



有価証券報告書

事業年度
(第13期)

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

SOMPOホールディングス株式会社

(E23924)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第13期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	19
3 【事業等のリスク】	33
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	43
5 【経営上の重要な契約等】	61
6 【研究開発活動】	61
第3 【設備の状況】	62
1 【設備投資等の概要】	62
2 【主要な設備の状況】	63
3 【設備の新設、除却等の計画】	65
第4 【提出会社の状況】	66
1 【株式等の状況】	66
2 【自己株式の取得等の状況】	74
3 【配当政策】	76
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	78
第5 【経理の状況】	129
1 【連結財務諸表等】	130
2 【財務諸表等】	201
第6 【提出会社の株式事務の概要】	215
第7 【提出会社の参考情報】	216
1 【提出会社の親会社等の情報】	216
2 【その他の参考情報】	216
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	217

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2024年4月17日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第13期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	SOMPOホールディングス株式会社
【英訳名】	Sompo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻田 謙悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03（3349）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部課長 齋 晴裕
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03（3349）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部課長 齋 晴裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益 (百万円)	3,643,040	3,760,366	3,846,323	4,167,496	4,607,134
正味収入保険料 (百万円)	2,718,155	2,825,482	2,923,547	3,215,713	3,670,717
経常利益 (百万円)	198,959	192,451	215,097	315,512	122,530
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	146,626	122,515	142,482	224,842	91,156
包括利益 (百万円)	△54,460	△77,806	512,417	143,823	△32,648
純資産額 (百万円)	1,779,911	1,612,584	2,031,168	2,040,789	1,868,902
総資産額 (百万円)	12,018,254	11,977,836	13,118,656	13,787,835	14,460,232
1株当たり純資産額 (円)	4,720.07	4,385.85	5,686.22	5,919.73	5,566.64
1株当たり当期純利益 (円)	392.26	334.12	397.40	644.24	270.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	391.96	333.89	397.16	643.86	270.53
自己資本比率 (%)	14.63	13.33	15.39	14.71	12.82
自己資本利益率 (%)	8.04	7.30	7.88	11.11	4.70
株価収益率 (倍)	10.45	10.01	10.67	8.35	19.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78,772	356,446	626,202	600,021	448,892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,482	△140,117	△359,516	△348,540	△324,634
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,127	△230,605	△94,498	△170,108	△92,364
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	991,295	967,753	1,117,770	1,207,306	1,271,040
従業員数 (人)	49,387	47,535	48,115	47,776	49,057
(外、平均臨時雇用者数)	(15,636)	(14,796)	(14,679)	(14,123)	(14,218)

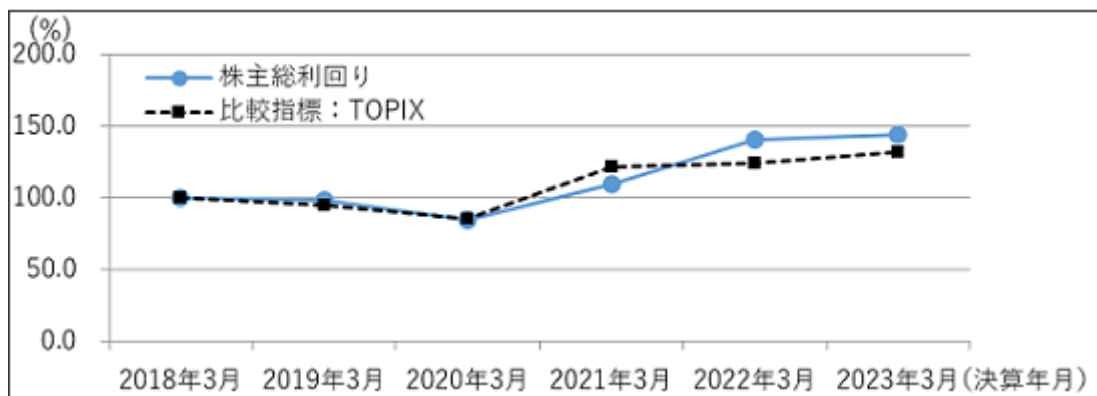
(注) 「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益	(百万円)	126,491	113,545	224,945	170,164	147,733
経常利益	(百万円)	115,329	100,671	208,269	148,124	121,504
当期純利益	(百万円)	111,321	95,449	203,154	183,589	116,786
資本金	(百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数	(千株)	373,330	373,330	373,330	347,698	347,698
純資産額	(百万円)	999,693	1,007,540	1,274,994	1,242,494	1,190,496
総資産額	(百万円)	1,027,464	1,043,723	1,384,770	1,318,207	1,333,159
1株当たり純資産額	(円)	2,682.57	2,765.50	3,590.65	3,625.32	3,573.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	130.00 (65.00)	150.00 (75.00)	170.00 (80.00)	210.00 (105.00)	260.00 (130.00)
1株当たり当期純利益	(円)	297.81	260.31	566.62	526.04	346.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	297.59	260.13	566.29	525.73	346.60
自己資本比率	(%)	97.24	96.48	92.04	94.22	89.28
自己資本利益率	(%)	11.30	9.52	17.81	14.59	9.60
株価収益率	(倍)	13.76	12.84	7.49	10.23	15.15
配当性向	(%)	43.65	57.62	30.00	39.92	74.99
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	579 (3)	323 (3)	381 (2)	474 (1)	506 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X)	(%) (%)	98.7 (95.0)	84.6 (85.9)	109.6 (122.1)	141.1 (124.6)	144.1 (131.8)
最高株価	(円)	5,014.0	4,822.0	4,514.0	5,664.0	6,370.0
最低株価	(円)	3,532.0	2,405.0	3,039.0	3,972.0	4,915.0

(注) 1 「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 株主総利回りおよび比較指標 (配当込み T O P I X) の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2009年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
2009年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会においてNK S Jホールディングス株式会社の設立が承認可決された。
2010年4月	NK S Jホールディングス株式会社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2010年10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社は合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（後に「SOMPOアセットマネジメント株式会社」に商号変更）とした。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2011年6月	当社の持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2011年10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社は合併し、商号をNK S Jひまわり生命保険株式会社（後に「SOMPOひまわり生命保険株式会社」に商号変更）とした。
2012年4月	当社の子会社であった株式会社ジャパン保険サービス（後に「損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社」に商号変更）を連結子会社とした。
2014年9月	NK S Jホールディングス株式会社から損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に商号変更した。 いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社（後に「損害保険ジャパン株式会社」に商号変更）とした。 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と当社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社は合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社（後に「損保ジャパンパートナーズ株式会社」に商号変更）とした。
2014年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A. とMaritima Seguros S.A. は合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.（後に「Sompo Seguros S.A.」に商号変更）とした。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を取得して同社を連結子会社化するとともに、商号をSOMPOケアネクスト株式会社とした。
2016年3月	株式会社メッセージ（後に「SOMPOケアメッセージ株式会社」に商号変更）の株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2016年4月	当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と、当社の子会社である損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社および損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社は合併し、商号をSOMPOリスクアマネジメント株式会社とした。
2016年10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社からSOMPOホールディングス株式会社に商号変更した。
2017年1月	当社の連結子会社であるSOMPOケアメッセージ株式会社（後に「SOMPOケア株式会社」に商号変更）を完全子会社化し、同社は東京証券取引所（JASDAQ）において上場廃止となった。
2017年3月	Sompo International Holdings Ltd. を設立し、同社を連結子会社とした。 Endurance Specialty Holdings Ltd.（後に同社に代わり「Sompo International Holdings Ltd.」は、最上位持株会社となりEndurance Specialty Holdings Ltd. は清算）の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2018年1月	SI Insurance (Europe), SAを設立し、同社を連結子会社とした。

年月	概要
2018年7月	いずれも当社の連結子会社であるSOMPOケア株式会社、SOMPOケアネクスト株式会社、株式会社ジャパンケアサービスおよび株式会社プランニングケアは合併し、商号をSOMPOケア株式会社とした。
2018年10月	当社の連結子会社であるSOMPOリスクアマネジメント株式会社は、ヘルスケア事業を分割し、SOMPOヘルスサポート株式会社を新設し、同社を当社の連結子会社とした。これに伴い、SOMPOリスクアマネジメント株式会社は、商号をSOMPOリスクマネジメント株式会社とした。
2019年1月	いずれも当社の連結子会社であるSI Insurance (Europe), SAとSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは合併し、商号をSI Insurance (Europe), SAとした。
2019年4月	当社の子会社であったM y s u r a n c e 株式会社を連結子会社とした。
2019年7月	いずれも当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社は合併し、商号をセゾン自動車火災保険株式会社とした。
2021年4月	当社の子会社であったSOMPOワランティ株式会社を連結子会社とした。
2021年7月	SOMPO L i g h t V o r t e x 株式会社を設立し、同社を連結子会社とした。
2023年2月	エヌ・デーソフトウェア株式会社の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社97社および関連会社20社）によって構成されており、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業、介護・シニア事業、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置づけおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業系統図

(2023年3月31日現在)



(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区	70,000 百万円	国内損害保険 事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。当 社は金銭借入を行って おります。 役員の兼任等 2名
セゾン自動車火災保険 株式会社	東京都豊島区	32,260 百万円	国内損害保険 事業	99.9 (99.9)	—
損保ジャパンパートナーズ 株式会社	東京都新宿区	100 百万円	国内損害保険 事業	100.0 (100.0)	—
My s u r a n c e 株式会社	東京都新宿区	2,075 百万円	国内損害保険 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Sompo International Holdings Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	0千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約お よび業務委託契約を締 結しております。 役員の兼任等 3名
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	12,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約お よび業務委託契約を締 結しております。 役員の兼任等 1名
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	5,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約お よび業務委託契約を締 結しております。
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	215,967千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約お よび業務委託契約を締 結しております。
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	30千 EUR	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約お よび業務委託契約を締 結しております。
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	195,498千 TRY	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約お よび業務委託契約を締 結しております。
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	790,761千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	当社と経営管理契約お よび業務委託契約を締 結しております。
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	118,000千 MYR	海外保険事業	70.0 (70.0)	当社と経営管理契約お よび業務委託契約を締 結しております。
Sompo Seguros S. A.	ブラジル サンパウロ	1,872,498千 BRL	海外保険事業	99.9 (99.9)	当社と経営管理契約お よび業務委託契約を締 結しております。
SOMPOひまわり生命保険 株式会社	東京都新宿区	17,250 百万円	国内生命保険 事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。 役員の兼任等 2名
SOMPOケア株式会社	東京都品川区	3,925 百万円	介護・シニア 事業	100.0	当社と経営管理契約を 締結しております。当 社は債務保証を行って おります。 役員の兼任等 5名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
エヌ・デーソフトウェア株式会社	山形県南陽市	100 百万円	介護・シニア 事業	100.0	当社と経営管理契約 を締結しております。 役員の兼任等 1名
SOMPOワランティ株式会社	東京都千代田区	95 百万円	その他 (延長保証事 業)	100.0	当社と経営管理契約 を締結しております。 役員の兼任等 2名
SOMPO Light Vortex株式会社	東京都新宿区	12,198 百万円	その他 (デジタル関連 事業)	100.0	当社と経営管理契約 を締結しております。 役員の兼任等 4名
SOMPOアセットマネジメント 株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	その他 (アセットマネジ メント事業)	100.0	当社と経営管理契約 を締結しております。 役員の兼任等 1名
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年金事 業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
SOMPOリスクマネジメント 株式会社	東京都新宿区	30 百万円	その他 (リスクマネジメ ント事業)	100.0	当社と経営管理契約 および業務委託契約 を締結しております。 役員の兼任等 1名
SOMPOヘルスサポート 株式会社	東京都千代田区	10 百万円	その他 (ヘルスケア事 業)	100.0	当社と経営管理契約 および業務委託契約 を締結しております。 役員の兼任等 3名
その他52社 (持分法適用関連会社)					
キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	国内損害保険 事業	20.6 (20.6)	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	3,681,818千 INR	海外保険事業	34.6 (34.6)	—
Palantir Technologies Japan 株式会社	東京都渋谷区	5,432 百万円	その他 (ソフトウェア 販売事業)	50.0	役員の兼任等 1名
株式会社ティアフォー	愛知県名古屋市 中村区	104 百万円	その他 (自動運転プラ ットフォーム 開発事業)	27.7	—
株式会社DeNA SOMPO Mobility	東京都渋谷区	100 百万円	その他 (個人間カーシ ェアリング事 業)	50.0	—
株式会社A B E J A	東京都港区	100 百万円	その他 (A I 関連事 業)	22.0 (22.0)	当社と業務委託契約 を締結しております。 役員の兼任等 1名
株式会社DeNA SOMPO Carlife	東京都渋谷区	100 百万円	その他 (マイカーリー ス事業)	39.0	—
akippa株式会社	大阪府大阪市 浪速区	100 百万円	その他 (駐車場シェア リング事業)	33.5	役員の兼任等 1名
その他4社					

(注)1 重要性の観点から記載する対象会社の見直しを行っております。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。

4 損害保険ジャパン株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

- 5 損害保険ジャパン株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、Sompo International Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Endurance Assurance Corporation、Endurance Worldwide Insurance Limited、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Sompo Seguros S.A.、SOMPOひまわり生命保険株式会社およびSOMPO Light Vortex株式会社は、特定子会社であります。また、連結子会社のその他52社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Endurance U.S. Holdings Corp.、Endurance Worldwide Holdings Limited、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.、Sompo Insurance China Co., Ltd.、Sompo International Holdings Brasil Ltda. およびSompo Consumer Seguradora S.A. であります。
- 6 損害保険ジャパン株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除きます。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 Endurance Assurance Corporationについては、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除きます。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①経常収益	668,889百万円
	②経常損失（△）	△20,746百万円
	③当期純損失（△）	△16,798百万円
	④純資産額	566,257百万円
	⑤総資産額	2,136,239百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	23,500 (1,970)
海外保険事業	7,467 (59)
国内生命保険事業	2,636 (—)
介護・シニア事業	13,840 (12,120)
その他(保険持株会社等)	1,614 (69)
合計	49,057 (14,218)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 2月決算の連結子会社については2023年2月28日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
506 (1)	43.7	14.9	12,319,899

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 提出会社の従業員は、すべて「その他(保険持株会社等)」に属しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.5	33	67.2	67.6	100.0

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合は2023年4月1日現在の実績、その他の指標は当事業年度の実績を記載しております。
- 4 正規雇用労働者において男女の賃金の差異が生じている主要因は、相対的に賃金水準が高い職種(I・T・デジタル系等)および管理職の男性比率が高いためであり、職種および職務等が同じである場合は、性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっております。

② 連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
損害保険ジャパン株式会社	28.1	90	44.9	44.6	58.8
セゾン自動車火災保険株式会社	23.8	100	70.3	69.5	59.0
損保ジャパンパートナーズ株式会社	—	16	53.4	62.4	46.2
SOMPOひまわり生命保険株式会社	26.5	41	53.6	56.6	57.4
SOMPOケア株式会社	31.1	72	64.6	85.4	87.3
エヌ・デーソフトウェア株式会社	7.7	64	69.3	84.9	69.5
SOMPOアセットマネジメント株式会社	12.3	—	—	—	—
SOMPOリスクマネジメント株式会社	14.7	—	68.4	69.7	60.8
株式会社ネクサスケア	31.0	—	83.8	87.0	102.2
SOMPOケアフーズ株式会社	43.5	50	56.5	84.4	85.0
日本コンピュータシステム株式会社	4.8	28	77.5	76.5	165.6

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載しております。
- 2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載しております。
- 3 管理職に占める女性労働者の割合は2023年4月1日現在の実績、その他の指標は当事業年度の実績を記載しております。
- 4 労働者の男女の賃金の差異が生じている主要因は、各社によって異なりますが、男女間における全国転勤型であるか否か、職種、管理職人数または短時間勤務者等の人数の差異等によるものであり、従業員区分、職種、職務、役職および勤務時間等が同じである場合は、いずれの会社においても性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっております。

当社のダイバーシティ&インクルージョンに関する取組みについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 戦略 ④原動力となる人的資本」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの「経営方針」「経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」「報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。また、文中の当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下「K P I」といいます。）の各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

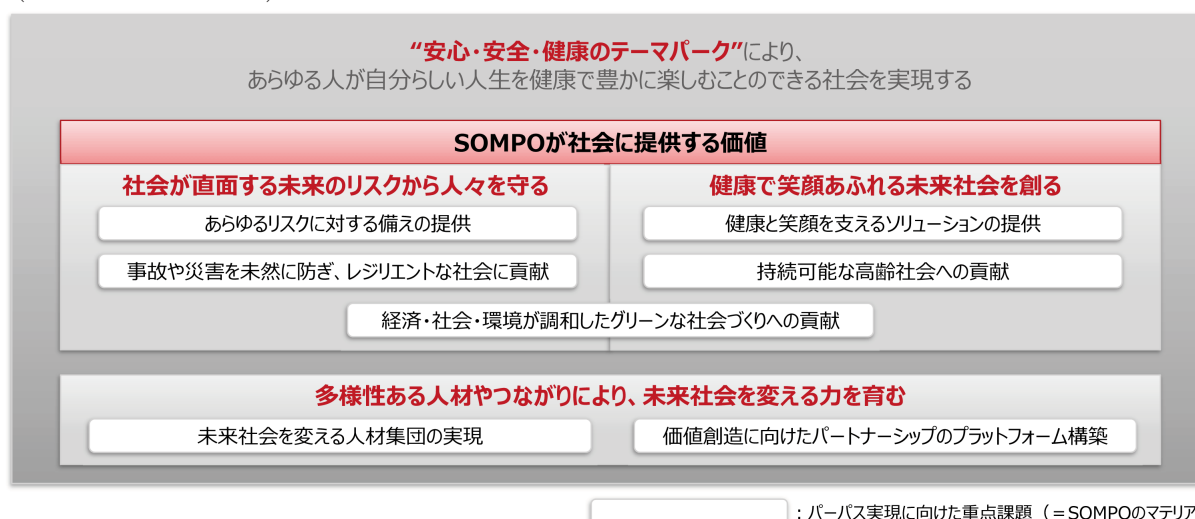
(1) 経営方針

当社グループは、以下のグループ経営理念および当社グループが中長期的に実現を目指す社会および社会に提供する価値を示した「SOMPOのパーパス」を定めております。

(グループ経営理念)

SOMPOグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

(SOMPOのパーパス)



(2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

① 経営環境および経営戦略

地球温暖化等を要因とする気候変動によって常態化しつつある自然災害の激甚化、現役世代を中心とした国内人口の急速な減少や高齢化、インフレの継続、金利や為替の急激な変動等による金融市場の不確実性、消費性向の多様化など、当社グループを取り巻く事業環境の変化の速度はますます加速しており、対処すべき社会課題は複雑化しております。また、ウクライナ情勢等の地政学リスクや国際的な政治情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の感染者数の再拡大による影響も引き続き注視する必要があります。当社グループはこうした環境下においても、事業活動を通じて社会に価値を提供しながら、自らも持続的な成長を遂げることで、「安心・安全・健康のテーマパーク」を具現化していくことが、当社グループの社会的価値、経済的価値を高めることにもつながると考えております。

「安心・安全・健康のテーマパーク」とは、当社グループが、安心・安全・健康という抽象的な概念を目に見える形に変え、社会の中心である「人」の人生に寄り添い、デジタルテクノロジーなどのあらゆる先進技術を適切に活用することで、事業を通じて社会課題を解決するとともに、お客さまの人生や暮らしをひとつなぎで支えていく存在として社会貢献を果たすことを意図しております。当社グループは、中期経営計画で掲げた「規模と分散」「新たな顧客価値の創造」「働き方改革」の3つの基本戦略を通じて、グループの成長を支えるレジリエントなポートフォリオの構築、RDP戦略を始めとした社会課題解決のプラットフォームへの進化、「MYパーパス」に突き動かされる社員のチャレンジがイノベーションを生み出す企業文化の醸成を目指してまいります。

② 中期経営計画（2021～2023年度）および経営数値目標の進捗状況

当社グループは、グループの実質的な収益力と資本効率を示すために、修正連結利益、修正連結ROE、リスク分散比率および海外事業比率を経営数値目標としております。当期の修正連結利益は1,522億円、修正連結ROEは5.5%、リスク分散比率は40%、海外事業比率は61%となりました。

中期経営計画の最終年度となる2023年度は、引き続き基本戦略に基づき、各事業が資本効率を高めながら、グループベストを追求し、コングロマリット・プレミアムの最大化を目指してまいります。

当社グループの中期経営計画におけるグループ経営数値目標は次のとおりであります。

<グループ経営数値目標（修正連結利益・修正連結ROE・リスク分散比率・海外事業比率）>

	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2023年度予想
修正連結利益	2,021億円	2,613億円	1,522億円	2,800億円
修正連結ROE	8.0%	9.4%	5.5%	10%以上
リスク分散比率	39%	41%	40%	40%以上
海外事業比率 (地域分散比率)	15%	24%	61%	50%以上

(注) 2023年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結ROE、リスク分散比率および海外事業比率（地域分散比率）の計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益※1	国内損害保険事業	当期純利益 + 異常危険準備金繰入額等（税引後） + 価格変動準備金繰入額（税引後） - 有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	海外保険事業	Operating Income※2 なお持分法適用関連会社は、原則当期純利益
	国内生命保険事業	当期純利益 + 危険準備金繰入額等（税引後） + 価格変動準備金繰入額（税引後） + 責任準備金補正（税引後） + 新契約費繰延（税引後） - 新契約費償却（税引後） - 有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	介護・シニア事業	当期純利益
	デジタル事業	当期純利益 - 投資に関する売却損益・評価損（税引後）
	その他	当期純利益
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） + 国内損害保険事業異常危険準備金等（税引後） + 国内損害保険事業価格変動準備金（税引後） + 国内生命保険事業修正純資産※3
修正連結ROE		修正連結利益 ÷ 修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)
リスク分散比率		リスク分散効果 ÷ グループリスク総量（分散効果考慮前）
海外事業比率（地域分散比率）		海外保険事業修正利益 ÷ 修正連結利益

※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益またはグループ会社配当等の特殊要因を除く。

※2 一過性の変動要素を除いたOperating Income（= 当期純利益 - 為替損益 - 有価証券売却・評価損益 - 減損損失など）で定義

※3 国内生命保険事業修正純資産 = 国内生命保険事業純資産（日本会計基準） + 危険準備金（税引後） + 価格変動準備金（税引後） + 責任準備金補正（税引後） + 未償却新契約費（税引後）

③ グループガバナンス体制

当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役を中心とした監督体制を整備しており、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の3つの法定委員会では、いずれも社外取締役が委員長を務め、グループガバナンスの強化に向けた公正かつ活発な議論が行われております。指名委員会は、劇的に変化する事業環境を踏まえた役員選任方針やサクセッション・プラン等の策定、グループ会社を含めた役員の選任を審議しております。監査委員会は、経営陣との定期的なコミュニケーションに加え、内部監査部門とも連携した監査を通じて収集した情報に基づき、経営に対して必要な意見・提言を行っております。報酬委員会は、ガバナンスを効かせつつ効果的なインセンティブとなる報酬制度を設計し、グループCEOをはじめ各役員個別の報酬を決定するとともに、目指すべき報酬制度のあり方を検討しております。当社ではさらに、取締役会による執行部門に対する監督機能が十分に発揮されるよう、取締役会以外の場においても執行情報共有の機会を確保するなど、能動的かつ積極的にガバナンスの健全性と透明性を高めるための取組みを行っております。

業務執行体制においては、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、事業オーナー制およびグループ・チーフオフィサー制を採用しており、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。取締役会が選任した執行役および執行役員が自らのミッションに邁進し、グループ全体としては、グループCEOの諮問機関かつ執行部門の最上位の会議体であるGlobal Executive CommitteeおよびグループCOOの諮問機関である経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）の機能を最大限に活用することで、適時適切な経営議論と、グループの持続的な成長を支える実効性の高い執行体制の構築を目指してまいります。

当社グループは、自らが果たすべき役割を進化させ、企業価値を向上させるとともに、多様なステークホルダーに真摯に向き合いながら、様々な課題解決やサステナブルな社会の実現を目指してまいります。

(3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

① 国内損害保険事業

ア. 経営環境および経営戦略

国内損害保険事業を取り巻く環境は大きく変化しており、自然災害の頻発化や激甚化、建物や設備の老朽化進行による火災事故の増加、インフレーションの進行による保険金支払単価の上昇などが利益拡大に向けての重石となっております。

損害保険ジャパン株式会社は、このような厳しい環境変化の中においても、SOMPOグループの中核会社として、グループが目指す「安心・安全・健康のテーマパーク」を具現化するため、収益力の回復に取組み、グループの成長に寄与してまいります。

イ. 中期経営計画（2021～2023年度）およびKPIの進捗状況

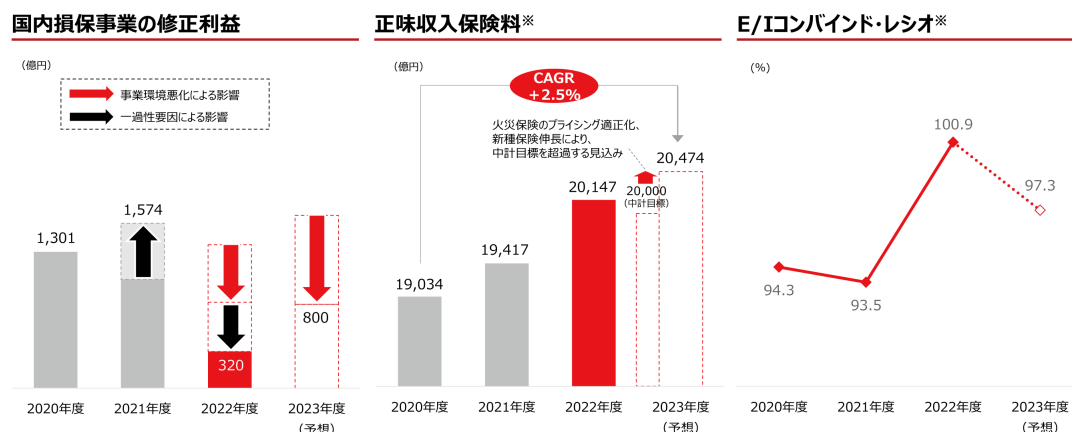
国内損害保険事業では事業規模や実質的な収益力を示すため、「修正利益」、主要事業会社である損害保険ジャパン株式会社の「正味収入保険料」および「E/Iコンバインド・レシオ」を主要なKPIとしております。

国内損害保険事業の2022年度修正利益については、自然災害や大口事故の多発、新型コロナウイルス感染症に対する補償による傷害保険等の保険金の増加、さらには自動車保険における事故率や支払保険金単価の上昇を主因として、2022年11月公表の通期業績予想（以下「通期予想」といいます。）を27億円下回る320億円となりました。一方、同社の2022年度の正味収入保険料（除く自賠責・家計地震）は、20,147億円となり通期予想を180億円下回ったものの、火災保険や新種保険の好調な販売などにより、前年度比で729億円増加しました。また、同社のE/Iコンバインド・レシオは、損害率の悪化により、前年度比で7.3%増加し100.9%となり、当期純利益については、通期予想を369億円下回る1,080億円となりました。

中期経営計画においては、2023年度に修正利益1,509億円、E/Iコンバインド・レシオ91.7%の達成を計画しておりましたが、2022年度に発現した自然災害の激甚化・頻発化や自動車事故の保険金増加などの環境変化を踏まえ、修正利益800億円、E/Iコンバインド・レシオ97.3%へそれぞれ計画を修正しました。

なお、正味収入保険料については、火災保険や新種保険の順調な伸びを踏まえて計画値を20,000億円から20,474億円へ修正しております。

<主要なKPIの推移>



※損害保険ジャパン株式会社単体（除く自賠責・家計地震）

ウ. KPI達成に向けた主な取組み

国内損害保険事業を取り巻く経営環境が大きく変化したことを踏まえ、中期経営計画の最終年度となる2023年度においては、中期経営計画の達成に向けてアンダーライティングやプライシングの見直しなどの収益改善策、生産性の向上による事業費の削減に注力してまいります。

② 海外保険事業

ア. 経営環境および経営戦略

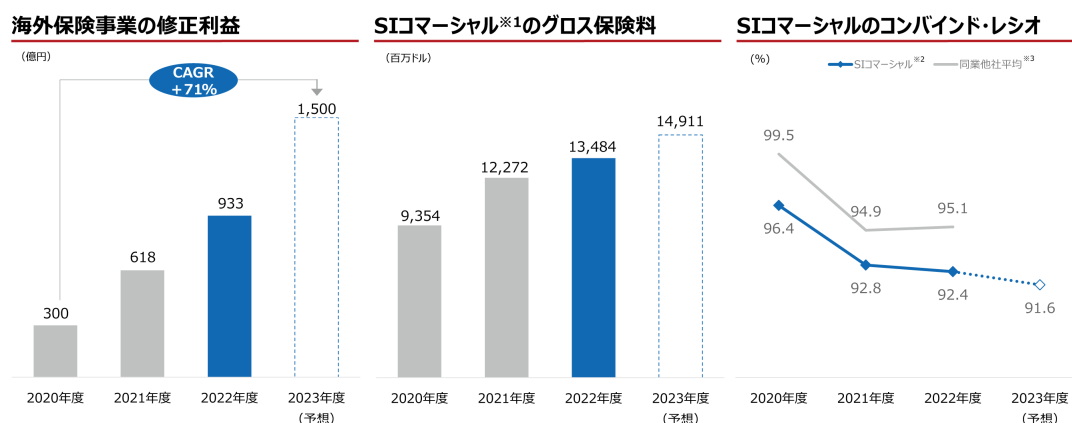
世界の損害保険マーケットは、気候変動等の影響による自然災害の多様化・頻発化、ウクライナ情勢などの地政学リスクの増大、予想を上回る物価上昇など、引き続き不確実性の高い状況にあると認識しております。一方、このような環境下で日々変化するリスクに対する保険カバーのニーズは増しており、企業分野では大規模自然災害やソーシャルインフレーションによる賠償額の高騰化などに伴い、いまだハードマーケット環境にあり、収入保険料の増加につながっております。

海外保険事業では引き続き、収益性向上を伴う業界トップクラスの成長、規模の拡大に伴うさらなるオペレーションの効率化、規律あるM&Aを通じてグループ利益に貢献してまいります。

イ. 中期経営計画（2021～2023年度）およびK P I の進捗状況

海外保険事業では、実質的な収益力を示すため、「修正利益」をK P Iとしております。また、商業分野につきましては、収益性を伴う成長、規模と分散への貢献を示す「グロス保険料成長率」と「E / I コンバインド・レシオ」もK P Iとして設定しております。2022年度の修正利益は、前年度を315億円上回る933億円となり、目標達成に向けて順調に推移しております。Sompo International商業部門におけるグロス保険料成長率はマーケットのレートアップ環境が緩やかになっているものの、通期予想を5.1ポイント上回る伸びで9.9%となり、K P Iは既に達成しております。E / I コンバインド・レシオは米国で発生したハリケーン・イアンをはじめとする自然災害の影響を受けたものの、前年度比では0.4ポイント改善し、92.4%になりました。

< K P I の推移 >



※1 2023年度のSI商業には、Sompoシゴルタ、Sompoセグロス、アジア各社の商業事業（グロス保険料：889百万ドル）を含む

※2 除く本社経費

※3 出典：S&P IQ Pro。同業他社は、Allianz SE、American International Group, Inc.、Arch Capital Group Ltd.、Agro Group International Holdings, Ltd.、Assicurazioni Generali S.p.A.、AXA SA、AXIS Capital Holdings Limited、Chubb Limited、Everest Re Group, LTD.、Markel Corporation、RenaissanceRe Holdings Ltd.、SCOR SE、Swiss Re AG、The Hartford Financial Services Group, Inc.、The Travelers Companies, Inc.、W.R. Berkley Corporation、Zurich Insurance Group AG

ウ. K P I 達成に向けた主な取組み

規模と分散を通じたさらなる成長と収益性に資する取組みとして、引受地域の拡大によるグローバルな販売網のさらなる拡充により、市場でトップクラスのソリューションを提供するために強固な事業基盤の構築に取り組んでまいります。これに加えて、規律あるアンダーライティング能力を活かし、新規ビジネスの獲得、元受・再保険ポートフォリオの最適化やプライシングの改善、金融市場環境を捉えた最適資産運用により収益性の向上を目指してまいります。また、非連続な成長と分散の加速を支えるボルトオンM&Aなどを実施してまいります。

③ 国内生命保険事業

ア. 経営環境および経営戦略

生命保険業界の経営環境は、少子高齢化の進展による保険ニーズの多様化、デジタル技術進展、低金利の常態化など、大きく変化しております。また、政府が掲げる「健康寿命の延伸」のもと、国民一人ひとりの健康づくりや疾病等の予防をサポートするため、官民一体となった取組みが進められております。

このような環境のもと、国内生命保険事業は、保険本来の機能である「万が一」への備え（Insurance）に加えて「毎日」に寄り添い健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせた新たな価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を提供することにより、お客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」の確立を目指しております。「Insurhealth®」を原動力として着実な成長を実現するとともに、お客さま本位の業務運営方針に基づき、従来の保険会社にはない新たな価値の提供を行い、お客さまから選ばれる保険会社を目指してまいります。

イ. 中期経営計画（2021～2023年度）およびK P I の進捗状況

国内生命保険事業では、生命保険の会計上の特性として契約初年度は会計上の損失が生じ次年度以降に利益が発生するため、新契約が増加するほど利益が圧縮されることから、費用の発生時期を是正し、利益を一定平準化させる「修正利益」をK P I に採用しております。その他、「Insurhealth®」を原動力とする成長を測定する「新契約年換算保険料」^{※1}、お客さまの数の拡大を測定する「保有契約件数」およびグループ資本効率向上のための金利リスク削減の進捗を測定する「A L M 資産投入額」^{※2}をK P I に採用しております。

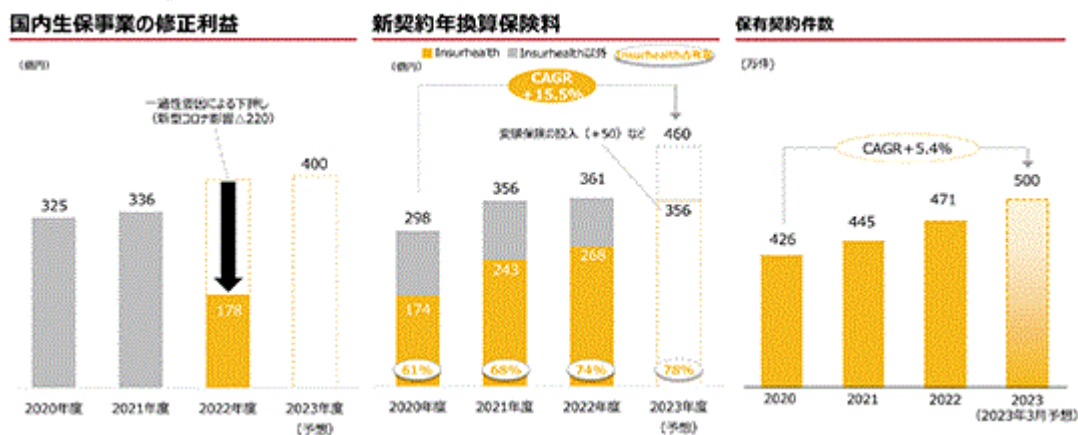
2022年度の修正利益は、新型コロナウイルス感染症による保険金等支払の影響△220億円（対通期予想△197億円）を主因として、通期予想を171億円下回る178億円となりました。新契約年換算保険料は通期予想を98億円下回る361億円、保有契約件数は通期予想を0.2万件下回る471万件、A L M 資産投入額は通期予想を1,893億円上回る4,893億円となりました。

2023年度は、引き続き「Insurhealth®」を原動力とした成長を、働き方改革を含めた生産性向上によって後押ししていくことにより、修正利益400億円、新契約年換算保険料460億円、保有契約件数500万件、A L M 資産投入額3,000億円を目指し、「健康応援企業」の確立に向けた中期経営計画の達成を目指しております。

※1 新契約年換算保険料は、営業成績ベースであります。

※2 A L M 資産投入額は、購入から売却を除いたネット購入額であり、30年債換算であります。

< K P I の推移 >



ウ. K P I 達成に向けた主な取組み

国内生命保険事業のビジョンである「健康応援企業」の確立を目指し、その実現を加速化させるべく、次の戦略4本柱に取り組んでまいります。

a. 「Insurhealth®」を原動力とした成長

これまでの取組みを徹底し、営業体制の筋肉質化を図るとともに、ニューマーケット・ニューチャネル開拓をベースとした高効率ビジネスモデルを確立し、飛躍的な成長を図ってまいります。

b. 働き方改革

社員の成長とスキル発揮を支える基盤構築および競争力の高い事業費構造といった抜本的生産性・効率性向上を図ってまいります。

c. デジタル/データによる成長加速

ダイレクト、サービス起点のビジネス、C X等を発展させ、デジタル・データ活用を梃子とすることで新収益源を確立し、戦略の柱 a. に織り込むことで成長加速を目指してまいります。

d. ひまわりブランドの確立

戦略の柱 a. ～ c. を通じ、「Insurhealth®」を始めとした S O M P O ひまわり生命保険株式会社ならではのお客さまへの提供価値を明確化し発信することで、健康応援企業としての社会的認知向上と成長の後押しを図ってまいります。

④ 介護・シニア事業

ア. 経営環境および経営戦略

急速に進展する高齢化に伴い、介護を必要とする高齢者は増加し、今後も国内の介護市場は拡大することが見込まれております。その一方で、生産年齢人口の減少に伴い、介護を支える労働力の減少が見込まれており、持続可能な事業モデルを確立するためには、品質を伴う生産性の向上や人材確保・育成が喫緊の経営課題であると認識しております。

イ. 中期経営計画（2021～2023年度）およびK P I の進捗状況

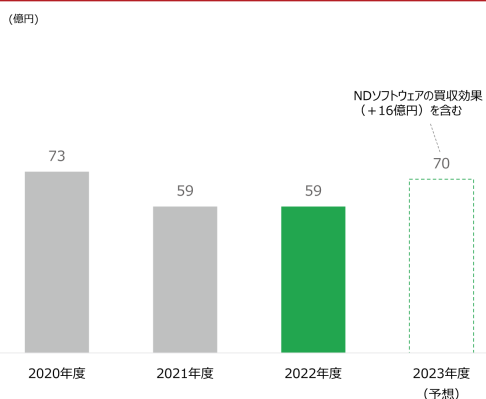
介護・シニア事業では、実質的な収益力を示す「修正利益」、成長力を示す「売上高」をK P Iとしております。また、当社グループの介護事業における収益の多くを居住系サービスが占めていることから、併せて居住系サービスの「入居率」をK P Iとしております。

2022年度のK P I進捗状況は、下半期に入居率が伸び悩んだ点や、原油高に伴う費用増などが影響し、修正利益は通期予想を1億円下回る59億円、売上高は通期予想を6億円下回る1,498億円、入居率^{*}は通期予想を1.3%下回る92.3%となりました。2023年度は施設・事業所の拡大、品質を伴った生産性向上などの取組みや23年2月に買収したエヌ・デーソフトウェア株式会社とのシナジー創出により、修正利益70億円、売上高1,788億円、入居率94.8%を目指しております。

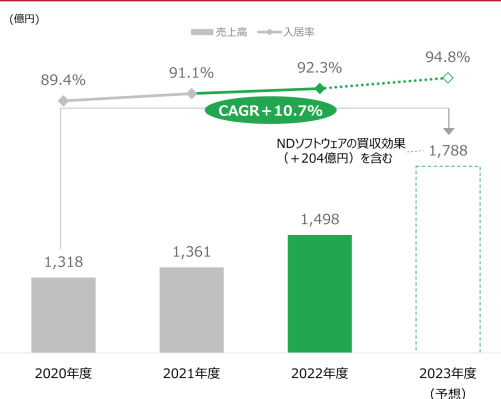
※入居率は、年度末時点での数字であります。

< K P I の推移 >

介護・シニア事業の修正利益



介護・シニア事業の売上高・入居率



ウ. K P I 達成に向けた主な取組み

介護・シニア事業では以下の3つの取組みにより、中期経営計画のK P Iの達成と共に、社会価値の向上に努めてまいります。

a. 介護オペレーターとして支える

感染症対策に十分留意しつつ営業活動を強化することにより、既存施設の入居率の向上を図ってまいります。また、新棟や新規事業所の開設、M&Aを効果的に組み合わせ、積極的な規模の拡大を目指すとともに、テクノロジー・リアルデータの活用を通じた圧倒的な品質・生産性向上へのチャレンジを通じて介護オペレーターとしてさらなる成長を目指してまいります。

b. エコシステムで支える

リアルデータを活用し、品質を伴った生産性向上に資するソリューションを他の介護事業者へ提供する「egaku」事業を開始しております。SOMPOのノウハウやサービスを提供するソリューション事業と併せて介護業界の持続可能性向上に貢献してまいります。

c. アクティブシニアを支える

デジタルを活用しながらシニアと接点を持つことで、各地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの実現とDX化に貢献するスマートコミュニティ事業の事業化や、認知機能低下を早期に発見し、早期に対応が取れる社会の実現に向け、SOMPOスマイル・エイジングプログラム (SSAP) を一部の利用者向けに展開しております。今後は利用者の対象範囲を拡大するなど、健康寿命の延伸に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。また、文中の「マテリアリティKPI」の各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情などを基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

当社グループでは、長期のスパンで目指す姿および社会に提供する価値を「SOMPOのパーパス」として定めております。「SOMPOのパーパス」実現を通じて、サステナビリティおよび当社グループのサステナブルな成長を目指してまいります。

(1) ガバナンス

① 取締役会の役割

当社グループは、「SOMPOのパーパス」実現に向けた重点課題として7つのマテリアリティを定めるとともに、その取組みを駆動させるための共通のフレームワークとして「価値創造サイクル」を構築しております。

取締役会は、グループ全体の戦略や方針を定めるとともに、これらのパーパス実現に向けた執行役および執行役員の業務遂行状況を監督する役割を担っております。

② 執行役・執行役員の役割

グループCSuO（Chief Sustainability Officer）は、サステナビリティ領域の最高責任者として、パーパス経営とサステナビリティの推進を通じたブランド価値向上戦略、サステナブル経営戦略の策定・実行を担っております。グループCSuOの役割のうち気候変動をはじめとするグループのサステナブル経営戦略については、グループ各社のCSuO（サステナビリティの統括責任者を含む）およびCSOから構成される「グループサステナブル経営推進協議会」において、関連するリスク・機会の状況を踏まえてこれらへの対応について協議することで、グループCSuOの意思決定を支援するなど、グループ全体のサステナビリティ推進体制を構築しております。また、グループCSuOの業務執行のサポート機能としてサステナブル経営推進部を設置しております。

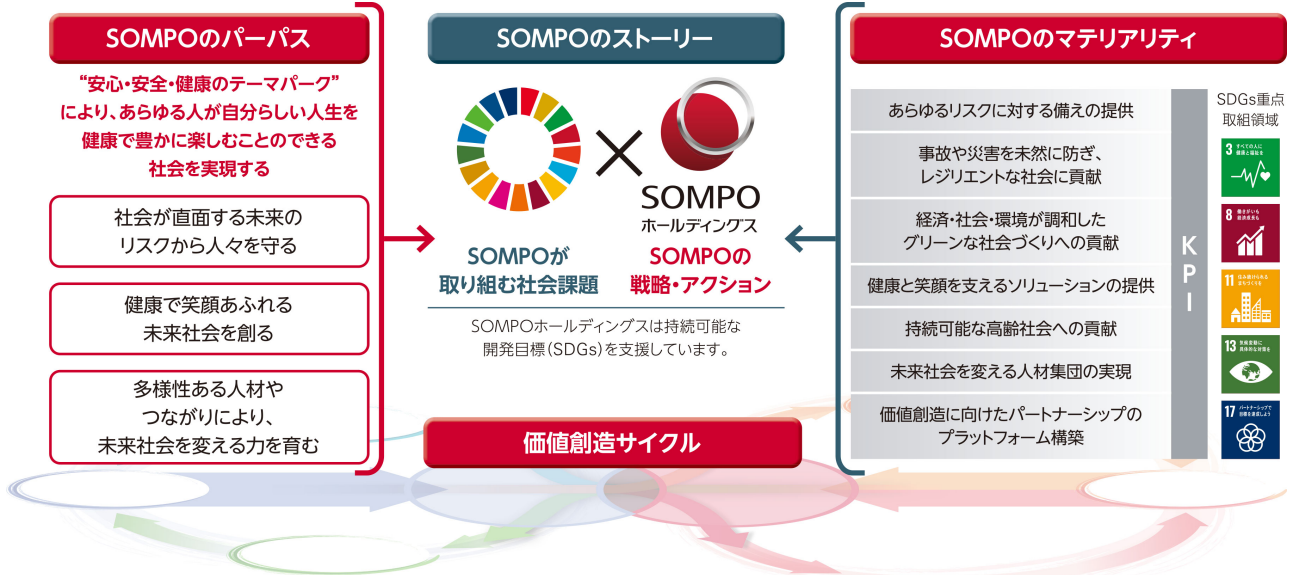
「SOMPOのパーパス」実現の原動力である人的資本については、グループCHRO（Group Chief Human Resource Officer）が、人事領域の最高責任者として、人的資本の価値を最大化する役割を担っております。

リスク管理については、取締役会が定める「SOMPOグループERM基本方針」に基づいてリスクコントロールシステムを構築しており、グループCEOの諮問機関であるGlobal Executive Committeeの下部組織であるグループERM委員会などを通じて、グループCRO（Chief Risk Officer）が各事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価し、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性があるリスクを「重大リスク」と定め、その管理状況を定期的に取り締り会およびグループCOOの諮問機関である経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）等に報告し、対策の有効性等を検証しております。

(2) 戦略

① パーパス実現に向けた重点課題（マテリアリティ）

2021年度からの中期経営計画では、事業活動を通じて社会課題を解決し社会価値と経済価値の双方の創出に取り組む「SDGs経営」を経営基盤の1つに位置づけております。その実践のために優先的に取り組む社会課題を抽出し「SOMPOのパーパス」実現に向けた重点課題である「マテリアリティ」として特定しております。

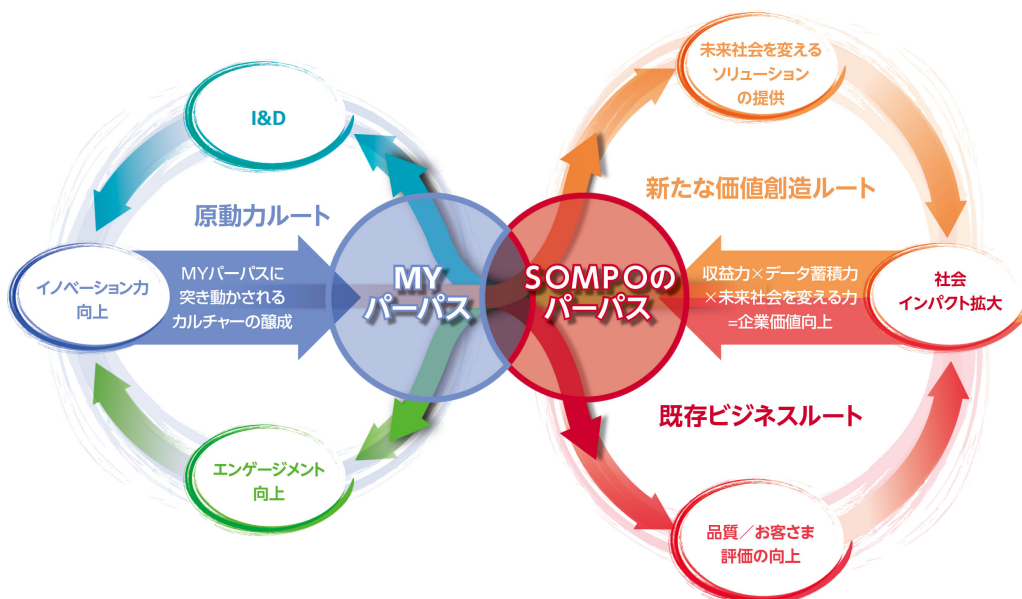


それぞれのマテリアリティにKPIを設定し各事業・各社の推進計画にも反映することで、取組みの進捗の可視化や課題把握を行うなど、実効性の高いPDCAサイクルを構築しております。

マテリアリティおよびマテリアリティKPIの詳細については、「SOMPOホールディングス 統合レポート 2022」59頁～63頁に記載のとおりであります。

② パーパス実現に向けた共通フレームワーク「価値創造サイクル」

当社グループは、「SOMPOのパーパス」実現に向けたグループ共通のフレームワークとして「価値創造サイクル」を定め、グループの各社はその実践に取り組んでおります。「MYパーパス」に突き動かされる社員がI&D（インクルージョン&ダイバーシティ）にあふれる環境で自分らしく働き、チャレンジを繰り返すカルチャーを醸成する「原動カルート」、共創志向にもとづく高品質なサービス提供により、信頼・共感を生み出す「既存ビジネスルート」、既存ビジネスから生み出されたデータを駆使し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やSOMPO独自のビジネスモデルを創出するRDP（リアルデータプラットフォーム）の活用により新たなソリューションを提供する「新たな価値創造ルート」の3つで構成されております。事業活動を通じてこの3つを循環させて価値を生み出し続けることがSOMPOならではの価値創造であり、この価値創造サイクルの循環を強く、大きくすることで、企業価値の向上と「SOMPOのパーパス」実現を目指してまいります。



③ 中期経営計画期間における取組み方針

中期経営計画ではマテリアリティの1つである「経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりへの貢献」の実現に向け、気候変動リスク・機会に対する複合的なアプローチを実践する「SOMPO気候アクション」として気候変動への「適応」、「緩和」、「社会のトランスフォーメーションへの貢献」の3つのアクションを掲げております。

SOMPO気候アクションの取組みの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え及び取組 ●気候変動関連情報開示（TCFD提言に基づく情報開示）」に記載のとおりであります。

④ 原動力となる人的資本

ア. 「SOMPOのパーパス」浸透のアプローチ

当社グループでは、「SOMPOのパーパス」実現に向けた原動力は社員一人ひとりであるという考えのもと、社員一人ひとりが自らの人生の目的である「MYパーパス」に突き動かされ会社と個人のパーパスを重ね合わせ、内発的動機に基づいてチャレンジを繰り返すことでイノベーションを創出するという企業文化の醸成に取り組んでおります。価値観の多様性を積極的に受け入れ、社員一人ひとりが働くうえでまずは自分自身の「MYパーパス」に向き合うことが重要であるというアプローチを採用し、その浸透に向けて、トップの発信、現場の取組み、浸透の測定という3つの施策を連動させて展開しております。

イ. 人材育成方針

当社グループでは、「SOMPOのパーパス」実現に向けて、人を資本として捉える人的資本経営を実践しており、社員一人ひとりの「MYパーパス」の追求に加えて、3つのコア・バリューである、「ミッション・ドリブン」「プロフェッショナリズム」「ダイバーシティ&インクルージョン」を共有する人材集団を目指しております。



2021年度からスタートした中期経営計画の3つの基本戦略の1つである「働き方改革」では、様々なグループ共通施策を展開するとともに、取組みが財務価値ひいては企業価値につながる道筋として人的資本のインパクトパスを可視化し、進捗確認および改善につなげております。

「ミッション・ドリブン」や「プロフェッショナリズム」を浸透させていくため、当社では、2020年4月に「ジョブ型人事制度」を導入しております。全グループ社員に対して開示・公募しており、各ポストで得られるスキル・経験や、それらのスキル・経験を活かすことで就くことのできる将来的な職務やポストをイメージして「MYパーパス」に基づくキャリアを描きやすいよう工夫しております。

また、社員が「自律的な学び」を仕組化・促進していくことを目的として、損害保険ジャパン株式会社では2020年10月に企業内オンライン大学「損保ジャパン大学」を設立し、場所や時間、現在の業務にとらわれることなく、様々な知識を得る機会を均等に提供しております。さらにデジタル人材の育成にも注力しており、3つの人材タイプ（DX企画人材、DX専門人材、DX活用人材）ごとに適した研修制度による効果的なデジタル人材育成を通じて既存事業のDXとデジタル新規事業創出の両立を目指しております。

そして、イノベーションやチャレンジを通じた企業価値向上に向けて、「MYパーパス」を起点とした「ダイバーシティ&インクルージョン」醸成・浸透にも力を入れております。「MYパーパス」を相互に尊重し認め合うことは、ジェンダー・障害の有無・国籍・年齢・職歴など、多様なバックグラウンドや価値観が共存したインクルーシブなカルチャーを醸成させるほか、企業経営における健全なジェンダーバランスや多様なバックグラウンドを持つ人員構成とすることは、トークニズムの排除、ガバナンス強化、イノベーションを通じた持続的成長に寄与すると考えております。

当社グループでは、経営上の意思決定に影響を持つ女性管理職比率を30%以上、障害者雇用率を2.5%とする数値目標を設定し、2024年4月1日までの達成にむけて取組みを進めており、最高経営責任者（CEO）や役員など、グループ主要キープスト（計86ポスト）におけるサクセッション・プランを策定しております。上記で掲げている数値目標や男女賃金格差および男性労働者の育児休業取得率の改善に向けて、意識変革に資するソフト面の取組み（例：「MYパーパス」の浸透、アンコンシャス・バイアス研修等）と多様な働き方を可能とするハード面の取組み（例：仕事と育児の両立支援制度を含む人事制度の拡充等）を組み合わせ取り組んでまいります。

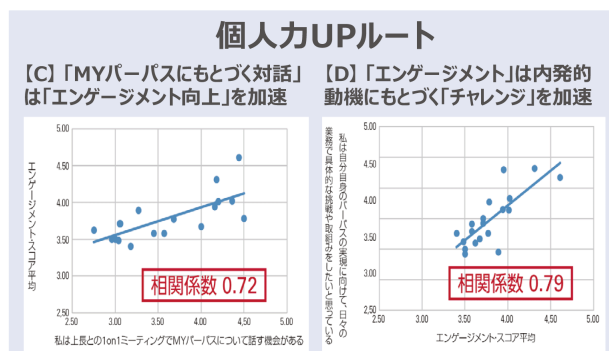
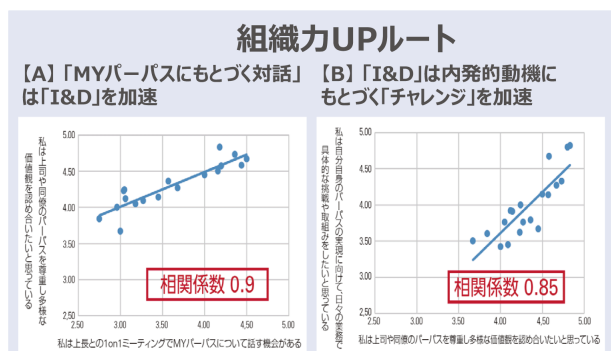
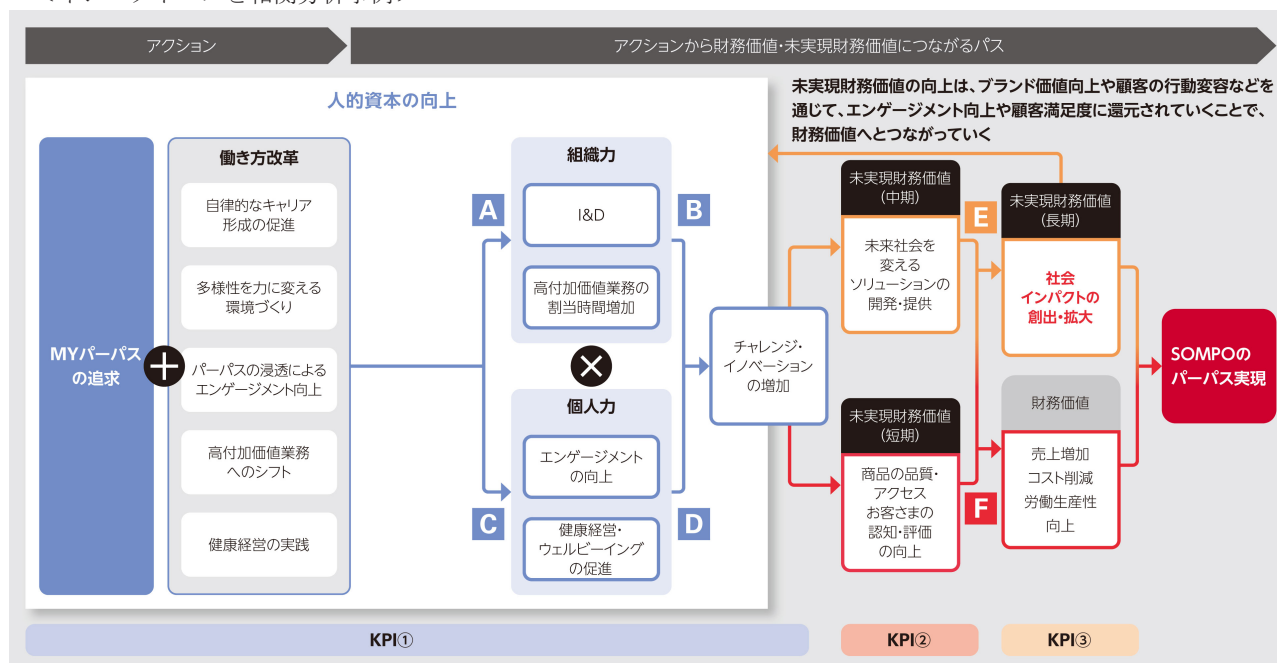
ウ. 人的資本のインパクトパスの可視化

当社では、「MYパーパス」の追求および多様な働き方によるエンゲージメント向上やダイバーシティ&インクルージョン等を通じた人的資本（組織力と個人力）の向上が強力なドライバーとなって、チャレンジ・イノベーションを創出し、短期・中期・長期の「未実現財務価値」*の向上を通じて、持続的に財務価値を高めてまいります。

※財務諸表に表れない価値は一般的に「非財務価値」と呼ばれていますが、当社ではこれらが中長期的に財務価値・企業価値につながるものであることを踏まえ、「未実現財務価値」と呼んでおります。

当社では、人的資本のインパクトパスの可視化に注力し、各パスについてKPIを設定し、その進捗を測定するとともに、それぞれのつながりや相関について外部機関が公表する客観的なデータや当社グループ内のデータを用いて検証を行っております。

<インパクトパスと相関分析事例>



人的資本向上の取組みおよびインパクトパスの詳細については、「SOMPOホールディングス 統合レポート2022」42頁～45頁に記載のとおりであります。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクについても他のリスクと同様に、当社の戦略的リスク経営（ERM）を支えるリスクコントロールシステムを通じて管理を行っております。

当社のリスクコントロールシステムはリスクアセスメントを起点とし、当社グループを取り巻くリスクを、網羅的に特定、分析、評価しております。サステナビリティ関連のリスクは、それ自体が当社に重大な影響を及ぼすリスク（重大リスク）または他の重大リスクを顕在化させる要因と捉えており、重大リスク管理の枠組みにおいて当社に影響を及ぼす具体的なシナリオを想定・評価し、グループベースでのリスク抑制に努めております。重大リスク管理の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

サステナビリティ関連のリスクのうち人権リスクに関しては、各事業の事業プロセス（バリューチェーン全体）を対象に発生する可能性のある「潜在的な影響とリスク」を特定し、評価を行っております。評価にあたっては、「人権への影響度（深刻度、影響を受ける人数、救済可能性）」とそのリスクと「企業（自社）とのつながり」を評価軸とした定量的な分析を行い、リスク軽減対策に取り組んでおります。

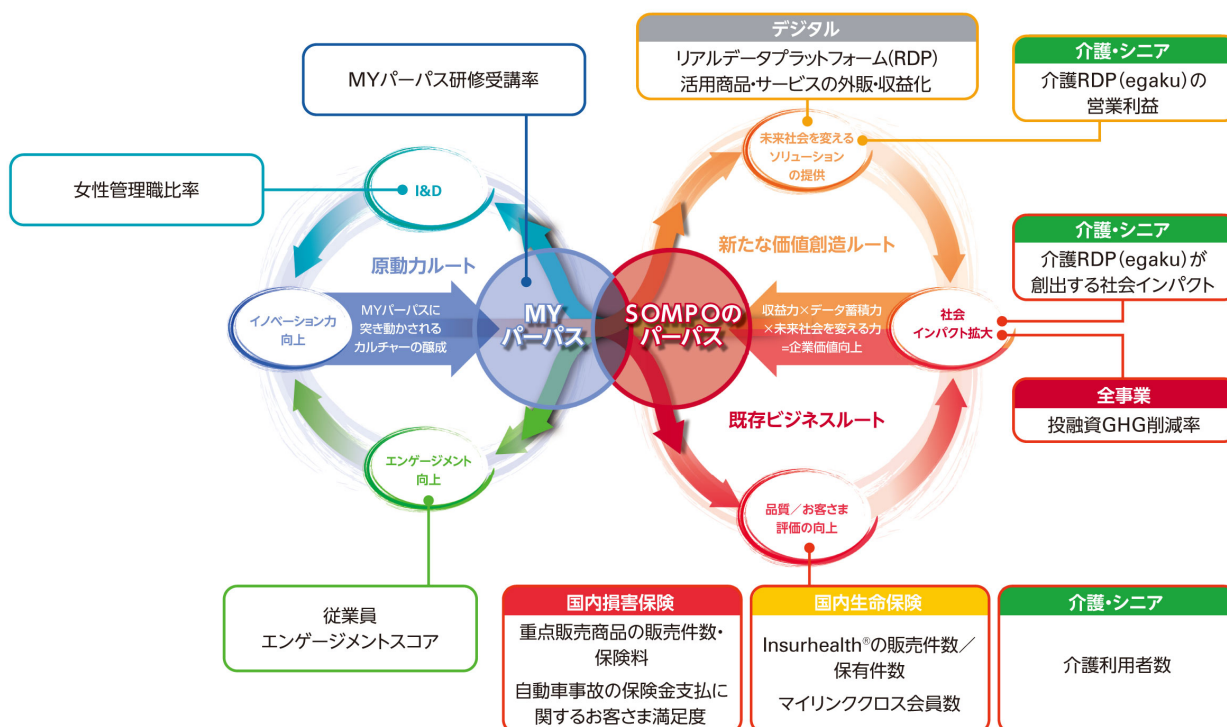
気候変動リスクに関しては、当社グループの事業の様々な面に影響を及ぼし、その影響が長期かつ不確実性を伴うことを踏まえ、「気候変動リスクフレームワーク」を構築しております。気候変動リスクの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 ●気候変動関連情報開示（TCFD提言に基づく情報開示）」に記載のとおりであります。

(4) 指標と目標

当社グループでは、「価値創造サイクル」における重要なレバーを定め、7つのマテリアリティに設定したKPIの中から重要な指標と目標を特定し、これらの進捗を定期的に測定することで、「SOMPOのパーパス」実現に向けた取組みの進捗を把握しております。

マテリアリティKPIの詳細については、「SOMPOホールディングス 統合レポート2022」62頁～63頁に記載のとおりであります。

また、気候関連の指標と目標については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 ●気候変動関連情報開示（TCFD提言に基づく情報開示）」、提出会社および連結子会社ごとの「女性管理職比率」「男性育児休業等取得率」「男女間賃金格差」については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。



① リスクと機会を評価するための重要な指標

項目	実績値
MYパーパス研修受講率	2022年度 当社および国内グループ会社の受講率90%
女性管理職比率	28.1% (2023年4月1日現在)
従業員エンゲージメントスコア	2022年度 (国内) 3.50pt (海外) 4.12pt
あらゆる人々への病気・ケガへの備えに資する重点販売商品	2022年度 販売件数1.5万件 保険料27.5億円
安心・安全な次世代モビリティ社会への貢献に資する重点販売商品	2022年度 販売件数38.3万件 保険料17.8億円
自動車事故の保険金支払に関するお客さま満足度	2022年度 対前年比△0.8pt
Insurhealth®商品	2022年度 販売件数44万件 保有件数110万件
マイリンククロス会員数	2022年度 77万人
介護利用者数	2022年度 9.2万人
リアルデータプラットフォーム (RDP) 活用商品・サービスの外販・収益化	2022年度 実績なし (2023年4月より事業化)
介護RDP (e g a k u) の営業利益	2022年度 実績なし (2023年4月より事業化)
介護RDP (e g a k u) が創出する社会インパクト	2022年度 実績なし (2023年4月より事業化)

② リスクと機会を管理するための重要な目標

項目	目標値
MYパーパス研修受講率	2023年度までに全対象者が受講完了 (当社および国内グループ会社)
女性管理職比率	30% (2024年4月1日時点)
従業員エンゲージメントスコア	2023年度Gallup Q12の平均得点 (国内) 3.70pt (海外) 4.10pt
あらゆる人々への病気・ケガへの備えに資する重点販売商品	2023年度 対前年比増加
安心・安全な次世代モビリティ社会への貢献に資する重点販売商品	2023年度 対前年比増加
自動車事故の保険金支払に関するお客さま満足度 (国内損害保険事業)	2023年度 対前年比改善
Insurhealth®商品	2023年度 販売件数42万件 保有件数130万件
マイリンククロス会員数	2023年度 100万人
介護利用者数	2023年度 10万人
リアルデータプラットフォーム (RDP) 活用商品・サービスの外販・収益化	2023年度末までに2事業以上
介護RDP (e g a k u) の展開事業所数	2023年度 100事業所
介護RDP (e g a k u) の営業利益	2030年度 100億円
介護RDP (e g a k u) が創出する社会インパクト	2040年度 3.7兆円

●気候変動関連情報開示（TCFD提言に基づく情報開示）

(1) ガバナンス

気候変動対応に関するガバナンスについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)ガバナンス」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

「SOMPOのパーパス」実現に向けた重点課題である「経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりへの貢献」の実現に向けて、2021年度からの中期経営計画では、気候変動リスク・機会に対する複合的なアプローチを実践する「SOMPO気候アクション」により気候変動への「適応」、「緩和」、「社会のトランスフォーメーションへの貢献」の3つのアクションを掲げ、様々な取組みを行っております。

SOMPO気候アクション

①気候変動への「適応」

協働を通じた
商品・サービスの開発・提供により、
社会のレジリエンス力向上を支援

- AgriSompolによる持続可能な農業への貢献
- 防災・減災に資する商品開発・新事業
- 企業向けBCP策定支援サービスなど

②気候変動の「緩和」

グループの温室効果ガス排出量
ネットゼロ実現(2050年)

- グループの再生可能エネルギーの導入(2030年70%)
- 生物多様性などに配慮した持続可能な調達
- クリーンエネルギー促進に資する商品開発・新事業
- 企業向け脱炭素促進支援サービスなど

③社会のトランスフォーメーションへの貢献

NPOなどのステークホルダーとの協働や
金融機関としてのエンゲージメントを通じて
社会の移行に貢献

- 投資先企業へのエンゲージメント
- ルールメイキングや政策提言への積極的関与
- 環境人材の輩出など

① 気候関連のリスクと機会

気候変動の進展による自然災害の激甚化や発生頻度の上昇、干ばつや慢性的な海面水位の上昇などの「物理的リスク」のみならず、脱炭素社会への転換に向けた法規制の強化や新技術の進展が産業構造や市場の変化をもたらし、企業の財務やレピュテーションに様々な影響を与える「移行リスク」が顕在化する可能性があります。また、これらのリスクに付随して、企業の事業活動に起因する気候変動影響や炭素集約度の高い事業への投資、不適切な開示などによる法的責任を追及する気候変動訴訟が米国を中心にグローバルに増加しており、当社の損害保険事業における賠償責任保険の支払保険金を増大させる可能性があります（「賠償責任リスク」）。一方で、自然災害リスクの認識の強まりや社会構造の変革は、新たなサービス需要の創出や技術革新などのビジネス機会をもたらします。

当社は、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）など外部機関の研究成果を踏まえて、気候変動が事業に与えるリスクと機会を整理し、中期（5～10年後：2030年頃）および長期（10～30年後：2050年頃）の時間軸で評価・分析・対応を進めております。気候変動による物理的リスク、移行リスクに伴う主な変化と、当社にとって重大な影響を及ぼすと想定されるリスクと機会は下表のとおりであり、内外環境の変化を踏まえて継続的に見直しを行っております。

環境変化		当社への影響	リスク	機会
急性	・熱波、極端な湿度 ・洪水、台風・ハリケーンの頻度・強度の変化 ・干ばつ、山火事の増大 	気象災害の激甚化等 ：台風・ハリケーンの激甚化または頻度増加による火災保険等の保険金支払い、再保険コストの増大	●	-
	・海面上昇  ・平均気温の上昇  ・海洋酸性化 ・砂漠化 ・森林減少、生物多様性影響 	海面上昇に伴う浸水による保険金支払いの増加 ：慢性的な海面上昇に伴う沿岸部の浸水による保険金支払い	●	-
物理 慢性	・移民の増大、市場不安定化、ポピュリズム、国家破綻 	不動産市場の下落（資産価格の下落） ：物理的リスクの影響を受けやすい不動産の価格下落	●	-
	・再生エネルギー、省エネルギー関連の推進  ・補助金（EV購入、エネルギー効率向上など）	株式・債券の価格変動 ：脱炭素に向けた政策・法規制の強化に伴う金融市場の影響	●	●
政策	・賠償制度や法律の改正、新たな法解釈 	エネルギー価格の上昇 ：脱炭素による需給ギャップ拡大に伴う原油価格高騰の長期化、炭素税導入等による物価上昇	●	-
	・蓄電技術やインフラの進展  ・再生・省エネルギー等の新技術	気候変動訴訟などの法的リスク ：気候変動関連の訴訟等に伴う賠償責任保険の保険金支払い増加。保険・サービスの需要拡大。	●	●
移行	・環境配慮型企業への投資家および消費者の選好 	新技術普及による脱炭素化 ：新技術の普及・既存技術の陳腐化による産業構造変化に伴う保険料収入・資産価格の変動	●	●
		レピュテーション ：商品・サービスにおける気候変動の取組みや情報開示の優劣によるレピュテーションへの影響	●	●
市場 選好		消費者行動の変化 ：消費者行動の変化（シェアリングなど）による保険料収入・資産価格の変動	●	●

② シナリオ分析

ア. 物理的リスク

当社グループの損害保険事業は、台風や洪水、高潮などを含む自然災害の激甚化や発生頻度の上昇に伴う想定以上の保険金の支払いによる財務的影響を受ける可能性があります。リスクの定量的な把握に向けては、2018年以降、大学等の研究機関と連携することで科学的知見を踏まえた取組みを進めており、「アンサンブル気候予測データベース：d4PDF^{※1} (database for Policy Decision making for Future climate change)」などの気象・気候ビッグデータを用いた大規模分析によって、台風や洪水、海面水位の変化の影響を受ける高潮の平均的な傾向変化や極端災害の発生傾向について、平均気温が上昇した気候下での長期的な影響を把握するための取組みを行っております。また、5～10年後の中期的な影響を分析・評価し事業戦略に活用しております。

当社グループは、UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）のTCFD保険ワーキンググループに参画し、同ワーキンググループが2021年1月に公表したガイダンスに基づく簡易な定量分析ツール^{※2}を用いた台風に関する影響度の試算を行っております。気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するNGFS（気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク）が検討を行っているシナリオ分析の枠組みも活用して、引き続き分析を進めてまいります。

＜試算結果＞	
台風の発生頻度	約△30%～+30%
1台風あたりの損害額	約+10%～+50%

また、米国ハリケーンや洪水など含む海外の自然災害に関しては、外部のリスクモデル会社や研究機関との連携を通じて気候変動による影響分析を進めており、自社独自のシナリオを構築し、海外自然災害リスクモデルへ適用する取組みを進めております。

- ※1 文部科学省の気候変動リスク情報創生プログラムにて開発されたアンサンブル気候予測データベースです。多数の実験例（アンサンブル）を活用することで、台風や集中豪雨などの極端現象の将来変化を確率的にかつ高精度に評価し、気候変化による自然災害がもたらす未来社会への影響についても確度の高い結論を導くことができます。
- ※2 IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change：国連気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書のRCP8.5シナリオに基づき、2050年と現在との間の台風の発生頻度や風速の変化を捉え、頻度や損害額の変化を算出するモデル。

なお、損害保険契約や再保険契約は短期契約が中心であり、激甚化する気象災害の発生傾向を踏まえた保険引受条件や再保険方針の見直しによって、保険金支払が想定以上となるリスクの抑制が可能です。また、グローバルな地理的分散や短期・中期の気候予測に基づく定量化、長期的なシナリオ分析による重大リスクの特定・評価などの多角的なアプローチにより、物理的リスクに対するレジリエンスの確保を図っております。

イ. 移行リスク

脱炭素社会への移行が当社に及ぼす中長期的なインパクトを把握するため、下表のNGFSシナリオ^{※3}を前提に、脱炭素社会への転換に向けた法規制の強化や世界経済の変化が企業に及ぼす「政策リスク」と気候変動の緩和や適応に向けた取組みによる「技術機会」についてMSCI社が提供するClimate Value-at-Risk (CVaR)^{※4}を用いて、当社グループの保有資産に及ぼす影響を分析しております。

加えて、移行リスク削減に向け、脱炭素化への取組みが進んでいない企業への働きかけを促進することが重要であることから、同社が提供するImplied Temperature Rise (ITR)^{※5}を用いて、当社の投資先企業が2100年度までに2°Cの温暖化に抑える目標と整合的なGHG排出量削減目標を設定しているのかを定量的に分析しております。

※3 NGFS (気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)シナリオ

- ・NGFSが公表している気候変動シナリオであり、Delayed transition、Net Zero 2050、Current Policiesの3シナリオを分析

カテゴリー	シナリオ	概要
① Disorderly (無秩序)	Delayed transition (遅延移行)	2030年まで年間排出量が減少しない。温暖化を2°Cに抑えるには強力な政策が必要。CO2除去は限定的。
② Orderly (秩序的)	Net Zero 2050 (2050ネットゼロ)	厳格な排出削減政策とイノベーションにより、地球温暖化を1.5°Cに抑制し、2050年頃に世界のCO2排出量を正味ゼロにすることを目指す。米国、EU、日本等の一部の国では、すべての温室効果ガスについてネットゼロを達成。
③ Hot House World (温暖化進行)	Current Policies (現行政策)	現在実施されている政策のみが保持される想定。物理的リスクが高くなる。

※4 Climate Value-at-Risk (CVaR)

- ・気候変動に伴う政策の変化や災害による企業価値への影響を測定する手法の一つ。
- ・気候変動関連のリスクと機会から生じるコストと利益の将来価値を現在価値に割り引いたものであり、当社グループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮し、2022年3月末時点における影響度を算出。

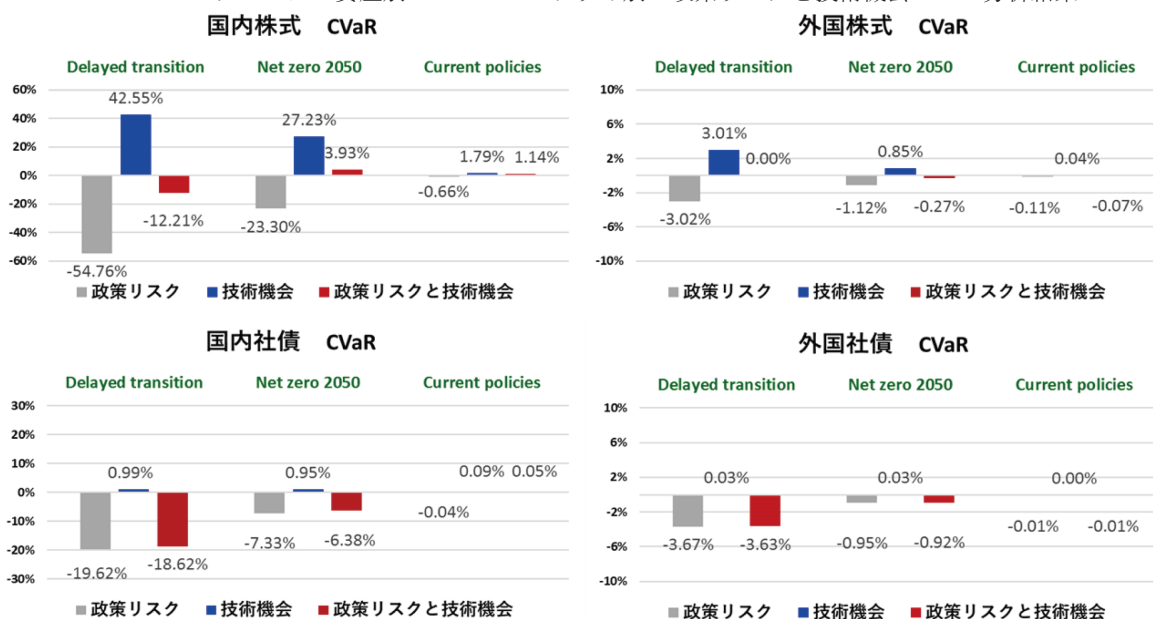
※5 Implied Temperature Rise (ITR)

- ・2100年までに2°Cの温暖化をもたらす可能性の程度を、度数(°C)で評価するフォワードルッキングな評価手法の一つ。
- ・投資先企業のGHG予測排出量(足元の排出量および企業が設定した削減目標をもとに算出)とカーボンバジェットとの差分をもとに温度上昇への寄与度を表したものであり、当社グループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮し、2022年3月末時点における影響度を算出。

a. Climate Value-at-Risk (CVaR)

すべての資産において、Delayed transition (Disorderly: 脱炭素化への急激な移行)シナリオが最大となります。また、保有資産別の比較では、政策リスク、技術機会の影響はいずれも国内株式が最大となり、Delayed Transition下においてそれぞれ△54.76%、42.55%となります。ただし、政策リスクと技術機会は相殺し合うため、政策リスクと技術機会を合わせた全体的な影響は国内社債の△18.62%が最も大きい結果となっております。これは、債券は額面以上で償還されることはなく、機会の影響が限定的であるためです。

＜SOMPOグループ 資産別・NGFSシナリオ別 政策リスクと技術機会のCVaR分析結果＞



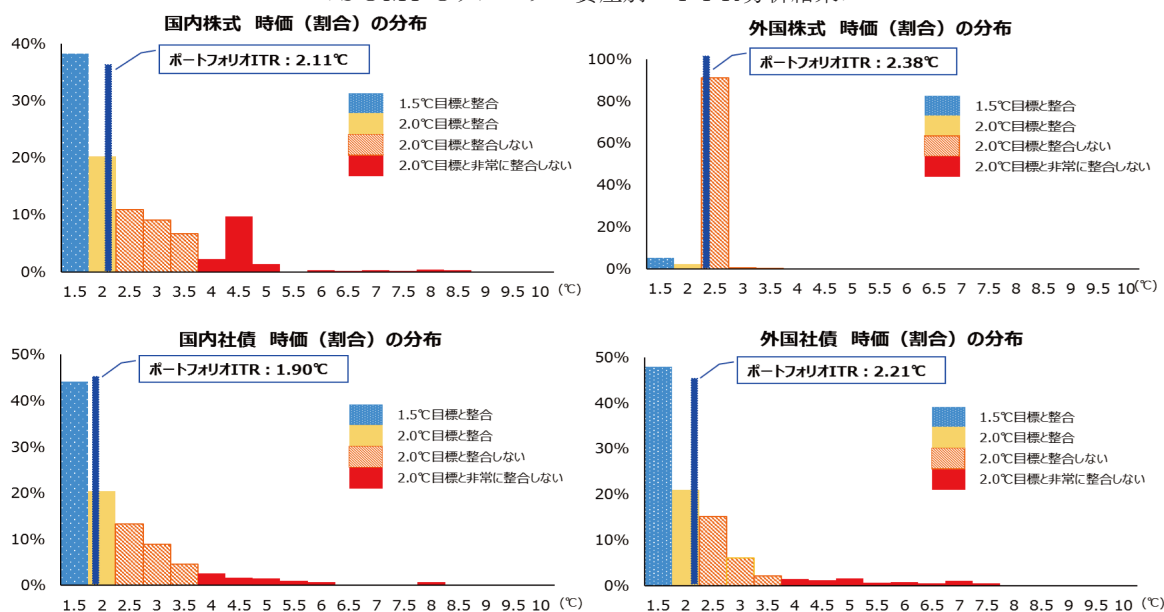
- ・政策リスク：温暖化ガス削減目標を達成するために必要となる費用をスコープ1、2、3と段階ごとに算出した数値
- ・技術機会：低炭素経済への移行を背景に、企業が保有する環境関連技術が生み出す事業機会のポテンシャルを算出した数値

出所：MSCI Climate Value-at-Risk、Implied Temperature Riseを用いてSOMPOホールディングス作成

b. Implied Temperature Rise (ITR)

ITRが2℃未満の企業の割合は、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債ポートフォリオの時価ベースでそれぞれ58%、8%、65%、69%となっており、保有高が少なく一部銘柄の影響を大きく受ける外国株式以外はパリ協定で掲げる「2℃目標」と整合的なGHG排出量削減目標を設定している企業が過半数を占めております。一方で、ポートフォリオ全体では、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債のITRはそれぞれ2.11℃、2.38℃、1.90℃、2.21℃と、国内社債を除き2℃を超えております。当社では分析結果を活用し、投資先企業へのエンゲージメントを通じて移行リスクの削減を進めてまいります。

＜SOMPOグループ 資産別 ITR分析結果＞



(補足) 本レポートには、MSCI Inc.、その関連会社、情報提供者（以下「MSCI関係者」）から提供された情報（以下「情報」）が含まれており、スコアの算出、格付け、内部使用にのみ使用されている場合があり、いかなる形態でも複製/再販したり、金融商品や指数の基礎または構成要素として使用することはできません。MSCI関係者は、本サイトに掲載されているデータまたは情報の正確性および完全性を保証するものではなく、商品性および特定目的への適合性を含め、すべての明示または黙示の保証を明示的に否認します。MSCI関係者は、本サイトのデータまたは本情報に関連する誤りや脱落、あるいは直接的、間接的、仕様の（利益損失を含む）な損害について、たとえその可能性を通知されていたとしても、いかなる責任も負うものではありません。

③ レジリエンス向上の取組み

ア. リスクへの対応

当社グループでは、保険引受先や投融資先の企業に対するグリーン移行支援を通じて社会の変化に対する企業のレジリエンスを高めると同時に、資産運用ポートフォリオの管理等により、移行リスク軽減に取り組んでおります。

投資先については、株式保有先のうち温室効果ガス（GHG）高排出の上位20社を中心とするエンゲージメントの強化により、グリーン移行を促進してまいります。公社債については満期償還時にGHG高排出セクターから低排出セクターへの入れ替えの促進等を通じて、資産運用ポートフォリオにおけるGHG排出量を2025年までに25%削減（2019年度比、株式・社債のGHG総排出量ベース）する目標を掲げ、移行リスクの削減と機会の捕捉を行ってまいります。また、保険引受については、新設・既設の石炭火力発電や炭鉱開発（一般炭）への新規の保険引受停止や、オイルサンドおよび北極野生生物保護区（Arctic National Wildlife Refuge）でのエネルギー採掘プロジェクトへの新規保険契約を停止する方針を掲げ、ネットゼロ社会への移行を後押ししてまいります。ただし、二酸化炭素回収・利用・貯留技術（CCS、CCUS）やアンモニア混焼等の革新的な技術を有するなど、パリ協定の実現に資する削減効果が認められる場合には慎重に検討し対応する場合があります。

自社のGHG削減については、2030年までに2017年比で60%削減する目標を掲げております。その実現に向け、所有ビルの電力を再生可能エネルギー由来に切り替えるなど、目標達成に向けたロードマップに沿って着実に取組みを進めております。

イ. 機会への対応

当社グループでは、「AgriSompo」による農業保険のグローバル展開を通じた食料安定供給への貢献や、気候リスクコンサルティングサービスの開発・提供等、製品・サービスを通じた自然災害レジリエンスの向上に取り組んでおります。

エネルギー源については、「ONE SOMPO WINDサービス」（洋上風力発電事業者向け保険・リスクマネジメントサービス）をはじめとする再生可能エネルギーの普及に貢献する商品・サービスを展開するとともに、取引先との協業等によるカーボンニュートラルに貢献する新たな商品・サービスの開発にも取り組んでまいります。

また、ネットゼロ社会の実現に向けて、世界の様々な組織や団体等において、規制やガイドンス策定等の議論が活発に行われております。当社グループでは、これらのルールメイキングに対して積極的に関与しリードすることにより、社会のトランスフォーメーションに貢献するとともに、これらの取組みを通じた知見の蓄積やレビューの向上によってパートナーを呼び込むなどグループのビジネス機会の創出・拡大を図ってまいります。

(3) リスク管理

当社は、グループの経営理念・パーパスおよび経営計画における目指す姿の実現に向けて、その達成確度を高めるためにリスクアペタイトフレームワークを構築し、「取るリスク」、「回避するリスク」を明確にしております。

自然災害リスクについても、リスクアペタイトを明確化するとともに、自然災害が発生した場合に想定される保険金支払を気象学等の科学的知見や当社商品特性を踏まえて定量的に把握したうえで、財務健全性や収益性、利益安定性への影響、再保険マーケットの動向等をふまえて、再保険方針およびグループ全体のリスク保有戦略を策定し、管理しております。

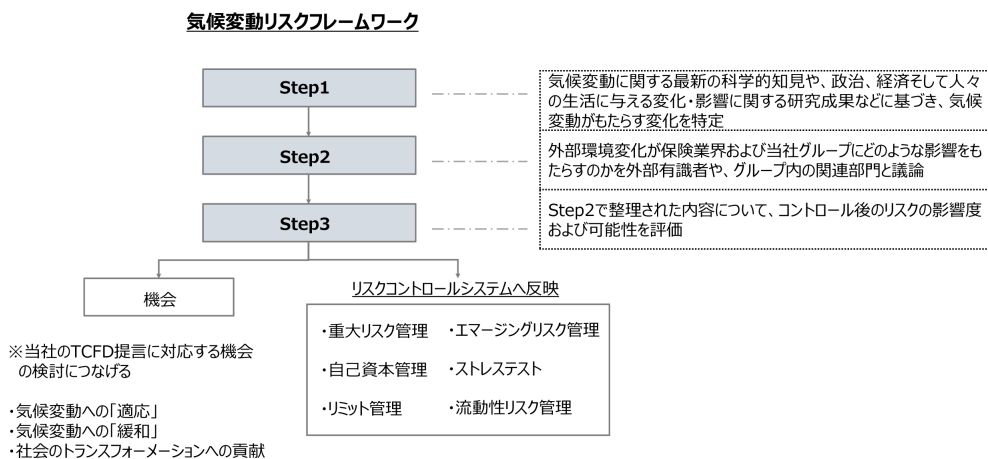
気候変動リスクは、戦略的リスク経営（ERM）のリスクコントロールシステムの重大リスク管理、自己資本管理、ストレステスト、リミット管理、流動性リスク管理の枠組みにおいて、多角的なアプローチでコントロールしております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2) 主要なリスク」をご参照ください。

「SOMPOのパーパス」実現に向けた重点課題として挙げたマテリアリティの1つである「経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりへの貢献」の実現に向け、「SOMPO気候アクション」の実践として気候変動リスクフレームワークを通じた中期・長期の気候関連のリスクと機会の評価、これらに基づくシナリオ分析（物理的リスク・移行リスク）を実施するとともに、これらのリスク機会へのレジリエンス向上を高めるための各種の取組みを行っております。

① 気候変動リスクフレームワーク（気候変動リスクの特定、評価および管理）

自然災害リスクを含む気候変動リスクに関しては、気候変動が保険事業以外を含めた当社グループの事業の様々な面に影響を及ぼすこと、その影響が長期にわたり、不確実性が高いことを踏まえて、既存のリスクコントロールシステムを補完し、長期的な気候変動が様々な波及経路を通じて当社グループに影響を及ぼすシナリオを深く考察してリスクを特定・評価および管理するための気候変動リスクフレームワークを構築しております。

気候変動リスクフレームワークでは、気候変動の複雑な影響を捕捉するために、以下の3ステップで評価を行い、「(2) 戦略 ① 気候関連のリスクと機会」で述べたリスクと機会を整理しております。

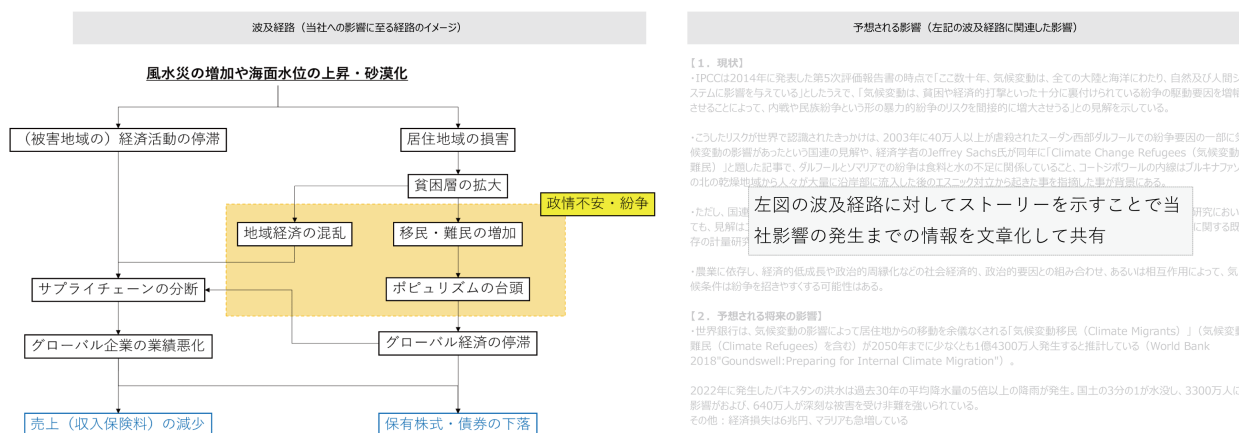


リスク評価にあたり、平均気温の変化を示すIPCCのシナリオと政策移行を示すNGFSのシナリオを組み合わせた「低位」「中位」「高位」の3つの環境変化のパターン（下表「環境変化のパターン」）を選定しました。また、当社に及ぼす影響の波及経路・内容をシナリオで想定したうえで（下図「リスクの波及経路と影響内容のシナリオ（例）」）、パターンごとにリスクを評価しております。

<表：環境変化のパターン（低位・中位・高位）>

	IPCC	NGFS
低位	SSP1-1.9	Orderly / Net Zero 2050
中位	SSP-2-4.5	Disorderly/Delayed Transition
高位	SSP5-8.5	Hot House World/ Current Policy

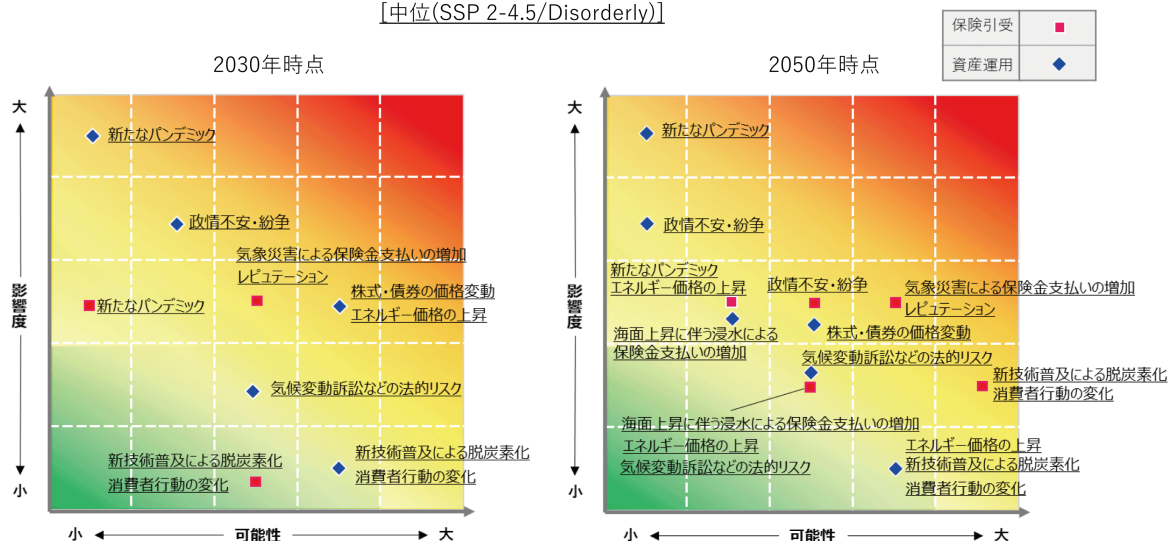
<リスクの波及経路と影響内容のシナリオ（例）>



アセスメント結果を踏まえて継続的なモニタリングが必要なリスクは「気候変動リスクマップ」として可視化し、主に保険引受および資産運用に影響を与えるリスクの影響度、可能性、発現時期、傾向などを俯瞰することで、取締役会および執行の諸機関における気候変動に関する議論の活発化を図っております。

<アセスメント結果を踏まえたリスクマップ>

気候変動リスクマップ
[中位(SSP 2-4.5/Disorderly)]



② その他のリスク

アセスメントに用いたシナリオは保険引受と資産運用について実施しましたが、「訴訟等の法的な影響」については保険引受・資産運用以外の当社事業活動に影響を与える可能性があると考えております。リスク評価における影響度・可能性はそれぞれ中程度相当と想定しており、引き続き情報収集および分析を行い、リスクの把握に努めてまいります。

	発生の原因	当社への影響
訴訟等のリスク	気候変動に対する取組みの遅れや不適切な情報開示	当社自身に対して賠償請求訴訟が起こされる、など

表：保険引受・資産運用以外の当社事業へのリスク。なお、保険引受や資産運用への影響についてはアセスメントを実施。

③ 既存のリスク管理フレームワークとの統合

気候変動リスクフレームワークで捉えたリスクの認識は、重大リスクの「主な想定シナリオ」に反映して管理を行い、また、気候変動との間で相互に影響を与える事象である「生物多様性の喪失」はエマージングリスクとして調査研究を行っております。（下表）

気候変動に関連する重大リスク等と主な想定シナリオ

重大リスク・エマージングリスク	気候変動に関連する主な想定シナリオ
気候変動リスク（物理的リスク）	台風・ハリケーンの激甚化または頻度増加による火災保険等の保険金支払、再保険コストの増大。
気候変動リスク（移行リスク）	脱炭素に向けた政策・法規制の強化、技術革新の進展による株式・債券の価格変動など。
事業中断リスク	想定シナリオを超える大規模自然災害等の発生に伴う重要業務停止の長期化、人命被害など。
パンデミック	森林減少や永久凍土の融解による重大な新興感染症パンデミックの発生増加。
生物多様性リスク	気候変動に伴う生態系の破壊などにより生物多様性が毀損、農作物の生育などに悪影響が及ぶ。

また、気候変動リスクフレームワークを通じて得られた知見を、既存のリスクコントロールシステムの枠組みである自己資本管理、ストレステスト、リミット管理、流動性リスク管理に反映させていくことで、リスク管理全体の高度化を図ってまいります。

(4) 指標と目標

① 気候関連リスクと機会を評価するための指標

項目	実績値		
GHG排出量（2021年度）	温室効果ガス（GHG）総排出量		
	区分	総排出量	
	スコープ1、2、3（除く投融資） [単位:t-CO2e]	228,051	
	投資先の温室効果ガス（GHG）総排出量 ^{※1}		
	区分	株式	社債
	スコープ3（投融資） [単位:t-CO2e]	931,821	909,893
再生可能エネルギーの導入率	2021年度末 2.2%未満		
	その他環境指標		
	電力使用量（2021年度） 28,037万kWh 紙使用量（2021年度） 5,771トン 環境教育への参加人数（2022年度） 9,472人		
	サステナビリティ関連のイニシアティブ・ルールメイキングへの参画・活動		
COP（気候変動枠組条約国会議）への参画・発信等			

※1 MSCI ESG Research社が提供するデータを使用し、国内外の上場株式と社債の投資先におけるスコープ1およびスコープ2を対象に算出（上場株式のカバー率は86%、社債のカバー率は82%、いずれも時価ベース）。GHG排出量は投資先のEVIC（Enterprise Value Including Cash:現金を含む企業価値）ベースに対する当社持分であり、WACIは、各投資先企業の売上高あたりのGHG排出量をポートフォリオの保有割合に応じて加重平均した値。なお、数値データは遡及修正される可能性があります。

※2 2021年度の数値からWACI算出方法が変更となりました。

② 気候関連リスクと機会を管理するための目標

項目	目標値
自社のGHG削減率	2030年60%削減（2017年比） 2050年実質排出ゼロ ※スコープ1,2,3（投融資を除きます。）が対象
投融資のGHG削減率	2025年25%削減（2019年比）、2050年実質排出ゼロ ※スコープ3カテゴリー15が対象（対象資産は上場株式と社債）
再生可能エネルギーの導入率	2030年導入率 70% 2050年導入率 100%
投融資先エンゲージメント数	対前年比増加
環境教育への参加人数	2023年度 10,500人
サステナビリティ関連のイニシアティブ・ルールメイキングへの参画・活動	活動実績を随時公表

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」および「当該リスクの管理体制・枠組み」は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

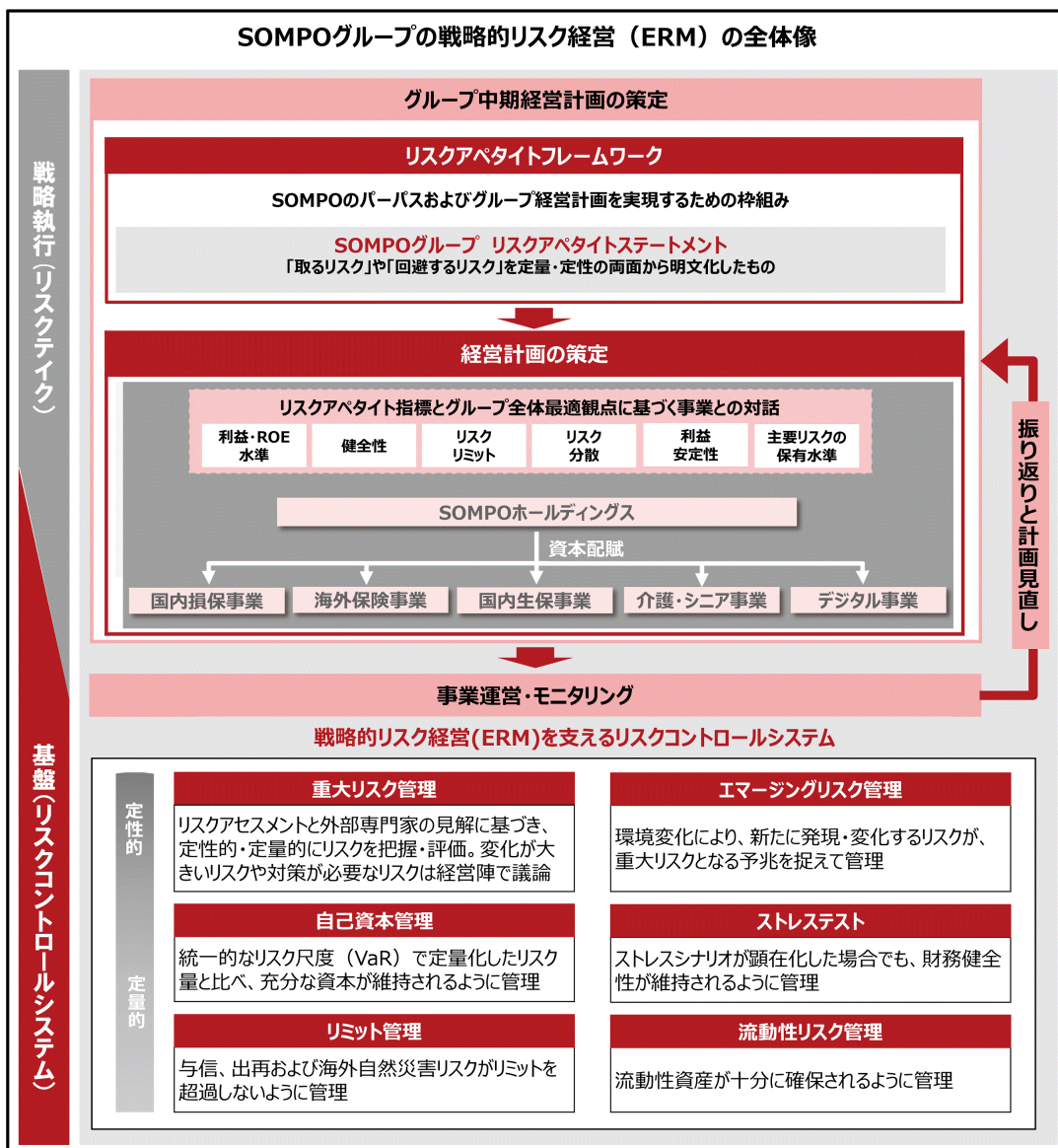
(1) 主要なリスクの管理体制・枠組み

① リスク管理の全体像

当社グループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営（ERM）は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させることで、当社グループを最適な方向に導く取組みを実施しております。

- ア. グループが置かれた現在地を正確に把握（現状の多面的な分析）
- イ. 将来起こりうるリスクを敏感に察知（重要なリスクの的確な把握と対策）
- ウ. グループが取るべき航路を提示（最適な事業ポートフォリオの提示）

戦略的リスク経営（ERM）は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の最大化を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアペタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし（上記ウ）、リスクコントロールの側面では、当社グループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み（リスクコントロールシステム）を活用して（上記ア、イ）、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。



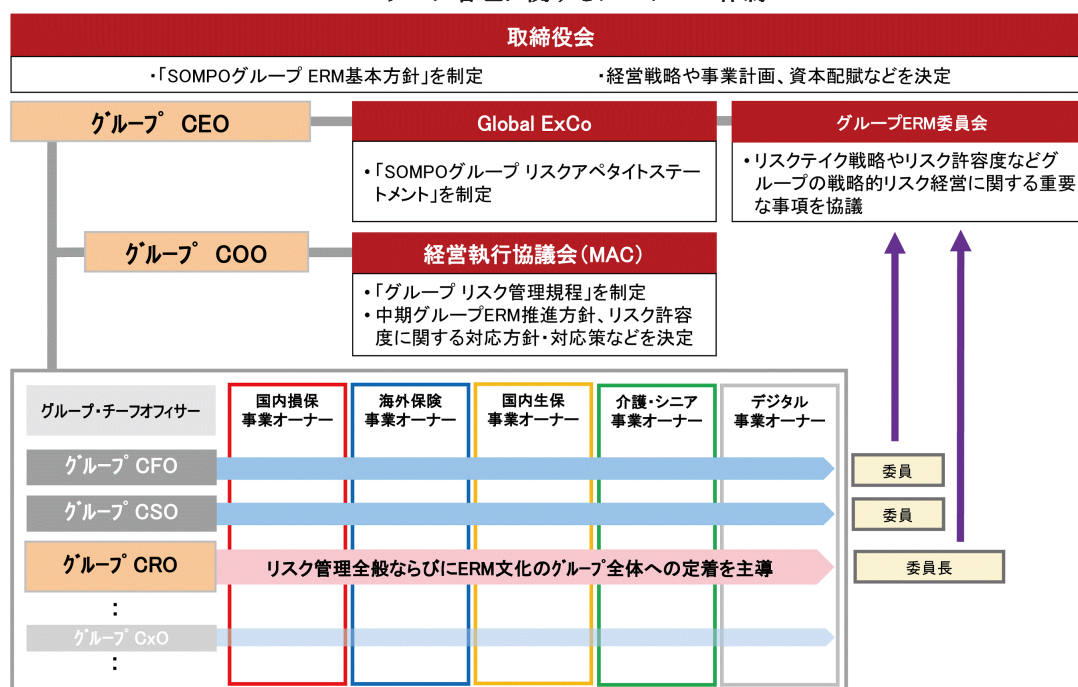
② リスク管理に関するガバナンス体制

当社では、取締役会が制定した「SOMPOグループERM基本方針」に基づき、「戦略的リスク経営（ERM）」の実効性を確保するため、グループ戦略・経営計画と合わせて、リスクテイクの指針としてリスクアペタイト原則、中期リスクテイク戦略およびリスクアペタイト指標からなる「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」を定めております。

また、グループCEOの諮問機関であるGlobal Executive Committee（以下「Global ExCo」といいます。）の下部組織として、グループCROを委員長とするグループERM委員会を設置し、リスクテイク戦略や資本配賦などグループの戦略的リスク経営に関する重要な事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、グループ横断の経営議論を行っております。

グループCROは、「SOMPOグループERM基本方針」や「中期グループERM推進方針」をグループ会社に周知徹底し、また定期的なモニタリング、各社CROとのディスカッション等を通じ、グループ全体の戦略的リスク経営の実効性の向上を図っております。

<リスク管理に関するガバナンス体制>



③ リスクコントロールシステム、リスクと資本の状況

リスクコントロールシステムにおいては、リスクアセスメントを起点として、「重大リスク管理」の枠組みで当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

また、定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

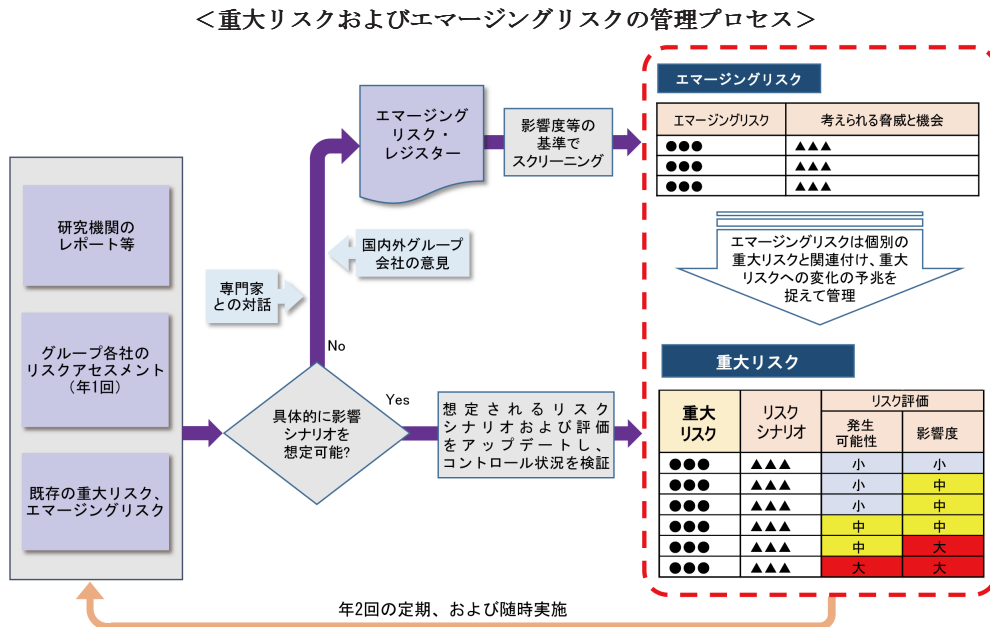
ア. 重大リスク管理

当社グループは、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しております。重大リスクは、グループCROがリスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクが当社グループに及ぼす影響を具体的なシナリオで想定した上で、発生頻度および影響度（経済的損失、業務継続性およびレピュテーション毀損の3項目）でリスクを定性的・定量的の両面から評価し、管理状況を年2回以上、グループCOOの諮問機関である経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下「経営執行協議会（MAC）」）といいます。）および取締役会に報告しております。

変化が大きいリスクや対策等に関する議論が必要なリスクについては、Global ExCoまたは経営執行協議会（MAC）において議論を行っております。また、長期の時間軸で当社グループのビジネスモデルへの影響を評価するために、今後10年以上増大トレンドが続くと想定されるリスクの観点の評価軸に加え、リスク対策の妥当性検証などへの活用を行っております。

また、現時点では重大リスクではないものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理をしております。国内外の専門家の知見も活用して洗い出したエマージングリスク候補をエマージングリスク・レジスターに登録し、そのうち、想定される影響度が一定以上のものをエマージングリスクに選定しております。

現在、「革新的な医療技術」、「生物多様性」などのエマージングリスクを選定し、損失軽減の観点だけではなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からモニタリングおよび調査研究を行っております。



イ. 自己資本管理

当社グループが保有する各種リスクを統一的な尺度（V a R : Value at Risk）で定量化し、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

リスクと資本の状況

2023年3月期においては、事業の拡大などに伴うリスク増加の一方で、政策保有株式の計画的な売却やA L Mの推進による金利リスクの削減などのリスクコントロールを適切に実施した結果、同年3月末時点の当社グループのE S R（注）は223%とターゲットレンジ（200～270%）の範囲内であり、十分な財務健全性を示す水準となっております。

今後も、資本・リスク・リターンの適切なバランスのもとで、財務健全性を維持しつつ資本効率・利益安定性の更なる向上を目指すため、収益性向上とリスク分散を進めるとともに株・金利リスクの削減等に取り組んでまいります。

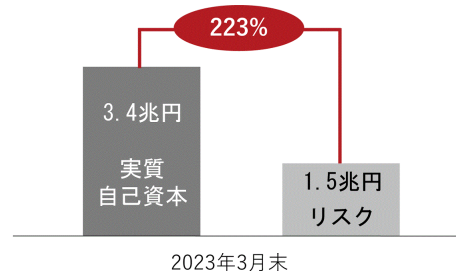
（注）E S R（Economic Solvency Ratio）は、リスクに対して確保している資本の十分性を示す指標であります。

E S R

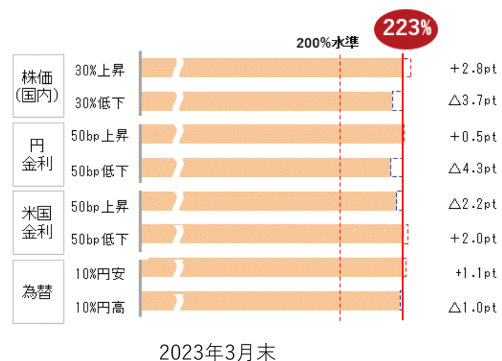
ターゲットレンジはおおむね200～270%

200%：ストレステストをふまえても財務健全性を安定的に確保可能な水準

270%：成長投資余力確保や資本効率の観点をふまえて設定



E S Rの感応度分析



ウ. ストレステスト

当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースで「シナリオ・ストレステスト」「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。また、2023年3月末時点で、当社の想定するストレス下においても十分な資本を有していることを確認しております。

シナリオ・ ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しております。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しております。
リバース・ ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探索することで脆弱性を特定し、あらかじめ具体的なストレス事象を想定した対策を検討することを目的として実施しております。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しております。

エ. リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、海外自然災害リスクの各々に対してグループベースで最大限度額を設定し管理しており、2023年3月末時点で各最大限度額に抵触していないことを確認しております。また、各限度額の枠内で予備的にリミット管理を行っております。

オ. 流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しており、2023年3月末時点で当社に最大の資金流出をもたらすシナリオに対しても、十分な流動性資産を有していることを確認しております。

(2) 主要なリスク

① 重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価

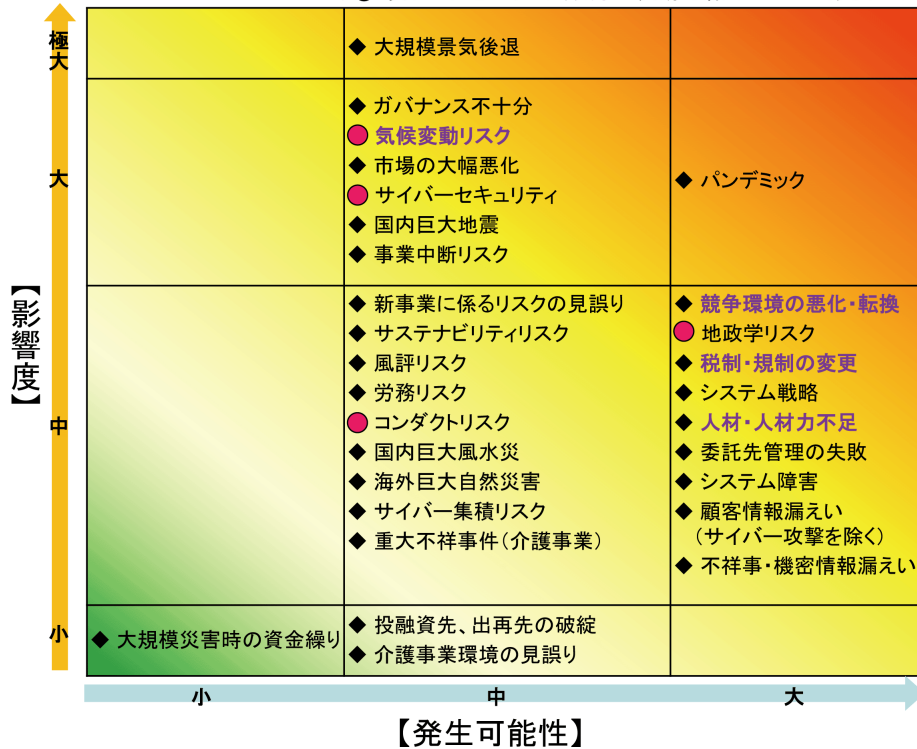
経営者が当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」は、当社グループが定義する「重大リスク」であります。重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価は、下記のとおりであります。

<重大リスク一覧>

分類	No.	重大リスク
ア. 経営戦略リスク		
外部環境	1	競争環境の悪化・転換
	2	大規模景気後退
	3	地政学リスク
	4	パンデミック
	5	税制・規制の変更
事業戦略	6	ガバナンス不十分
	7	新事業に係るリスクの見誤り
	8	システム戦略
	9	気候変動リスク（物理的リスク・移行リスク）
	10	サステナビリティリスク
	11	風評リスク
人材・要員	12	人材・人材力不足
イ. 財務・運用リスク		
市場リスク	13	市場の大幅悪化
信用集中リスク	14	投融資先、出再先の破綻
流動性リスク	15	大規模災害時の資金繰り
ウ. オペレーショナルリスクおよびコンプライアンスリスク		
事務リスク	16	委託先管理の失敗
システムリスク	17	システム障害
	18	サイバーセキュリティ
	19	労務リスク
コンプライアンスリスク等	20	顧客情報漏えい（サイバー攻撃を除く）
	21	不祥事・機密情報漏えい
	22	コンダクトリスク
エ. 事業固有リスク		
保険引受リスク		
自然災害	23	国内巨大地震
	24	国内巨大風水災
	25	海外巨大自然災害
その他	26	サイバー集積リスク
介護事業リスク		
介護事業リスク	27	介護事業環境の見誤り
	28	重大不祥事件
オ. その他リスク		
—	29	事業中断リスク

< 重大リスクのヒートマップ (発生可能性・影響度) >

(● 変化が大きいリスク、太字 = 長期的増大トレンドにあるリスク)



	影響度			発生可能性
	経済的損失	業務継続性	レピュテーション毀損	
極大	5,000億円以上	事業免許の取消し	信頼の極めて大幅な失墜	1年に1回以上
大	2,000億円以上	主要な業務の停止	信頼の大幅な失墜 (信頼回復に5年以上)	10年に1回以上
中	100億円以上	一部の業務の停止	信頼の失墜 (信頼回復に2~3年以上)	100年に1回以上
小	100億円未満	—	信頼の失墜の可能性は低い	100年に1回未満

変化が大きいリスク・・・変化の速度が速いまたはその幅が大きいと想定されるリスク
 長期的増大トレンドにあるリスク・・・今後10年以上増大トレンドが続くと想定されるリスク

② 重大リスクの分類ごとのリスクの概要と評価、対応策の状況

ア. 経営戦略リスク (No. 1～12)

a. リスクの概要と評価

当社グループを取り巻く外部環境が変化し、経営戦略の前提条件が現実の事業環境と合わなくなる、またはガバナンス機能や人材ニーズ対応が不十分となったなどの場合に経営戦略に合致するビジネスモデルの構築ができないことにより、当社グループの経営成績等に重大な影響が生じるリスクを「経営戦略リスク」と認識しております。影響が大きいと考える環境変化等は以下のとおりであります。

短期的なリスクとしては、急激なインフレ進行による事業コストや支払保険金の増加を商品・サービス価格に転嫁できないリスクや金融資産の価値減少リスク、気候変動により想定を超える風水災損害が発生するリスク、サステナビリティ関連の取組みが不十分とみられることや、風評がマスコミ報道・インターネット上の記事等に流布された場合にブランド価値が毀損するリスク、デジタル関連等の異業種からの新規参入やAIをはじめデジタル技術進展への対応不十分により競争力・収益基盤が劣化・毀損するリスク、地政学的緊張の高まりによる制裁の応酬や重大事象の発生などによる波及的な影響が生じるリスクなどにより、当社グループの収益力が低下する可能性があります。

長期的なリスクとしては、シェアリング経済の拡大や少子・高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や技術革新に伴う事故の減少による保険ニーズの減少およびパンデミックによる人々の生活や産業活動への制約等が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会への移行に伴い、温室効果ガス（GHG）の高排出セクターの座礁資産化や信用リスクの悪化が、当社グループの保険事業や資産運用に影響を与える可能性があることを認識しております。

b. 対応策の状況

当社グループでは、外部環境の変化は脅威とともに機会をもたらすと捉えて、デジタル戦略、M&A等を実行し、「安心・安全・健康のテーマパーク」へのトランスフォーメーションを進めております。例えば、AI・ビッグデータ等の技術を活用した既存事業の生産性向上、デジタル技術を活用した新商品・サービスなどを通じた新たな顧客価値の創造、デジタル分野の専門人材の採用・育成によるデジタルトランスフォーメーション（DX）基盤の構築を進めております。経済環境の悪化については、インフレによる世界経済・金融市場の悪化などの日々の変化を注視したうえで、当社グループへの影響を分析し、対応策を講じております。地政学リスクについては、当社グループに悪影響を及ぼすシナリオの検討を行い、規制変更リスクについては、関連する国内外法規制等の動向の情報を収集するなどして、経営上の影響を見極められるよう注視しております。

デジタル戦略・M&Aや大規模システム開発等の大規模投資は取締役会等で妥当性を十分議論して実行しておりますが、環境変化や想定を超える困難などのために期待した成果が得られない可能性があるため、実行後も定期的に所定の基準に基づいて妥当性が失われていないことおよび撤退基準に抵触していないことを確認しております。

将来のパンデミックについては、新型コロナウイルス感染症拡大の経験を活かし、大きな変化から来る機会と脅威に柔軟に対応できるよう、環境変化への注視など続けてまいります。

また、気候変動による物理的なリスクについては、自然災害の激甚化などの影響に関して気候シナリオを活用した分析などに取り組んでおります。脱炭素社会への移行に伴うリスクについては、保険引受や資産運用を中心としたグリーンランジションプランを掲げ取組みを進めるとともに、グループCSuOを議長、国内損害保険、海外保険、国内生命保険、介護・シニアの各事業のCSuO（サステナビリティの統括責任者を含む）およびCSOをメンバーとする「グループサステナブル経営推進協議会」において、これらの取組みの状況把握、協議を行い、必要に応じてGlobal ExCoや経営執行協議会（MAC）に報告する体制を構築しております。

風評リスクについては、当社で定める規程に従い適時適切に対応することで、影響の極小化を図っております。

「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言を踏まえた取組み（気候変動リスク）」については、リスクの影響および対応策が広範にわたることから、別途「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 ●気候変動関連情報開示（TCFD提言に基づく情報開示）」に記載しております。

イ. 財務・運用リスク (No. 13~15)

a. リスクの概要と評価

市場変動や投融資先・保証保険の保証先・再保険の出再先の破綻、大規模災害時の資金繰り悪化等により業績・財政状態が悪化するリスクを「財務・運用リスク」と認識しております。当社グループにおいては特に、国内株式の価格変動や金利変動の影響が大きいと認識しております。

当社グループは、お客さまとの中長期的な関係維持の観点等から、多くの株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場下落等により、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した契約期間が長期の保険商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。

さらに国内生命保険事業では、保有する有価証券のデュレーションに対して保険負債のデュレーションが長期であることから、金利低下により、経済価値ベースの保険負債の増加額が有価証券等時価の増加額を上回るため、実質自己資本を減少させるリスクがあります。

b. 対応策の状況

当社グループは、政策保有株式を継続的に削減することにより、株式相場下落の影響を低減するよう努めております。

積立保険の満期返戻金や国内生命保険事業などの長期の保険負債に対しては、キャッシュ・フローに見合う長期の投融資を実行することで金利変動の影響を抑制するとともに、国内生命保険事業では、経済価値ベースの保険負債に対して金利低下の影響を受けにくい保障商品の保有割合を高めることにも努めております。

投融資にあたっては、特定の与信先への集積を回避するためリミットを設定して管理しております。

資金繰りについては保険子会社ごとに管理しており、巨大災害時の資金ニーズや金利上昇に伴う解約増加等に対応できる流動性資産が十分確保されるようにして管理しております。

ウ. オペレーショナルリスク・コンプライアンスリスク (No. 16~22)

a. リスクの概要と評価

各種法規制への違反、外部委託先や代理店の管理の失敗、システム障害、サイバーセキュリティ、長時間労働・ハラスメント等の労務トラブル、顧客情報の漏えい、不正行為、ミスコンダクトなどが発生するリスクを「オペレーショナルリスク・コンプライアンスリスク」と認識しております。当社グループは、保険業法をはじめとして各種事業に適用される法規制、事業を展開する各国で適用される法規制を遵守して事業を遂行しておりますが、これらの法規制へ違反した場合、金融庁等からの行政処分を受ける可能性があります。

人為的ミスによる情報システムの不備等の内部要因、サイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因により、情報システムの停止、誤作動、不正使用等が発生するシステムリスクがあります。

また、当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しており、これらの情報に関しては、グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、サイバー攻撃による場合を含め、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは対応費用の支払いが発生することにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

事務ミス、外部委託先管理の失敗、従業員の心身の不調、役職員等による不正行為、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストおよび業務運営の支障発生、金融庁等による行政処分、当社グループの社会的信頼・信用の失墜等の影響を受ける可能性があります。

社会意識やお客さまの嗜好・行動の変化によって当社グループの商品・サービスや業務慣行とステークホルダーの期待との間にギャップが生じて利用者保護などに悪影響を及ぼし、結果としてブランド価値を毀損するコンダクトリスクがあります。

b. 対応策の状況

当社グループは、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」をはじめとする各種方針の下、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を行う態勢を整備しております。また、「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」を定めて当社グループ内の役職員に周知徹底し、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を醸成しております。

システム障害のリスクについては、システムリスク管理態勢を整備し、継続的にシステムリスクの低減等を進めております。サイバー攻撃のリスクについては、サイバーセキュリティへの取組みが企業の社会的責任であるとの認識のもと「SOMPOグループ サイバーセキュリティ基本方針」を定め、グループ各社における対応態勢の整備を継続して進めるとともに、当社内に専門組織を設置し、グループ全体での包括的・横断的な対策を通してグループ会社と共にサイバーセキュリティの成熟度の向上を目指しております。

長時間労働等による労務リスクについては、適正な勤怠管理の徹底に加え、リモート環境下でのマネジメントスキルおよびリモートコミュニケーションの向上を図る体制整備を進めております。

コンダクトリスクに関しては、予兆把握・未然防止の取組みを実施し、外部委託先管理については、委託開始から委託の解除までプロセスに応じた適切な管理を行うことを定めるなど管理態勢を構築しております。

エ. 事業固有リスク (No. 23~28)

(保険引受リスク)

a. リスクの概要と評価

国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業において想定外の支払保険金が発生するリスクを「事業固有リスク (保険引受リスク)」と認識しております。

当社グループは、国内外の地震・風水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては特に、気候変動に伴う風水災の頻発や激甚化による支払保険金増加の影響が大きいと認識しており、保険引受収支が悪化する等の影響が生じることにより、安定した保険の提供が難しくなる可能性もあります。

また、当社グループでは、サイバーリスクの補償を目的とした専用の保険商品を販売しておりますが、ソフトウェアの脆弱性を狙ったサイバー攻撃が大規模に発生した場合などに、同時多発的にお客さまのデータの破壊・窃取、事業中断等に関する保険金等を支払うことにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 対応策の状況

当社グループでは、国内の自然災害リスクに備えて、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行い、事業の安定化を図るとともに、自然災害による保険金支払のリスクについて気候変動を踏まえて定量的に評価することで、適切な料率設定・商品設計を目指しております。

なお、海外の自然災害リスクについては、集積が過大とならないよう、グループの資本や利益水準を踏まえたリミット金額を地域別・自然災害種類別に設定し、当該リミットを超えることがないように定期的にモニタリングを実施して適切に管理しております。

また、サイバー保険については、モデルや想定されるシナリオに基づき、予想最大損害額の算出を行っており、リスクの把握と適切な引受水準の維持に努めております。

(介護事業リスク)

a. リスクの概要と評価

当社グループは、多くの高齢者やそのご家族の多様なニーズにお応えするため、SOMPOケア株式会社が在宅介護から施設介護までフルラインナップの介護サービスを提供しており、介護事業戦略の遂行において介護事業環境を見誤ることや、重大不祥事が発生してブランド価値を毀損するリスクを「事業固有のリスク (介護事業リスク)」と認識しております。

介護事業においては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、介護人材の需給ギャップ拡大などに起因する従業員確保の困難、食中毒、集団感染症の発生、高齢者事業特有の事故等の発生およびそれらによる社会的信頼・信用の毀損、風評リスクの発生等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 対応策の状況

SOMP Oケア株式会社では、ご利用者さまとの信頼を築くため、コーポレート・ガバナンス体制、事業所管理体制の構築に取り組んでおります。ガバナンス・リスク・クオリティ・コンプライアンス委員会を経営会議の諮問機関として設置し、リスク管理・品質にかかわる重大事象への対応や、内部監査結果などの内部統制に関する事項の審議を実施するとともに、本社リスク管理部門では事故情報を集約し、再発防止策の周知・徹底を図っております。また、リアルデータプラットフォームの技術を活用した介護事業者向けサービスである「e g a k u」、ICT・最先端テクノロジーの介護現場での有効活用を推進し、生産性向上および処遇改善を通じた介護人材の需給ギャップの解消を目指しております。さらに、生産性、品質の高い介護サービスのノウハウを活かした介護事業者へソリューションを提供するビジネスプロセスサポートの展開、認知機能低下予防サービスの推進を通じ、超高齢社会の日本が抱える社会的課題の解決を目指してまいります。

オ. **その他リスク (No. 29)**

(事業中断リスク)

a. リスクの概要と評価

大規模地震等の自然災害、大規模テロ攻撃、新型コロナウイルス等のパンデミック（世界的な大流行）、サイバー攻撃等による大規模システム障害等が発生し、本社機能、保険金支払、介護サービスの提供などにおける円滑な業務運営が阻害されるリスクを「その他リスク（事業中断リスク）」と認識しており、当該リスクは当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 対応策の状況

当社グループでは、従来から大規模な地震などの自然災害、新型コロナウイルス等のパンデミックの発生、サイバー攻撃等による大規模システム障害発生の有事に備えた業務継続計画を策定し、定期的に訓練を実施するとともに、業務継続計画の有効性の検証を行っております。

また、直近では、東京都防災会議の新たな「首都直下地震等による東京の被害想定」に基づくグループ各社の整備状況の点検およびサイバー対応の有事体制やグループ内連携フローの明確化などを通じ、更なる危機対応力向上へ向け、グループ各社の重要業務の継続のための改善を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

■ 当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、緩やかな持ち直しが続きましたが、インフレ率の高止まりや金融引き締めが消費全般や設備投資に与える影響、ウクライナ情勢等の不透明感など、下振れリスクの高まりも見られました。わが国経済も、経済社会活動の正常化が進み、ウィズコロナの下で、個人消費や設備投資は持ち直し、企業収益も総じてみれば改善しましたが、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等下振れリスクには依然として注意が必要な状況にあります。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が4兆907億円、資産運用収益が3,257億円、その他経常収益が1,907億円となった結果、前連結会計年度に比べて4,396億円増加して4兆6,071億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が3兆5,979億円、資産運用費用が1,137億円、営業費及び一般管理費が5,984億円、その他経常費用が1,743億円となった結果、前連結会計年度に比べて6,326億円増加して4兆4,846億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて1,929億円減少して、1,225億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて1,336億円減少して911億円の純利益となりました。

■ 当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べて6,723億円増加し、14兆4,602億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末に比べて8,442億円増加し、12兆5,913億円となりました。純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べて1,718億円減少し、1兆8,689億円となりました。

■ 報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて734億円増加し、2兆2,905億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて832億円減少し、550億円の純利益となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

ア. 保険引受業務

(ア) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	500,724	19.55	2.32	553,594	20.93	10.56
海上	49,065	1.92	10.45	59,117	2.24	20.49
傷害	236,459	9.23	△4.41	234,121	8.85	△0.99
自動車	1,147,521	44.79	0.05	1,149,439	43.46	0.17
自動車損害賠償責任	220,617	8.61	△7.62	225,489	8.53	2.21
その他	407,515	15.91	3.75	422,948	15.99	3.79
合計	2,561,904	100.00	0.08	2,644,710	100.00	3.23
(うち収入積立保険料)	(81,009)	(3.16)	(△13.36)	(70,773)	(2.68)	(△12.64)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

(イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	328,029	14.80	6.91	385,476	16.83	17.51
海上	46,841	2.11	15.41	54,947	2.40	17.30
傷害	153,498	6.92	△0.39	155,352	6.78	1.21
自動車	1,141,991	51.51	0.12	1,143,902	49.94	0.17
自動車損害賠償責任	217,261	9.80	△8.77	211,113	9.22	△2.83
その他	329,525	14.86	4.19	339,804	14.83	3.12
合計	2,217,148	100.00	0.94	2,290,596	100.00	3.31

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(ウ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	216,465	17.92	0.79	286,787	21.25	32.49
海上	22,999	1.90	△7.75	22,956	1.70	△0.19
傷害	70,378	5.83	△2.33	87,443	6.48	24.25
自動車	567,452	46.98	1.09	617,608	45.77	8.84
自動車損害賠償責任	159,225	13.18	△9.45	144,986	10.74	△8.94
その他	171,450	14.19	△0.47	189,706	14.06	10.65
合計	1,207,972	100.00	△1.08	1,349,489	100.00	11.72

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

イ. 資産運用業務

(ア) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	504,107	7.90	495,820	8.40
買現先勘定	73,999	1.16	69,999	1.19
買入金銭債権	20,104	0.31	20,366	0.35
金銭の信託	20,683	0.32	21,105	0.36
有価証券	4,291,143	67.21	3,874,601	65.68
貸付金	494,703	7.75	441,994	7.49
土地・建物	210,442	3.30	207,941	3.52
運用資産計	5,615,185	87.94	5,131,828	86.99
総資産	6,385,083	100.00	5,899,190	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(イ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	678,580	15.81	512,262	13.22
地方債	12,419	0.29	12,701	0.33
社債	646,357	15.06	514,550	13.28
株式	1,271,703	29.64	1,276,277	32.94
外国証券	1,455,844	33.93	1,319,952	34.07
その他の証券	226,237	5.27	238,856	6.16
合計	4,291,143	100.00	3,874,601	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

- 2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券212,389百万円であります。
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券222,247百万円であります。

(ウ) 利回り

a. 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	13	513,791	0.00	19	493,775	0.00
買現先勘定	2	63,101	0.00	3	71,653	0.00
買入金銭債権	156	21,222	0.74	151	20,389	0.74
金銭の信託	592	16,223	3.66	602	16,172	3.73
有価証券	108,038	3,162,829	3.42	108,761	3,114,015	3.49
貸付金	4,880	541,421	0.90	4,401	467,601	0.94
土地・建物	2,915	223,822	1.30	2,768	210,937	1.31
小計	116,600	4,542,413	2.57	116,707	4,394,544	2.66
その他	229	—	—	363	—	—
合計	116,830	—	—	117,070	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
- 3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

b. 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4,018	513,791	0.78	3,628	493,775	0.73
買現先勘定	2	63,101	0.00	3	71,653	0.00
買入金銭債権	156	21,222	0.74	151	20,389	0.74
金銭の信託	1,307	16,223	8.06	3,103	16,172	19.19
有価証券	147,680	3,162,829	4.67	132,540	3,114,015	4.26
貸付金	5,652	541,421	1.04	5,193	467,601	1.11
土地・建物	2,915	223,822	1.30	2,768	210,937	1.31
金融派生商品	△2,604	—	—	△13,460	—	—
その他	1,512	—	—	818	—	—
合計	160,642	4,542,413	3.54	134,746	4,394,544	3.07

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。
- 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(エ) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	523,802	34.03	343,103	24.23
外国株式	50,062	3.25	45,404	3.21
その他	695,124	45.16	790,698	55.84
計	1,268,990	82.45	1,179,206	83.27
円貨建				
外国公社債	20,190	1.31	22,794	1.61
その他	249,913	16.24	214,103	15.12
計	270,104	17.55	236,898	16.73
合計	1,539,094	100.00	1,416,104	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		4.41%		3.64%
資産運用利回り (実現利回り)		4.86%		2.91%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り a. 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り b. 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券633,790百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券185,565百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券727,439百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券158,285百万円であります。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて3,815億円増加し、1兆3,801億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて58億円増加し、480億円の純利益となりました。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)
正味収入保険料	998,565	37.36	1,380,120	38.21

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[国内生命保険事業]

生命保険料は、前連結会計年度に比べて76億円減少し、3,108億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて149億円減少し、10億円の純利益となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

ア. 保険引受業務

(ア) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	23,301,172	△1.03	22,858,745	△1.90
個人年金保険	216,055	△3.22	208,801	△3.36
団体保険	2,700,035	△0.58	2,659,037	△1.52
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

(イ) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,924,487	1,924,487	—	1,724,168	1,724,168	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	23,963	23,963	—	93,951	93,951	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

イ. 資産運用業務

(ア) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	137,951	3.71	79,308	2.02
有価証券	3,476,022	93.53	3,734,465	95.14
貸付金	41,428	1.11	42,150	1.07
土地・建物	432	0.01	433	0.01
運用資産計	3,655,835	98.37	3,856,357	98.24
総資産	3,716,323	100.00	3,925,327	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(イ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	2,370,357	68.19	2,692,301	72.09
地方債	57,678	1.66	56,882	1.52
社債	421,119	12.11	380,316	10.18
株式	9,859	0.28	10,424	0.28
外国証券	611,887	17.60	587,130	15.72
その他の証券	5,120	0.15	7,409	0.20
合計	3,476,022	100.00	3,734,465	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(ウ) 利回り

a. 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	124,249	—	—	76,004	—
有価証券	48,199	3,301,806	1.46	53,797	3,601,588	1.49
貸付金	1,248	41,526	3.01	1,270	41,788	3.04
土地・建物	—	449	—	—	438	—
小計	49,447	3,468,032	1.43	55,068	3,719,820	1.48
その他	—	—	—	—	—	—
合計	49,447	—	—	55,068	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高 (取得原価または償却原価) の平均に基づいて算出しております。

b. 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	124,249	—	—	76,004	—
有価証券	46,862	3,301,806	1.42	62,628	3,601,588	1.74
貸付金	1,248	41,526	3.01	1,270	41,788	3.04
土地・建物	—	449	—	—	438	—
金融派生商品	464	—	—	△4,773	—	—
合計	48,575	3,468,032	1.40	59,125	3,719,820	1.59

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。

(エ) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	567,076	93.95	543,789	93.94
その他	11,951	1.98	12,989	2.24
計	579,027	95.93	556,779	96.18
円貨建				
外国公社債	8,820	1.46	8,604	1.49
その他	15,770	2.61	13,496	2.33
計	24,590	4.07	22,100	3.82
合計	603,618	100.00	578,879	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）		2.00%		2.28%
資産運用利回り（実現利回り）		2.16%		1.54%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り a. 運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものであります。

3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「(ウ) 利回り b. 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものであります。

4 前連結会計年度の外貨建「その他」は、すべて投資信託受益証券であり、円貨建「その他」は、すべて投資信託受益証券であります。当連結会計年度の外貨建「その他」は、すべて投資信託受益証券であり、円貨建「その他」は、すべて投資信託受益証券であります。

[介護・シニア事業]

経常収益は、前連結会計年度に比べて150億円増加し、1,516億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて5億円減少し、7億円の純利益となりました。

- 報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて4,858億円減少し、5兆8,991億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて8,152億円増加し4兆476億円となりました。

[国内生命保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2,090億円増加し、3兆9,253億円となりました。

[介護・シニア事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、エヌ・デーソフトウェア株式会社およびその傘下の3社の新規連結による増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,015億円増加し、2,652億円となりました。

(参考) 全事業の状況

ア. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	698,230	19.16	9.29	811,188	19.89	16.18
海上	104,894	2.88	17.88	134,251	3.29	27.99
傷害	239,911	6.58	△4.05	238,659	5.85	△0.52
自動車	1,217,407	33.41	0.02	1,263,857	31.00	3.82
自動車損害賠償責任	220,617	6.05	△7.62	225,489	5.53	2.21
その他	1,163,307	31.92	41.11	1,404,014	34.43	20.69
合計	3,644,369	100.00	11.85	4,077,460	100.00	11.88
(うち収入積立保険料)	(81,009)	(2.22)	(△13.36)	(70,773)	(1.74)	(△12.64)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

イ. 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	524,266	16.30	14.14	627,013	17.08	19.60
海上	92,493	2.88	12.79	117,017	3.19	26.51
傷害	156,850	4.88	0.07	159,745	4.35	1.85
自動車	1,217,232	37.85	△0.03	1,263,943	34.43	3.84
自動車損害賠償責任	217,261	6.76	△8.77	211,113	5.75	△2.83
その他	1,007,609	31.33	30.90	1,291,883	35.19	28.21
合計	3,215,713	100.00	9.99	3,670,717	100.00	14.15

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ウ. 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	311,296	19.65	13.01	401,364	20.61	28.93
海上	45,867	2.89	1.44	48,789	2.51	6.37
傷害	71,164	4.49	△2.24	88,314	4.53	24.10
自動車	612,647	38.67	2.46	678,374	34.83	10.73
自動車損害賠償責任	159,225	10.05	△9.45	144,986	7.44	△8.94
その他	384,195	24.25	8.96	585,818	30.08	52.48
合計	1,584,397	100.00	4.25	1,947,647	100.00	22.93

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

- 当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況は、次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いに合わせますが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ189.0ポイント低下して584.0%となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,697,989	3,252,617
(B) 連結リスクの合計額	956,727	1,113,737
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	773.0%	584.0%

[単体ソルベンシー・マージン比率]

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当事業年度末の国内保険子会社の単体ソルベンシー・マージン比率の状況は以下のとおりです。

a) 損害保険ジャパン株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,042,067	2,952,779
(B) 単体リスクの合計額	872,214	947,373
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	697.5%	623.3%

b) セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	21,775	19,323
(B) 単体リスクの合計額	8,841	9,442
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	492.5%	409.2%

c) SOMPOひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	389,628	309,186
(B) 単体リスクの合計額	57,302	58,712
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,359.8%	1,053.2%

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,511億円減少し、4,488億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて239億円増加し、△3,246億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出があった一方で、社債の発行による収入があったことなどにより、前連結会計年度に比べて777億円増加し、△923億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて637億円増加し、1兆2,710億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

■ 当社グループの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

当社は、グループ全体の持株会社として、事業計画の遂行および企業価値を持続的に高めていくための事業ポートフォリオの変革を推し進めております。当期は、グループ戦略の実行に必要な経営資源の配賦、ガバナンス体制の強化に加え、当社グループ独自の「リアルデータプラットフォーム（RDP）」の技術を活用した介護事業者向けサービス「e g a k u」の開発支援や、事業の垣根を越えたコングロマリット・プレミアム創出に向けた新たな施策等にも取り組みました。

当期の当社グループは、国内外における自然災害の発生や自動車事故率の上昇、新型コロナウイルス感染症の感染者数の拡大等に伴う支払保険金の増加等による収益の下振れ影響はありましたが、国内損害保険事業における収益構造の改善や海外保険事業におけるプライシング戦略等の取組み、国内生命保険事業における健康を軸とした商品・サービスの開発・提供、介護・シニア事業における介護施設・サービスの拡充等を着実に進めました。

これらの取組みの結果、連結主要指標は以下のとおりとなりました。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率
経常収益	4,167,496	4,607,134	439,638	10.5%
正味収入保険料	3,215,713	3,670,717	455,003	14.1%
生命保険料	325,183	316,752	△8,430	△2.6%
経常損益	315,512	122,530	△192,982	△61.2%
親会社株主に 帰属する当期純損益	224,842	91,156	△133,685	△59.5%

経常収益は、前連結会計年度に比べて4,396億円増加し、4兆6,071億円となりました。

正味収入保険料は、国内損害保険事業における火災保険で増収したことや、海外保険事業における先進国拠点での元受・再保険事業における増収などにより、前連結会計年度に比べて4,550億円増加し、3兆6,707億円となりました。

生命保険料は、新契約は増加するも貯蓄性商品の解約に伴う減少などにより、前連結会計年度に比べて84億円減少し、3,167億円となりました。

経常損益は、国内損害保険事業における保険引受利益の減益などにより、前連結会計年度に比べて1,929億円減少して、1,225億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて1,336億円減少して911億円の純利益となりました。

なお、目標とする経営指標であるKPIの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

■ 当社グループの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[資産の部]

当連結会計年度末の資産の部合計は、外国証券などの有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて6,723億円増加し、14兆4,602億円となりました。

[負債の部]

当連結会計年度末の負債の部合計は、支払備金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて8,442億円増加し、12兆5,913億円となりました。

[純資産の部]

当連結会計年度末の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1,718億円減少し、1兆8,689億円となりました。

- 報告セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業の主な取組みとして、料率適正化・アンダーライティング機能の強化・生産性向上といった収益構造改革や、収益性の高い新種保険を中心としたトップライン成長などに取り組んでまいりました。

これらの取組みの一方、自然災害の頻発や激甚化、建物や設備の老朽化進行による火災事故の増加、インフレーションの進行による保険金支払単価の上昇など、国内損害保険事業を取り巻く環境変化が利益拡大に向けての重石となり、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	2,217,148	2,290,596	73,448	3.3%
親会社株主に 帰属する当期純損益	138,288	55,084	△83,204	△60.2%

正味収入保険料は、火災保険の増収などにより、前連結会計年度に比べて734億円増加し、2兆2,905億円となりました。火災保険の増収は、料率改定や企業物件を中心としたプライシング適正化の効果発現が主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、保険引受利益が減益したことなどにより、前連結会計年度に比べて832億円減少し、550億円の純利益となりました。保険引受利益の減益は、自然災害や大口事故の多発、新型コロナウイルス感染症に対する補償による傷害保険等の保険金の増加、さらには自動車保険における事故率や支払保険金単価の上昇が主な要因であると認識しております。

[海外保険事業]

海外保険事業の主な取組みとして、アンダーライティングの強化によるレートアップや契約条件の見直しに加え、農業保険の保有割合を戦略的に引き上げる一方で収益性の乏しいブラジルの健康保険事業を売却するなどポートフォリオの最適化を図るとともに、グローバルに事業展開するお客さまに対するサービス提供基盤の構築を行ってまいりました。また、金融市場の環境変化を捉えた機動的な運用資産のアロケーションによる資産運用収益の向上に取り組んでまいりました。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	998,565	1,380,120	381,555	38.2%
親会社株主に 帰属する当期純損益	42,168	48,032	5,863	13.9%

正味収入保険料は、Sompo International Holdings Ltd.における増収を主因に、前連結会計年度に比べて3,815億円増加し、1兆3,801億円となりました。これらは、レートアップや為替影響に加え、農業保険の保有割合を増加させたことが主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、Sompo International Holdings Ltd.における増益などにより、前連結会計年度に比べて58億円増加し、480億円の純利益となりました。これらは、コマーシャル事業における事業費率の低下や運用収益の増加が主な要因であると認識しております。

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業の主な取組みとして、「健康応援企業」の確立を目指し、保険本来の機能である「万が一」への備え (Insurance) に加えて、「毎日」に寄り添い健康を応援する機能 (Healthcare) を組み合わせた新たな価値「Insurhealth®(インシュアヘルス)」を提供する保険商品をこれまでに9つ発売し、その効果を後押しする働き方改革も含めた生産性の向上のための取組みを行ってまいりました。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率
生命保険料	318,501	310,834	△7,666	△2.4%
親会社株主に 帰属する当期純損益	15,949	1,006	△14,942	△93.7%

生命保険料は、貯蓄性商品の減収などにより、前連結会計年度に比べて76億円減少し、3,108億円となりました。これらは、貯蓄性商品の解約増加などによる保有契約の減少が主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて149億円減少し、10億円の純利益となりました。これらは、新型コロナウイルス感染症による保険金等支払の増加が主な要因であると認識しております。

[介護・シニア事業]

介護・シニア事業の主な取組みとして、新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先に、入居率の向上やソリューション事業などの営業活動を強化してまいりました。また、新卒社員や管理者向けの研修を充実させるなど、人材育成をさらに強化することで社員の働き甲斐や働きやすさの向上を後押しするとともに、質の高い人材の確保および育成に注力することでサービス品質の向上に努めました。さらに、拡大する介護需要を支えるための先行投資や施策を推進してまいりました。具体的には、Palantir Technologies Japan株式会社との協業による e g a k u 事業の立ち上げや、国立研究開発法人産業技術総合研究所との包括的な相互協力に関する協定に基づく品質を伴った生産性の高い介護モデル等の研究、認知機能低下の抑制に資する S O M P O スマイル・エイジングプログラムの実証、シニアの” Well-Being” 実現に向けたスマートコミュニティ事業の実証、介護事業者向けに S O M P O のノウハウ等を提供するソリューション事業などに取り組みました。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率
経常収益	136,663	151,683	15,020	11.0%
親会社株主に 帰属する当期純損益	1,367	793	△573	△42.0%

経常収益は、前連結会計年度に比べて150億円増加し、1,516億円となりました。これらは積極的な営業活動の実施に伴い入居率が向上したことや、株式会社ネクサスケアとの合併などが主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて5億円減少し、7億円の純利益となりました。これらは資源価格の上昇に伴う水道光熱費の高騰や新型コロナウイルス対策に伴う消耗品費などのコスト増が主な要因であると認識しております。

なお、目標とする経営指標である K P I の報告セグメントごとの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

- 報告セグメントごとの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、国債などの有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて4,858億円減少し、5兆8,991億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、外国証券などの有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて8,152億円増加し、4兆476億円となりました。

[国内生命保険事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、国債などの有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2,090億円増加し、3兆9,253億円となりました。

[介護・シニア事業]

当連結会計年度末の資産の部合計は、エヌ・デーソフトウェア株式会社およびその傘下の3社の新規連結による増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,015億円増加し、2,652億円となりました。

- 当社グループのソルベンシー・マージン比率の分析の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[連結ソルベンシー・マージン比率]

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	増減
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,697,989	3,252,617	△445,372
(B) 連結リスクの合計額	956,727	1,113,737	157,009
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	773.0%	584.0%	△189.0pt

連結ソルベンシー・マージン総額は、金利上昇によるその他有価証券評価差額金の減少等により、4,453億円減少し、3兆2,526億円となりました。

連結リスクの合計額は、海外子会社の増収による一般保険リスクや巨大災害リスクの増加等により、1,570億円増加し、1兆1,137億円となりました。

結果、連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べて189.0ポイント低下して584.0%となりましたが、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

[単体ソルベンシー・マージン比率]

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)	増減
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,042,067	2,952,779	△89,288
(B) 単体リスクの合計額	872,214	947,373	75,158
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	697.5%	623.3%	△74.2pt

損害保険ジャパン株式会社については、単体ソルベンシー・マージン総額は、金利上昇によるその他有価証券評価差額金の減少等により、892億円減少し、2兆9,527億円となりました。

単体リスクの合計額は、海外子会社への増資による資産運用リスクの増加等により、751億円増加し、9,473億円となりました。

結果、単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べて74.2ポイント低下して623.3%となりましたが、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を上回る水準となっております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

- 当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	600,021	448,892	△151,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	△348,540	△324,634	23,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	△170,108	△92,364	77,743
現金及び現金同等物の期末残高	1,207,306	1,271,040	63,733

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd. などの正味支払保険金の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,511億円減少し、4,488億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、損害保険ジャパン株式会社などの有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて239億円増加し、△3,246億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、損害保険ジャパン株式会社などで社債の償還による支出があった一方で、損害保険ジャパン株式会社で社債の発行による収入があったことなどにより、前連結会計年度に比べて777億円増加し、△923億円となりました。

- 当社グループの資本の財源および資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社の事業計画は、グループCEOの諮問機関であるGlobal Executive Committeeでの協議を経て、策定しております。事業計画を踏まえ、事業毎に成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業では配賦された資本を元に事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦について見直しを行っております。

(資金需要の動向および資本の財源)

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、成長事業分野への投資資金および株主還元であります。このうち、運転資金および株主還元については、主として営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを財源としております。また、成長事業分野への投資資金については、自己資金の活用に加え、必要に応じて社債や借入金等の外部から調達した資金を財源としております。

資金調達にあたっては、財務健全性の維持およびコストの低減に十分留意しながら、最適な手段を選択することとしております。リスクに対して適切な資本を確保しているかを示す指標であるEconomic Solvency Ratio (以下「ESR」といいます。)のターゲットレンジは200~270%としておりますが、当連結会計年度末のESRは223%であり、十分な財務健全性を維持しております。

株主還元については、中期経営計画(2021年度~2023年度)の株主還元方針として、修正連結利益の50%を基礎的な還元として維持し状況を踏まえて追加還元を実施すること、利益成長にあわせた増配を基本方針とし総還元に占める配当の割合を高めていくこととしております。当社の配当政策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

(資金の流動性)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,271,040百万円ですが、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出量を想定しそれに対応できる水準の流動性資産が確保されるよう管理しております。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、以下の事項に関する会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響などの重要性を勘案して、「のれんの減損」および「支払備金」につきましては、「第5 経理の状況」の「注記事項（重要な会計上の見積り）」にも記載しております。

ア. 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の契約を構成する要素を基礎として算定した価格等を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

イ. 有価証券の減損

その他有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。）については、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

ウ. 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場や賃料相場、その他経営環境が変動した場合またはのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

エ. 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

オ. 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

カ. 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

キ. 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

ク. 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年5月24日に、当社のブラジル保険子会社であるSompo Seguros S.A.（以下「SS」といいます。）のコンシューマー事業を、ドイツ保険グループ大手Talanx AGのブラジル保険子会社であるHDI Seguros S.A.（以下「HDI」といいます。）に売却することを決定しました。

SSが、孫会社Sompo Consumer Seguradora S.A.（以下「SCS」といいます。）を設立したうえで、SCSを承継会社とする会社分割（吸収分割）を行う方法によりコンシューマー事業をSSの完全子会社として分社化したのち、SCSの株式の全てをHDIに売却するものであり、同日付でSSとHDIとの間でSCSの株式に関する株式譲渡契約を締結しました。

(1) 株式譲渡の目的

2014年にYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.との合併によって誕生したSS（合併当時の社名はYasuda Maritima Seguros S.A.、2016年に社名変更）は、ブラジルにおいてコマースおよびコンシューマーの両分野で事業展開してきましたが、事業規模の重要性がますます高まりつつあるコンシューマー分野の競争環境下における戦略を再検討した結果、事業の選択と集中を進め、既に市場プレゼンスが高く、より成長性が見込めるコマース分野に経営資源を集約することが、SSの更なる成長と収益向上に資するとの結論に至り、コンシューマー事業をHDIに売却することとしました。

SSは、コマース分野に特化した保険会社へと事業転換し、ブラジル企業保険市場で更なる事業の拡大を図ってまいります。

(2) 株式譲渡の方法

SSの子会社として新たに保険会社（SCS）を設立し、SSが保有するコンシューマー事業に係る資産・負債一式を会社分割の方法によりSCSへ承継しました。今後、SSが保有するSCSの全株式をHDIに有償譲渡することでSSのコンシューマー事業をHDIに売却します。

(3) SSが売却する事業部門の概要

- ① 売却する事業内容
コンシューマー事業
- ② 売却する部門の経営成績（2021年12月末）
売上高 1,762 百万ブラジルリアル（約457億円）
- ③ 売却する部門の財産の状況（2021年12月末）
総資産 2,177 百万ブラジルリアル（約564億円）
総負債 1,794 百万ブラジルリアル（約465億円）
総資本 383 百万ブラジルリアル（約99億円）

(4) 株式譲渡の相手先（HDI）の概要

- ① 商号 HDI Seguros S.A.
- ② 所在地 ブラジル
- ③ 事業内容 保険会社
- ④ 資本金 755百万ブラジルリアル（約196億円）
- ⑤ 設立年月日 1980年3月3日

(5) 譲渡株式数および譲渡前後の所有株式の状況

- ① 異動前の所有株式数 9,300株（議決権所有割合100.0%）
- ② 譲渡株式数 9,300株
- ③ 譲渡価額（予定） 1,230百万ブラジルリアル（約319億円）
- ④ 異動後の所有株式数 0株（議決権所有割合0.0%）

(6) 株式譲渡の時期

2023年6月以降（予定）

（注）日本円の為替レートは、1ブラジルリアル=25.93 円（2022年4月28日時点）を使用しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は29,662百万円であります。営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しており、主なものは以下のとおりであります。

(1) 国内損害保険事業

当連結会計年度において、21,555百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、営業用建物の取得（11,739百万円）等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 海外保険事業

当連結会計年度において、3,188百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 国内生命保険事業

当連結会計年度において、199百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 介護・シニア事業

当連結会計年度において、4,296百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) その他（保険持株会社等）

当連結会計年度において、423百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
本店 (東京都新宿区)	その他 (保険持株会社)	—	256	113	—	—	506	647

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定		
損害保険ジャパン 株式会社	本店 (東京都新宿区) 他1支店	国内損害保険 事業	31,675 (133,595.47) [13,267.84]	42,063	18,801	1,525	13,357	5,649	4,510
	首都圏 東京支店 (東京都台東区) 他10支店	国内損害保険 事業	4,046 (7,336.74) [226.77]	5,491	1,029	491	34	2,877	1,960
	北海道 札幌支店 (札幌市中央区) 他3支店	国内損害保険 事業	362 (3,699.45)	819	332	193	9	755	73
	東北 仙台支店 (仙台市宮城野区) 他5支店	国内損害保険 事業	2,007 (7,365.56)	1,833	548	217	—	1,159	509
	関東 茨城支店 (茨城県水戸市) 他3支店	国内損害保険 事業	1,852 (5,280.70)	1,888	322	225	65	1,017	352
	東海 名古屋支店 (名古屋市中区) 他6支店	国内損害保険 事業	3,074 (5,923.09) [197.33]	1,523	782	391	—	2,115	665
	甲信越 新潟支店 (新潟市中央区) 他3支店	国内損害保険 事業	1,868 (6,326.39) [322.81]	2,088	329	157	90	767	277
	北陸 金沢支店 (石川県金沢市) 他2支店	国内損害保険 事業	1,180 (2,647.33)	1,328	216	107	—	524	60
	近畿 大阪北支店 (大阪市中央区) 他7支店	国内損害保険 事業	13,179 (23,934.04)	9,679	847	1,468	530	2,642	1,482
	中国 広島支店 (広島市中区) 他3支店	国内損害保険 事業	2,302 (5,612.00)	5,851	426	214	12	1,022	178
	四国 高松支店 (香川県高松市) 他3支店	国内損害保険 事業	1,861 (4,676.50)	1,727	225	122	12	611	181
	九州 福岡支店 (福岡市博多区) 他10支店	国内損害保険 事業	2,464 (8,893.82)	3,440	688	411	25	2,013	546

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定		
セゾン自動車火災保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	国内損害保険事業	—	95	67	189	—	1,009	547
損保ジャパンパートナーズ株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険事業	—	189	119	—	—	1,318	966
Mysurance株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内損害保険事業	—	—	—	—	—	22	25
SOMPOひまわり生命保険株式会社	本店 (東京都新宿区)	国内生命保険事業	—	433	307	1,005	3	2,636	2,631
SOMPOケア株式会社	本店 (東京都品川区)	介護・シニア事業	7,374 (42,436.58)	20,557	687	36,376	895	11,848	18,125
エヌ・デーソフトウェア株式会社	本店 (山形県南陽市)	介護・シニア事業	227 (28,290.18)	443	317	0	—	512	131
SOMPOワランティ株式会社	本店 (東京都千代田区)	その他 (延長保証事業)	—	57	30	2	—	76	105
SOMPO Light Vortex株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (デジタル関連事業)	116 (512.92)	64	14	—	—	50	39
SOMPOアセットマネジメント株式会社	本店 (東京都中央区)	その他 (アセットマネジメント事業)	—	8	73	—	—	174	200
損保ジャパンDC証券株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (確定拠出年金事業)	—	4	97	—	—	162	140
SOMPOリスクマネジメント株式会社	本店 (東京都新宿区)	その他 (リスクマネジメント事業)	—	19	106	—	—	360	206
SOMPOヘルスサポート株式会社	本店 (東京都千代田区)	その他 (ヘルスケア事業)	—	63	28	—	—	286	136

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定		
Sompo International Holdings Ltd.	本店 (英国領バミューダペンブローク)	海外保険事業	—	—	577	213	—	—	335
Endurance Specialty Insurance Ltd.	本店 (英国領バミューダペンブローク)	海外保険事業	—	66	21	365	—	203	215
Endurance Assurance Corporation	本店 (アメリカデラウェア州ウィルミントン)	海外保険事業	—	—	—	13,786	—	—	1,773
Endurance Worldwide Insurance Limited	本店 (イギリスロンドン)	海外保険事業	—	324	67	1,537	—	—	297
SI Insurance (Europe), SA	本店 (ルクセンブルクルクセンブルク)	海外保険事業	—	44	49	244	—	77	88
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコイスタンブール)	海外保険事業	374 (2,662.00)	3,022	535	91	0	715	204
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポールシンガポール)	海外保険事業	—	24	18	94	—	45	56
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシアクアラルンプール)	海外保険事業	—	2,367	183	41	—	572	10
Sompo Seguros S. A.	本店 (ブラジルサンパウロ)	海外保険事業	19 (3,486.00)	820	129	676	12	1,332	709

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 海外駐在員事務所の各数値は、国内子会社である損害保険ジャパン株式会社の本店に含めて記載しております。
 4 土地を賃借している場合には、[] 内に賃借面積を外書きで記載しております。
 5 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。
 6 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。
 7 在外子会社の帳簿価額および年間賃借料は、2022年12月31日現在の数値であります。
 8 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン株式会社	本社ビル (東京都新宿区)	333 (1,047.91)	7,204 (14,831.59)
	肥後橋ビル (大阪市西区)	939 (1,115.83)	929 (9,505.28)
	千里ビル (大阪府豊中市)	351 (1,645.44)	722 (6,339.70)
	神田淡路町ビル (東京都千代田区)	186 (574.66)	589 (4,983.22)
	大阪ビル (大阪市中央区)	899 (465.60)	357 (4,934.81)

- 9 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン株式会社	浦和白幡寮 (さいたま市南区)	391 (1,511.60)	160 (4,916.48)
	武蔵境寮 (東京都西東京市)	541 (6,043.30)	537 (4,358.04)
	小石川寮 (東京都文京区)	1 (2,350.00)	374 (3,264.00)
	与野ビル (さいたま市中央区)	211 (1,358.18)	211 (2,355.07)

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	347,698,689	347,698,689	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	347,698,689	347,698,689	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超過して行われたことにより発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式によるストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月30日 (注)	△42,021	373,330	—	100,045	—	25,045
2021年11月30日 (注)	△25,631	347,698	—	100,045	—	25,045

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	150	42	942	831	51	39,466	41,484	—
所有株式数 (単元)	82	1,196,697	248,579	239,628	1,255,557	222	524,211	3,464,976	1,201,089
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.54	7.17	6.92	36.24	0.01	15.13	100.00	—

(注)1 自己株式13,761,382株は、「個人その他」の欄に137,613単元および「単元未満株式の状況」の欄に82株を含めて記載しております。

なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式853,700株は含まれておりません。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,076株は、「その他の法人」の欄に10単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	60,103	18.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	22,401	6.71
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	11,100	3.32
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ス・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	8,727	2.61
S O M P Oホールディングス従業員 持株会	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 S O M P Oコーポレートサービス株式会社 福利厚生S S C部内	8,591	2.57
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	7,829	2.34
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,026	1.80
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,126	1.24
N I P P O N E X P R E S S ホール ディングス株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	3,901	1.17
内外汽船株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目6-1	3,419	1.02
計	—	136,228	40.79

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式13,761千株があります。

なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式853千株は含まれておりません。

2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(13,761千株)を控除して計算しております。

3 2022年4月20日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2022年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U. S. A.)	15,233	4.38

- 4 2022年4月22日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者計3社が2022年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	400	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	985	0.28
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	12,311	3.54

- 5 2022年5月19日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者計7社が2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,566	1.89
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,064	0.31
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	961	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スプリッジ ボールスプリッジパーク2 1階	2,490	0.72
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	5,451	1.57
ブラックロック・インスティテューショナ ル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ、 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	4,317	1.24
ブラックロック・インベストメント・マネ ジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	652	0.19

- 6 2022年12月6日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	12,730	3.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,193	1.78

- 7 2023年1月30日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社およびその共同保有者計4社が2023年1月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,808	3.68
MUFGセキュリティーズEMEA (MUFG Securities EMEA plc)	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	2,031	0.58
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,147	0.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,010	0.29

- 8 2023年3月23日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノルウェー銀行が2023年3月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノルウェー銀行 (Norges Bank)	ノルウェー オスロ N-0107 セントラム 私書箱1179 バンクプラッセン2 (Bankplassen 2, P.O. Box 1179 Sentrum, N-0107 Oslo, Norway)	18,127	5.21

(7) 【議決権の状況】**① 【発行済株式】**

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,761,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 332,734,500	3,327,345	—
単元未満株式	普通株式 1,201,089	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	347,698,689	—	—
総株主の議決権	—	3,327,345	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式853,700株(議決権8,537個)が含まれております。なお、当該議決権の数8,537個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式82株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(Hitz保険サービス株式会社)63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SOMPOホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 1丁目26番1号	13,761,300	—	13,761,300	3.96
(相互保有株式) Hitz保険サービス株式会 社	大阪府大阪市西区江戸堀 2丁目6番33号	1,800	—	1,800	0.00
計	—	13,763,100	—	13,763,100	3.96

- (注) 「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式853,700株は、上記の自己株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員、ならびに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下あわせて「当社グループの役員」といいます。）の役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が2016年6月27日開催の第6回定時株主総会（以下「第6回定時株主総会」といいます。）において決議されました。

本制度の導入に伴い、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしました。

当社は、「当社グループの役員」が、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しました。

なお、当社は、2023年3月31日をもって業績連動型株式報酬制度を廃止し、2023年4月1日付けで株価連動型報酬（ファントムストック）制度を導入しております。

制度の導入背景および内容等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

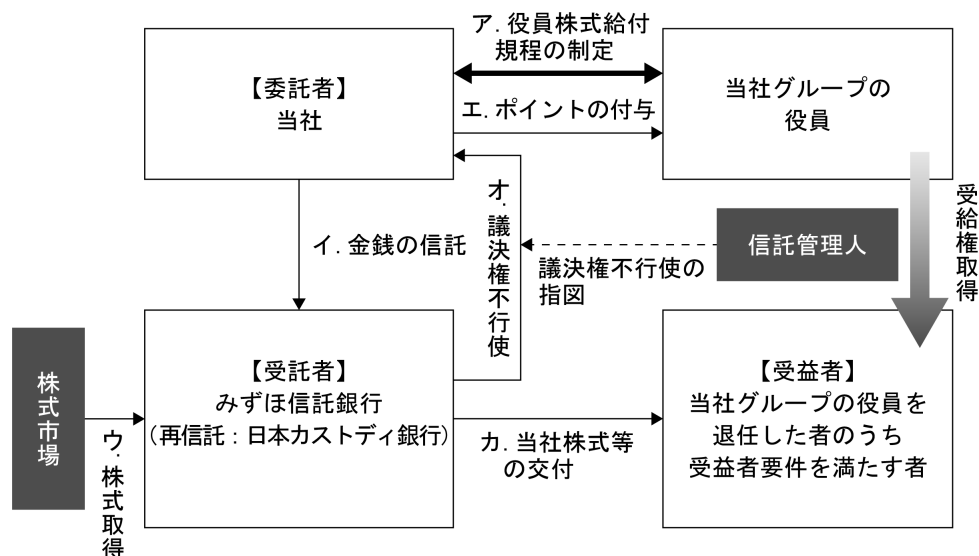
① 本制度の概要

- ・名称：株式給付信託（BBT）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、当社の報酬委員会および主要グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役会が定める「役員株式給付規程（注）」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。

（注）当社では、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行が決議されたことに伴い、同日付けで役員株式給付規程を改定し、本制度の対象となる「当社グループの役員」に「執行役」を追加しております。

<本制度の仕組み>



- ア. 当社グループは、第6回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- イ. 当社は、ア. の第6回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ウ. 本信託は、イ. で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- エ. 当社は、「役員株式給付規程」に基づき「当社グループの役員」にポイントを付与します。
- オ. 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- カ. 本信託は、「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、「当社グループの役員」が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

② 対象者に取得させる予定の株式の総数または総額

当社が2016年7月1日付けで金銭信託した1,700百万円を原資として、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が615,300株を取得しております。加えて、2019年9月10日付けで金銭信託した2,800百万円を原資として、601,100株を取得しております。

なお、同株式は2023年3月31日現在で853,700株であります。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月20日)での決議状況 (取得期間2022年6月1日～2022年11月17日)	16,000,000	58,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,704,900	57,999,490,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,295,100	509,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.3	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	39.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月19日)での決議状況 (取得期間2023年6月1日～2023年11月16日)	7,000,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年5月19日開催の取締役会において決議された「自己株式取得に係る事項」に基づく2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの「自己株式取得による取得株式数」は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,620	26,709,689
当期間における取得自己株式	497	2,773,655

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの「単元未満株式の買取請求に基づく買取りによる取得株式数」は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求)	82,600 278	82,600 1,622,179	9,975 19	9,975 107,920
保有自己株式数	13,761,382	—	13,751,885	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、次に掲げる2023年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取得内容および処理内容は含めておりません。

- ・2023年5月19日開催の取締役会において決議された「自己株式取得に係る事項」に基づく自己株式取得による取得株式数
 - ・単元未満株式の買取請求に基づく買取りによる取得株式数
 - ・新株予約権の権利行使による処理株式数
 - ・単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる処理株式数
- 2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には「株式給付信託（BBT）」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託Eロ））が所有する当社株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、配当に加え自己株式取得も選択肢としております。当社の株主還元方針は、修正連結利益（注）の50%を基礎的な還元とし、業績動向や金融市場環境、資本の状況などをふまえて追加還元を実施すること、利益成長に合わせた増配を基本とし、株主還元に占める配当の割合を高めていくこととしております。

なお、当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針のもと、財務状況や今後の事業環境等を勘案した結果、1株当たり130円とすることを2023年6月26日開催予定の第13回定時株主総会で決議する予定であります。中間配当として1株につき130円お支払いしておりますので、当事業年度の年間配当は1株当たり50円増配の260円となる予定であります。

内部留保金につきましては、財務の健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

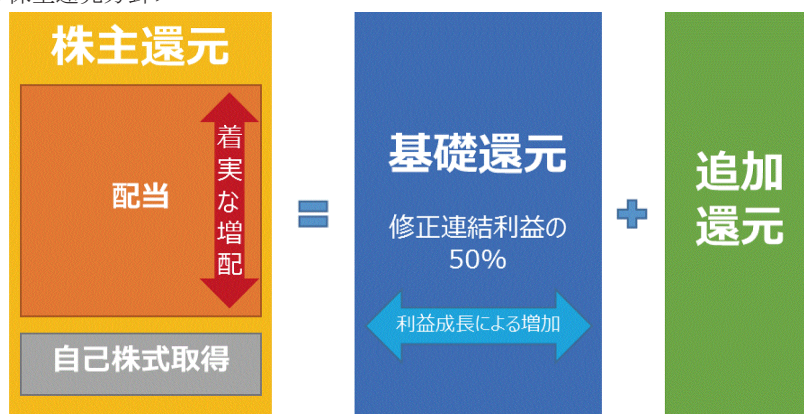
当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月18日 取締役会決議	43,742	130.00	2022年9月30日	2022年12月6日
2023年6月26日 定時株主総会決議(予定)	43,411	130.00	2023年3月31日	2023年6月27日

(注) 「修正連結利益」とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門別修正利益の合計により計算します。

なお、修正連結利益の計算方法については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」の注記に記載されている「2023年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結ROE、リスク分散比率および海外事業比率（地域分散比率）の計算方法」に記載のとおりであります。

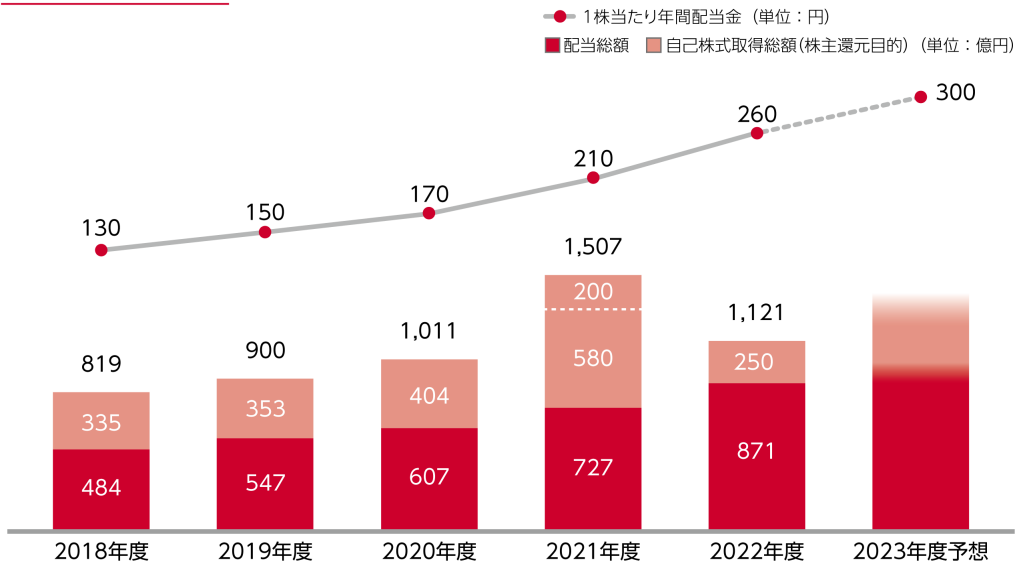
<中期経営計画の株主還元方針>



追加還元は、以下の場合にリスクと資本の状況や今後の見通しを踏まえて実施。追加還元を実施するケース（例）は以下の通り

- ・ESRターゲットレンジ上限を恒常的に超過する場合
- ・自然災害等の一過性要因による減益時に前年度還元額の維持
- ・大型M&A等の成長投資が見通せない場合
- ・その他資本効率改善等が必要と判断した場合

株主還元総額の推移



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めております。

また、経営理念に基づいて中長期的な視点で様々な社会課題に向き合い、“安心・安全・健康のテーマパーク”により、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現することを「SOMP Oのパーパス」として経営戦略の根幹に位置づけております。

当社はグループ全体の持株会社として、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、事業を通じて企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

ア. コーポレート・ガバナンスの体制の全体像およびその採用理由

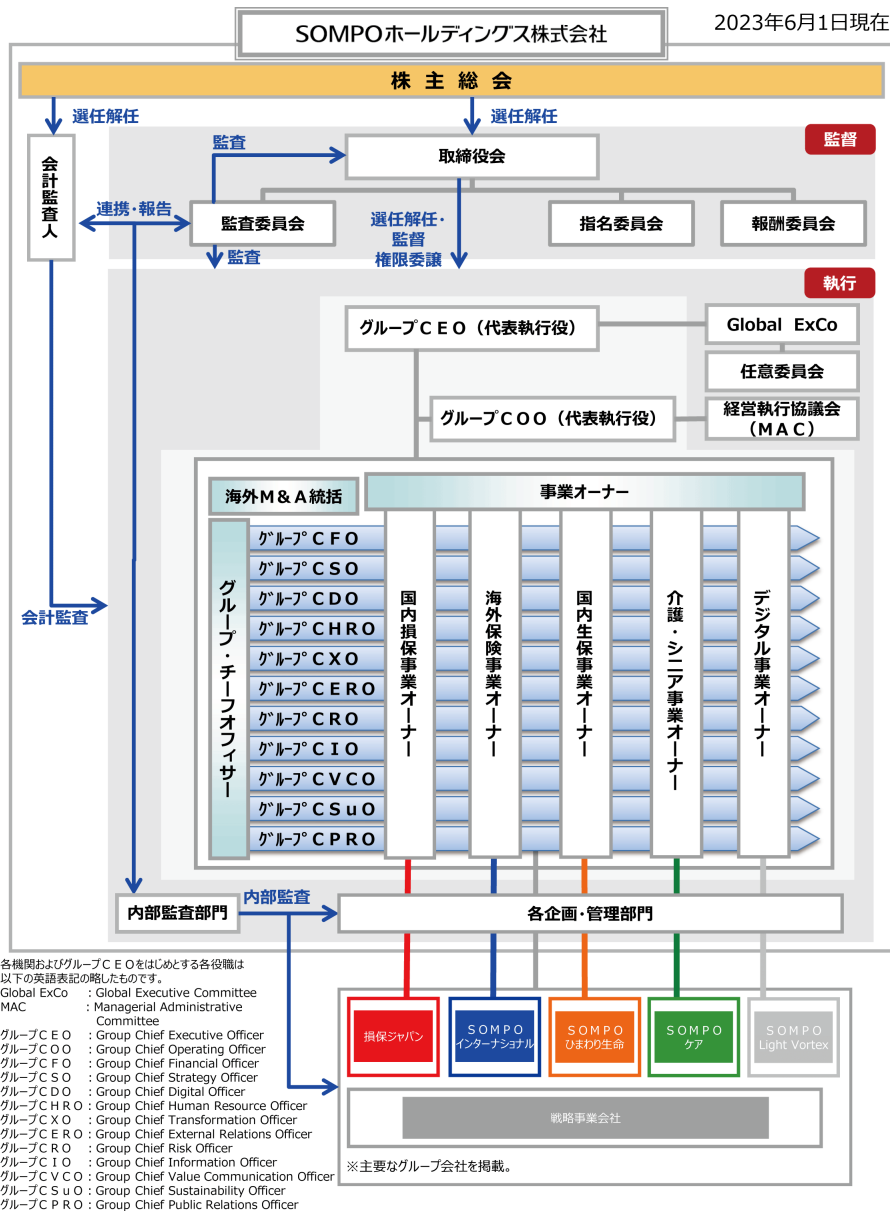
当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図り、また、指名・監査・報酬の3委員会設置によって、より高い透明性と公正性の向上を実現していく統治体制を構築しております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針の決定、執行役および執行役員の選任、取締役および執行役の職務執行の監督を行っております。さらに、業務執行の決定について法律で認められる限りにおいて原則として執行役に委任することで、取締役会の監督機能の一段の強化と執行のさらなるスピードアップを共に図っております。

また、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切な職務執行により、取締役、執行役および執行役員の選任、職務の監査、処遇の透明性の確保等を図り、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持しております。

業務執行体制では、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担うとともに、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー（以下「グループCxO」といいます。）制を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。

また、当社では、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議するために、グループCEOの諮問機関として執行部門の最上位の会議体であるGlobal Executive Committee（以下「Global ExCo」といいます。）を、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議するために、グループCOOの諮問機関として経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下「経営執行協議会（MAC）」といいます。）を、それぞれ設置しております。



イ. 設置する機関の名称、目的、権限および構成員の氏名等

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

取締役会の議長は、定款の定めに従い取締役会で選定することとしており、グループCEOを兼務する取締役がこれを務めております。

取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して議案の説明を行っております。事前説明会で出された社外取締役の意見・質疑内容等は取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営しております。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行っております。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。

なお、社外取締役相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催しております。

社外取締役は、役員選任方針に従い、会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮して選任し、コーポレート・ガバナンス、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入しております。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

本有価証券報告書提出日現在の取締役は14名のうち半数を超える10名を社外取締役としており、日本人13名・外国人1名、男性11名・女性3名で構成されており、平均在任期間（監査役であった期間を含みます。）は4.8年ですが、2023年6月26日開催予定の第13回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、12名のうち半数を超える9名が社外取締役となり、日本人11名・外国人1名、男性9名・女性3名の構成となり、平均在任期間は4.1年となります。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

目に見えない資産（ブランド・エンゲージメントなど）の評価および価値向上	働き方改革の取組み進捗、評価指標および人材・組織変革の実現に向けたブランドデザインならびに当社グループのブランド戦略について確認しました。
ESG関連課題への対応方針	SOMPOのパーパス実現に向けた価値創造サイクルの取組み、気候変動対応を含むマテリアリティKPIなど、SDGs経営における取組み進捗、体制について確認しました。
DX/RDPによる新たな顧客価値創造	介護リアルデータプラットフォームや、各事業におけるデジタルおよびデータを活用した新たな価値創造の取組みについて確認しました。
資本市場との建設的なコミュニケーションのあり方	2021年度IR活動総括や、企業価値向上に向けた投資家コミュニケーションのさらなる拡充などの2022年度IR実施計画について確認しました。
事業ポートフォリオ、事業間シナジーのあり方	2023年度の事業計画を決定するとともに、コングロマリット・プレミアム創出の取組み、当社グループの資本政策について確認しました。
パーパス経営の効果測定のあり方	企業価値向上に向け、中期経営計画の進捗、人的資本を含む未実現財務価値の可視化の取組み状況について確認しました。
サイバーセキュリティ体制を含むリスク管理のあり方	当社グループのサイバーセキュリティ体制やリスクコントロールの状況について確認しました。

（指名委員会）

指名委員会は、取締役、執行役、執行役員および特別顧問の選任方針・選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の選任についても関与しております。

また、指名委員会は、グループCEOをはじめとした執行役および執行役員の個人業績評価に基づく選解任審議を行うことで、透明性を高め、ガバナンスの向上を図っております。

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

当事業年度における指名委員会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

サクセッション・プランの策定と実行	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループのさらなる変革と成長を実現するため、それをリードすべきキーとなるポストについて、多様な背景を持った質の高い人材が、安定的かつ効果的に輩出される体制の構築を目的としてサクセッション・プランを策定し、実行しました。 ・グループCEOをはじめとするグループキーポスト、計86ポストが対象です。 ・後継候補者選定にあたり、女性比率などの検討基準を設けることにより、多様な人材プールを形成しています。
社外取締役のサクセッション・プランの策定と実行	当社グループの経営戦略を念頭に置いた、取締役会のポートフォリオの在り方を検討し、各委員会の委員長ポストなどを中心にサクセッション・プランを策定し、実行しました。
当社取締役候補者の選任	取締役選任基準および取締役会全体のポートフォリオのバランスを考慮し、当社の定時株主総会に提案する取締役候補者選任議案を決議しました。
当社執行役および執行役員の選任	当社の執行役および執行役員選任に関する取締役会付議案を決議しました。
損害保険ジャパン、SOMPPOひまわり生命の取締役選任	損害保険ジャパンおよびSOMPPOひまわり生命の取締役会に勧告する、両社の取締役候補者選任議案を決議しました。

(監査委員会)

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行使しております。

監査委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

委員会は、執行役を兼務しない取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員の過半数は社外取締役から選定しております。

また、委員長は社外取締役である委員の中から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員および財務・会計にかかわる専門的知見を有する監査委員を原則1名以上配置しております。

当事業年度における監査委員会の具体的な検討内容については、「(3) 監査の状況 ①監査委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役、執行役および執行役員の評価ならびに取締役、執行役、執行役員および特別顧問の報酬体系・報酬について決定するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の報酬等についても関与しております。

また、報酬委員会は、グループCEOをはじめとした執行役および執行役員の個人業績評価を行うことにより、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図っております。

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

当事業年度における報酬委員会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

当社役員報酬制度の改定	<ul style="list-style-type: none"> ・SOMPOのパーパス実現に向けた当社グループの経営戦略の実行をさらに加速することを目的として、当社役員に対してより効果的に健全なプレッシャー（インセンティブ）を提供するべく、報酬総額水準および固定／業績連動報酬の割合が妥当か、また実際の業績連動性が十分機能しているか等について議論を行い、その結果にもとづき2023年4月1日付けの当社役員報酬制度の改定を決議しました。 ・当社グループ内外のタレントを惹きつけ、トランスフォーメーションをさらに推し進める当社グループの方向性を踏まえ、長期インセンティブ制度に関し、主な目的である「株主との価値共有」、「中長期計画達成に向けた動機づけ」、「人材のリテンション」に照らして、制度の在り方を議論し、その結果にもとづき2023年4月1日付けの長期インセンティブ制度の改定を決議しました。
グループCEOの業績連動報酬	グループCEOの2023年度の戦略目標およびそれにもとづいた2023年度の報酬基準額を決議しました。
当社執行役および執行役員の業績連動報酬	当社各執行役および執行役員の2022年度の取組みを評価し、業績連動報酬の支給率および支給額を決議しました。
当社執行役および執行役員の戦略目標と報酬基準額	当社各執行役および執行役員の2023年度の戦略目標およびそれにもとづいた2023年度の報酬基準額を決議しました。

（取締役会および指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員）

■本有価証券報告書提出日現在

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
櫻田 謙悟	グループCEO 取締役 代表執行役会長	○ (議長)	—	—	—
奥村 幹夫	グループCOO 取締役 代表執行役社長	○	—	—	—
スコット・トレバー・デイヴィス	社外取締役	○	○ (委員長)	—	○
柳田 直樹	社外取締役	○	—	○ (委員長)	—
遠藤 功	社外取締役	○	—	○	—
内山 英世	社外取締役	○	—	○	—
東 和浩	社外取締役	○	○	—	○ (委員長)
名和 高司	社外取締役	○	○	—	○
柴田 美鈴	社外取締役	○	—	○	—
山田 メユミ	社外取締役	○	○	—	○
伊藤 久美	社外取締役	○	—	○	—
和賀 昌之	社外取締役	○	○	—	○
手島 俊裕	取締役	○	—	○	—
笠井 聡	取締役	○	—	○	—

■2023年6月26日開催予定の第13回定時株主総会後

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
櫻田 謙悟	グループCEO 取締役 代表執行役会長	○	—	—	—
奥村 幹夫	グループCOO 取締役 代表執行役社長	○	—	—	—
スコット・トレバー・ デイヴィス	社外取締役	○	○	—	○
遠藤 功	社外取締役	○	○	—	○
東 和浩	社外取締役	○	○	—	○
名和 高司	社外取締役	○	○	—	○
柴田 美鈴	社外取締役	○	—	○	—
山田 メユミ	社外取締役	○	○	—	○
伊藤 久美	社外取締役	○	—	○	—
和賀 昌之	社外取締役	○	—	○	—
梶川 融	社外取締役	○	—	○	—
笠井 聡	取締役	○	—	○	—

(注) 各委員会の構成員は、本有価証券報告書提出日現在における候補者を記載しております。また、取締役会議長および各委員会の委員長は、本有価証券報告書提出日現在において候補者はなく、第13回定時株主総会後の取締役会または各委員会の決議により選定されることとなります。

(取締役会および指名委員会・報酬委員会の出席状況)

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
櫻田 謙悟	14/14回	—	—
奥村 幹夫	11/11回	—	—
スコット・トレバー・ デイヴィス	14/14回	10/10回	11/11回
柳田 直樹	14/14回	—	—
遠藤 功	14/14回	—	—
内山 英世	14/14回	—	—
東 和浩	14/14回	10/10回	11/11回
名和 高司	14/14回	10/10回	11/11回
柴田 美鈴	14/14回	2/2回	2/2回
山田 メユミ	14/14回	10/10回	11/11回
伊藤 久美	14/14回	—	—
和賀 昌之	11/11回	8/8回	9/9回
手島 俊裕	14/14回	—	—
笠井 聡	11/11回	—	—
辻 伸治	3/3回	—	—

(注) 1 当事業年度における出席回数/在任中の開催回数を記載しております。

2 監査委員会については、「(3) 監査の状況 ①監査委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

3 奥村幹夫氏、和賀昌之氏および笠井聡氏は、2022年6月27日開催の第12回定時株主総会において取締役に選任されたため、同日以降の出席回数/在任中の開催回数を記載しております。

- 4 柴田美鈴氏は、2022年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって指名委員および報酬委員を退任し、同日付けの取締役会において監査委員に就任しており、指名委員会および報酬委員会について、退任前の出席回数／在任中の開催回数を記載しております。
- 5 辻伸治氏は、2022年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しており、退任前の出席回数／在任中の開催回数を記載しております。

(業務執行体制)

■執行役・執行役員

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担い、法令または定款、社内規程等に沿った職務範囲において、当社グループの経営戦略に基づく業務執行を行っております。執行役員は、執行役から業務執行権限の一部委譲を受けて、業務の執行を担当しております。

■グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、グループCOO、各事業部門の最高責任者である事業オーナーおよびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCxOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括しております。

■グループCOO

グループCOOは、グループの最高執行責任者として、グループ経営全般の統括において、グループCEOを支援するとともに、グループCEOとの役割分担に基づき意思決定および業務の統括等を行っております。

■事業オーナー

事業部門の最高責任者として、国内損害保険事業オーナー、海外保険事業オーナー、国内生命保険事業オーナー、介護・シニア事業オーナーおよびデジタル事業オーナーを置き、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、お客さまにより近い事業部門において、敏捷かつ迅速な意思決定および業務遂行を行っております。

■グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO（ファイナンス領域）、グループCSO（戦略領域）、グループCDO（デジタル領域）、グループCHRO（人事領域）、グループCXO（事業変革領域）、グループCERO（渉外活動、情報活用、社外ネットワーク領域）、グループCRO（リスク管理領域）、グループCIO（IT領域）、グループCVCO（バリューコミュニケーション領域）、グループCSuO（サステナビリティ領域）およびグループCPRO（パブリックリレーション領域）を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行っております。

(Global ExCo)

Global ExCoはグループCEOの諮問機関かつ執行部門の最上位の会議体として、原則年6回開催し、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議しております。

Global ExCoは、グループCEOを議長とし、グループCOO、事業オーナー、海外M&A統括役員、グループCFO、グループCSOおよびグループCHRO等で構成されております。

(経営執行協議会 (MAC))

経営執行協議会 (MAC) はグループCOOの諮問機関として、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議しております。

経営執行協議会 (MAC) は、グループCOOを議長とし、グループCxO、事業オーナー等で構成されております。

(Global ExCoおよび経営執行協議会 (MAC) の構成員)

氏名	役職	Global ExCo	経営執行協議会 (MAC)
櫻田 謙悟	グループCEO 取締役 代表執行役会長	○ (議長)	—
奥村 幹夫	グループCOO 取締役 代表執行役社長	○	○ (議長)
白川 儀一	国内損害保険事業オーナー 執行役	○	○
ジェイムス・シェイ	海外保険事業オーナー 執行役員	○	○
大場 康弘	国内生命保険事業オーナー 執行役	○	○
遠藤 健	介護・シニア事業オーナー 執行役	○	○
檜崎 浩一	デジタル事業オーナー 執行役専務	○	○
ナイジェル・フラッド	海外M&A統括 執行役員専務	○	○
濱田 昌宏	グループCFO グループCSO 執行役専務	○	○
原 伸一	グループCHRO 執行役専務	○	○
渡部 一文	グループCXO 執行役常務	○	○
石川 耕治	グループCERO 執行役常務	○	○
魚谷 宜弘	グループCRO グループCIO 執行役常務	○	○
アルバート・チュー	グループCDO 執行役員	○	○
下川 亮子	グループCSuO 執行役	○	○
新甚 博史	グループCPRO 執行役	○	○
ケネス・ライリー	執行役員常務	○	○
川内 雄次	執行役員常務	○	○
田尻 克至	執行役員常務	○	○
槇 絵美子	執行役員常務	○	○
山口 力	執行役員 グループDeputy CFO	○	○

(任意委員会)

■グループERM委員会

Global ExCoの下部組織として設置し、当社グループの戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、グループ横断の経営論議を行っております。

■グローバル・トランザクション専門委員会

Global ExCoの下部組織として設置し、海外保険事業における投資検討および買収会社の統合マネジメントについて、機動的かつ実質的な協議を行っております。

■投資委員会

グループの事業拡大、新規事業開発等のために行う投資活動について、専門的かつ公平な見地から評価を行っております。

(グループERM委員会、グローバル・トランザクション専門委員会および投資委員会の構成員)

氏名	役職	グループERM委員会	グローバル・トランザクション専門委員会	投資委員会
奥村 幹夫	グループCOO 代表執行役社長	—	○	—
ジェイムス・シェイ	海外保険事業オーナー 執行役員	—	○	—
檜崎 浩一	デジタル事業オーナー 執行役専務	—	—	○
ナイジェル・フラッド	海外M&A統括 執行役員専務	—	○ (委員長)	—
濱田 昌宏	グループCFO グループCSO 執行役専務	○	○	○ (委員長)
魚谷 宜弘	グループCRO グループCIO 執行役常務	○ (委員長)	○	○
山本 謙介	損害保険ジャパン株式会社 取締役常務執行役員[CSO・ CFO・CHRO]	—	○	—

なお、Global ExCo、経営執行協議会（MAC）および任意委員会の構成員に氏名が記載されている構成員を含む執行役全員の氏名および役職は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧 ア. 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況 b. 執行役の状況」に記載のとおりであります。

③ 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、以下のとおり当社グループの「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

<内部統制基本方針>

当社は、SOMPOグループ（以下「当社グループ」といいます。）の業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびグループ経営理念等を踏まえ、「内部統制基本方針」を取締役会において決議します。

当社は、「内部統制基本方針」に基づく当社グループの統制状況を取締役会において適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。また、当社は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事案が発生した場合、速やかに取締役会で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、SOMPOのパーパス、人材コア・バリュー、グループサステナビリティビジョンをグループ各社に示します。
- (2) グループ会社経営管理に関する基本方針を定め、当社における経営管理業務の範囲および内容を明確にします。また、グループの経営戦略や事業計画に影響を与える重要事項について、グループ各社から承認申請・報告させる事項を定めるとともに、グループ各社に対する株主権を適切に行使します。さらに、経営管理契約を締結するなどによりその実効性を確保します。
- (3) 当社グループの統制の枠組みを定める各種グループ基本方針を策定し、グループ各社に周知するとともに遵守を求めます。また、グループ各社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、これに基づく体制を整備させます。
- (4) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、当社グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (5) グループ内取引に伴う利益相反等から生じる法令等違反やリスク波及等により当社グループの業務の健全性及び適切性が損なわれないよう、グループ内取引の管理に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、審査対象取引、審査項目、審査に係る責任部署を定め、重要なグループ内取引を適切に把握し審査するなど、適切な管理体制を整備します。

2. 取締役、執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、執行役および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社グループにおいて、取締役会における役職員の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) コンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを事業運営の大前提として、当社グループの行動規範や推進方針を策定し、顧客情報管理や利益相反取引管理、反社会的勢力対応に関する当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備します。また、当社グループの役職員の行動基準として、コンプライアンスに関する規程を整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) 当社グループにおいて、不祥事件等の社内の報告、内部通報等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (4) お客様の声への対応に関する基本方針を定め、お客様の声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、当社グループにおいて、実効性のあるお客様の声対応体制を整備します。
- (5) お客様に提供する商品・サービスの品質に関する基本方針を定め、グループ各社においてお客様に経済的な不利益を与える事案が発生したときの当社への報告手順や他のグループ会社における同様の事案有無の確認手順等に関するマニュアルを策定するなど、当社グループにおいて、お客様サービスの品質を維持・向上させる体制を整備します。
- (6) セキュリティポリシーを定め、当社グループにおける情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、ERM基本方針を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」を定め、資本配賦を行うなどの体制を整備します。また、当社グループが抱える各種リスクの特性の概要および当社グループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ各社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
- (3) ERMの基礎となる保険数理に関する基本方針を定め、保険負債の適切な評価および財務の健全性確保を図ります。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) 当社グループの経営計画を策定し、グループ各社と共有します。
- (2) グループ全体の戦略的課題等について協議するGlobal Executive Committeeおよび管理業務案件等について協議する経営執行協議会(Managerial Administrative Committee)を設置し、当社グループの重要な業務執行に関する事項について協議することで質の高い迅速な意思決定につなげるとともに、専門性・技術性の高い領域についても、十分な審議ができる体制を整備します。
- (3) 当社グループにおいて、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにします。また、当社はこれに整合するよう執行役の業務執行権限を定めます。
- (4) 規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、ITに関する基本方針を定め、当社グループ各社に対して、ITマネジメント体制を整備する部署の設置ならびにシステム計画およびシステムリスク管理計画等の策定を求めるなど、当社グループのITガバナンスおよびシステムリスク管理体制を整備します。
- (6) 外部委託管理に関する基本方針を定め、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社グループにおける外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 資産運用に関する基本方針を定め、当社グループの運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 業務継続体制構築に関する基本方針を定め、大規模自然災害等の危機発生時における当社グループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの経営状況等に関する情報を適正かつ適時に開示し、その公平性や有用性を高めるため、情報開示に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための規程等を整備します。
- (2) 当社は、財務報告の適正性および信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、適正な財務諸表等の作成に至る各種プロセスとリスクを明確化し、監査委員会、会計監査人および内部監査部門の監査結果等も踏まえ、各種プロセスを適宜見直し、これらの適切性を確保します。また、関連する内部統制を所管する部署およびその評価部署を定め、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠し、内部統制の年度評価計画を策定するとともにその評価を行い、内部統制報告書を作成します。

6. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、執行役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、重要会議の議事録および関連資料その他執行役の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社グループの内部監査の実効性を確保するため、内部監査基本方針を定め、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、グループ全体として効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査委員会の監査に関する体制

当社は、監査委員会の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会室を設け、必要な知識・経験を有する専属の者を監査委員会スタッフ（監査委員会の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査委員会スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査委員会スタッフの執行からの独立性および監査委員会の監査委員会スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査委員会スタッフの選任、解任、処遇および人事上の評価等の決定にあたっては監査委員会が選定する監査委員の同意を得ることにより、執行役その他の業務執行者からの独立性を確保します。
- (2) 監査委員会スタッフはその職務に関して監査委員会または監査委員からの指揮命令のみに服し、それ以外からの指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査委員会スタッフは、監査委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 監査委員会の同意のもと、役職員が監査委員会に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期等を監査委員会への報告に関する規程において定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査委員会の要請する報告を確実に行います。
- (2) 役職員が監査委員会に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査委員会が取締役または執行役の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査委員会に報告します。

8-3. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会が選定する監査委員は、重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査委員または監査委員会が、取締役、執行役、会計監査人、内部監査部門およびその他監査委員会の職務を適切に遂行するうえで必要な者との意見交換を行う場合、十分な協力を行います。グループ各社の役職員からの情報収集や意見交換等を行う場合も同様とします。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査委員会の求めに応じて対応します。
- (4) 内部監査部門長の選任、解任等の重要な人事については、監査委員会の同意を得ることとします。
- (5) 内部監査部門は、内部監査計画について監査委員会と協議・合意を行うこととします。また、内部監査部門は、監査委員会に対し監査結果等所定の事項について報告を行う他、必要に応じて監査委員会からの指示を受けるものとします。
- (6) 監査委員および監査委員会スタッフが、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、その求めに応じて適切に処理します。
- (7) その他、役職員は監査委員会が定める規程および監査の基準にある事項を尊重します。

④ 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、当社および当社子会社（海外子会社の一部を除きます。）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

⑥ 取締役の定数および選任の決議要件

取締役の員数は、適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内としております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ. 取締役および執行役の責任免除

当社は、経営において取締役および執行役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）および執行役（執行役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ウ. 中間配当

当社は、機動的な株主還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ア. 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2023年6月23日（本有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 21名 女性 4名 （役員のうち女性の比率 16.0%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	櫻田 謙 悟	1956年2月11日	1978年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2005年7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2007年4月 同社常務執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 N K S J ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2010年7月 同社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 2011年6月 N K S J ホールディングス株式会社取締役 2012年4月 同社代表取締役社長社長執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員 2015年4月 同社代表取締役会長 2015年7月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社グループCEO代表取締役社長社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)取締役(現職) 2019年4月 公益社団法人経済同友会代表幹事 2019年6月 当社グループCEO取締役代表執行役社長 2022年4月 当社グループCEO取締役代表執行役会長(現職) 2023年4月 公益社団法人経済同友会終身幹事(現職)	(注)2	24,141
取締役	奥村 幹 夫	1965年11月23日	1989年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2006年4月 フィンテックグローバル株式会社入社 2007年12月 同社取締役投資銀行本部長 2015年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2016年4月 同社執行役員 2016年6月 同社取締役執行役員 2016年7月 S O M P O ケア株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員 2017年7月 S O M P O ケアメッセージ株式会社代表取締役会長会長執行役員 S O M P O ケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員 2019年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2019年4月 当社グループCSO取締役常務執行役員 2019年6月 当社グループCSO執行役常務 2020年1月 当社グループCSO(共同)執行役常務 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(Chief Executive Officer) 2021年4月 当社グループCSO(共同)執行役専務 2021年9月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) 2022年4月 当社グループCOO代表執行役社長 2022年6月 当社グループCOO取締役代表執行役社長(現職)	(注)2	3,700
取締役	スコット・トレバー・デイヴィス	1960年12月26日	2001年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 2004年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 2005年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 2006年3月 株式会社ニッセン監査役 2006年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現職) 2011年3月 株式会社ブリヂストン取締役(現職) 2014年6月 N K S J ホールディングス株式会社(現S O M P O ホールディングス株式会社)取締役(現職)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	柳 田 直 樹	1960年2月27日	1987年4月 2004年6月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2019年8月	弁護士登録 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士(現職) 日本製紙株式会社監査役 株式会社日本ユニパックホールディング監査役 NKS Jホールディングス株式会社監査役 アルパイン株式会社監査役 アルパイン株式会社取締役(監査等委員) YKK株式会社監査役(現職) 当社取締役(現職) 株式会社クスリのアオキホールディングス取締役(現職)	(注)2	—
取締役	遠 藤 功	1956年5月8日	1979年4月 1988年10月 1992年10月 1996年10月 1997年9月 2000年5月 2006年4月 2011年5月 2013年3月 2014年6月 2021年2月	三菱電機株式会社入社 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 アンダーセン・コンサルティング入社 同社パートナー 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 同社会長 早稲田大学大学院商学研究科教授 株式会社良品計画取締役 ヤマハ発動機株式会社監査役 NKS Jホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社)取締役(現職) 日新製鋼株式会社取締役 株式会社ネクステージ取締役(現職)	(注)2	1,200
取締役	内 山 英 世	1953年3月30日	1975年11月 1979年12月 1980年3月 1999年7月 2002年5月 2006年6月 2010年6月 2011年9月 2013年10月 2015年9月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	アーサーヤング会計事務所入所 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 同監査法人本部理事 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)専務理事 同監査法人理事長 KPMGジャパンチェアマン KPMGアジア太平洋地域チェアマン KPMGジャパンCEO 朝日税理士法人顧問(現職) オムロン株式会社監査役(現職) 当社監査役 エーザイ株式会社取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注)2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	東 和 浩	1957年4月25日	1982年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入行 2005年6月 りそな信託銀行株式会社社外取締役 2009年6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役副社長 2011年4月 同社取締役兼代表執行役副社長 2012年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員 2013年4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長 株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員 2017年4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長 2017年6月 一般社団法人大阪銀行協会会長 2017年11月 大阪商工会議所副会頭(現職) 2018年4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員 2020年4月 株式会社りそなホールディングス取締役会長 株式会社りそな銀行取締役会長 2020年6月 当社取締役(現職) 2021年6月 本田技研工業株式会社取締役(現職) 2022年6月 株式会社りそなホールディングスシニアアドバイザー(現職) 株式会社りそな銀行シニアアドバイザー(現職)	(注)2	—
取締役	名 和 高 司	1957年6月8日	1980年4月 三菱商事株式会社入社 1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻)教授 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役(現職) 2010年9月 ボストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー 2011年6月 N E C キャピタルソリューション株式会社取締役(現職) 2012年11月 株式会社ファーストリテイリング取締役 2014年6月 株式会社デンソー取締役 2015年6月 味の素株式会社取締役(現職) 2018年4月 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授(現職) 2020年6月 当社取締役(現職) 2022年4月 三井住友信託銀行株式会社顧問(現職) 京都先端科学大学経営学研究科・経営管理専攻教授(現職) 2022年6月 株式会社朝日新聞社監査役(現職)	(注)2	300
取締役	柴 田 美 鈴	1974年7月25日	2000年10月 弁護士登録 2001年11月 N S 総合法律事務所弁護士(現職) 2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐 2017年4月 司法研修所民事弁護教官 2017年6月 デリカフーズホールディングス株式会社取締役(現職) 2020年6月 当社取締役(現職) 株式会社スペースバリューホールディングス取締役 2023年3月 株式会社パイロットコーポレーション取締役(現職)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山田 メユミ	1972年8月30日	1995年4月 香栄興業株式会社入社 1997年5月 株式会社キスミーコスメティクス入社 1999年7月 有限会社アイ・スタイル代表取締役 2000年4月 株式会社アイスタイル代表取締役 2009年12月 同社取締役(現職) 2012年5月 株式会社サイバースター代表取締役社長 2015年9月 株式会社メディア・グローブ取締役(現職) 2016年3月 株式会社I S パートナーズ代表取締役社長 2016年9月 株式会社Eat Smart 取締役 2017年6月 株式会社かんぼ生命保険取締役 セイノーホールディングス株式会社取締役(現職) 2019年11月 株式会社I S パートナーズ取締役 2021年6月 当社取締役(現職) 2022年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役(現職)	(注)2	—
取締役	伊藤 久美	1964年12月20日	1987年4月 ソニー株式会社入社 1998年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2014年1月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社CMO 2016年10月 4U Lifecare株式会社取締役COO 2017年7月 株式会社Yext CMO 2018年4月 4U Lifecare株式会社代表取締役社長CEO 2018年6月 株式会社True Data取締役(現職) 2020年6月 富士古河E & C株式会社取締役(現職) 2021年6月 当社取締役(現職) 2022年3月 4U Lifecare株式会社エグゼクティブコンサルタント 2022年11月 株式会社良品計画取締役(現職) 2023年4月 オフィスKITO合同会社代表社員(現職)	(注)2	100
取締役	和賀 昌之	1958年4月10日	1981年4月 三菱化成工業株式会社入社 2009年6月 MCC PTA Asia Pacific Private Company Limited Managing Director Mitsubishi Chemical Singapore Pte Ltd Managing Director Mitsubishi Chemical (Thailand) Co., Ltd. Managing Director 2011年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス理事 2012年6月 同社執行役員 2013年4月 三菱化学株式会社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2017年4月 三菱ケミカル株式会社常務執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社取締役 2022年6月 当社取締役(現職)	(注)2	—
取締役	手島 俊裕	1960年10月24日	1992年9月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員法務部長 当社執行役員法務部長 2018年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員 2021年4月 損害保険ジャパン株式会社顧問 2021年6月 当社取締役(現職) 2023年6月 みずほ信託銀行株式会社取締役(監査等委員)(現職) 昭和産業株式会社取締役(監査等委員)(現職)	(注)2	9,359

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	笠井 聡	1962年12月22日	1985年4月 2015年4月	安田火災海上保険株式会社入社 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員人事部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員人事 部特命部長	(注)2	15,487
			2017年4月	当社グループCHRO常務執行役員		
			2019年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 当社介護・ヘルスケア事業オーナー執行役員		
			2019年6月	SOMPPOケア株式会社代表取締役会長CEO		
			2021年4月	当社介護・ヘルスケア事業オーナー執行役		
			2022年4月	当社顧問		
			2022年6月	当社取締役(現職)		
計						54,987

- (注) 1 スコット・トレバー・デイヴィス氏、柳田直樹氏、遠藤功氏、内山英世氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、伊藤久美氏および和賀昌之氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2022年6月27日から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴、山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
グループCEO 代表執行役会長	櫻田 謙悟	1956年2月11日	a. 取締役の状況参照	(注)1	24,141
グループCOO 代表執行役社長	奥村 幹夫	1965年11月23日	a. 取締役の状況参照	(注)1	3,700
国内損害保険 事業オーナー 執行役	白川 儀一	1970年8月19日	1993年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経営 企画部長 2020年4月 損害保険ジャパン株式会社取締役執行役員 2021年4月 同社取締役常務執行役員 2022年4月 当社国内損害保険事業オーナー執行役(現職) 損害保険ジャパン株式会社代表取締役社長社長執 行役員(現職) <主要な兼職> 損害保険ジャパン株式会社代表取締役社長社長執 行役員	(注)1	1,400
国内生命保険 事業オーナー 執行役	大場 康弘	1965年9月30日	1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年7月 NKSJひまわり生命保険株式会社取締役執行役 員 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 取締役常務執行役員 2018年4月 当社国内生命保険事業オーナー執行役員 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社 代表取締役社長社長執行役員 2018年6月 当社国内生命保険事業オーナー取締役 2019年6月 当社国内生命保険事業オーナー執行役(現職) 2022年4月 SOMP Oひまわり生命保険株式会社代表取締役 社長社長執行役員CEO(現職) <主要な兼職> SOMP Oひまわり生命保険株式会社代表取締役 社長社長執行役員CEO	(注)1	3,200
介護・シニア 事業オーナー 執行役	遠藤 健	1954年3月3日	1976年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2004年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員長野支店長 2007年4月 同社常務執行役員 2010年6月 同社専務執行役員東京本部長 2011年6月 みずほ信託銀行株式会社監査役 2015年6月 日産東京販売ホールディングス株式会社取締役(現 職) 安田倉庫株式会社監査役 2015年12月 SOMP Oケアネクスト株式会社代表取締役社長 2016年4月 同社代表取締役社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 2017年6月 SOMP Oケアメッセージ株式会社代表取締役社 長執行役員 2018年6月 SOMP Oケア株式会社代表取締役社長COO 2022年4月 当社介護・シニア事業オーナー執行役(現職) SOMP Oケア株式会社代表取締役会長CEO(現 職) <主要な兼職> SOMP Oケア株式会社代表取締役会長CEO	(注)1	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
デジタル 事業オーナー 執行役専務	檜 崎 浩 一	1958年1月4日	<p>1981年4月 三菱商事株式会社入社 2000年7月 Lineo, Inc. (UT, U.S.A.)入社 2002年12月 株式会社ACCESS入社 2005年4月 同社執行役員 2007年2月 IP Infusion, Inc. (CA, U.S.A) 取締役CEO (出向) 2009年4月 株式会社ACCESS取締役 2011年10月 同社取締役副社長COO 2012年6月 IP Infusion, Inc. Chairman 2014年10月 UBIP 取締役CEO 2015年10月 Midokura Group 取締役President兼COO 2016年5月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 2017年4月 当社グループCDO常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 2019年6月 当社グループCDO執行役常務 2019年11月 Palantir Technologies Japan株式会社代表取締役CEO (現職) 2021年4月 当社デジタル事業オーナー兼グループCDO執行役専務 2021年7月 SOMPO Light Vortex 株式会社代表取締役CEO (現職) 2022年4月 当社デジタル事業オーナー執行役専務 (現職)</p> <p><主要な兼職> Palantir Technologies Japan株式会社代表取締役CEO SOMPO Light Vortex 株式会社代表取締役CEO</p>	(注)1	4,300
グループCFO グループCSO 執行役専務	濱 田 昌 宏	1964年12月18日	<p>1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2018年4月 当社グループCSO兼グループCIO常務執行役員 2018年6月 当社グループCSO兼グループCIO取締役常務執行役員 2019年4月 当社グループCFO兼グループCIO取締役常務執行役員 2019年6月 SOMPOケア株式会社取締役 当社グループCFO兼グループCIO執行役常務 2020年1月 当社グループCFO兼グループCSO (共同) 兼グループCIO執行役常務 2020年4月 当社グループCFO兼グループCSO (共同) 執行役常務 2021年4月 当社グループCFO兼グループCSO (共同) 執行役専務 2021年7月 SOMPO Light Vortex 株式会社取締役 (現職) 2022年4月 当社グループCFO兼グループCSO執行役専務 (現職) SOMPOひまわり生命保険株式会社取締役 (現職)</p>	(注)1	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
グループ CHRO 執行役専務	原 伸 一	1965年4月14日	1988年4月 2017年8月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員海外事業企画部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部長	(注)1	3,550
			2019年4月 2019年6月 2022年4月 2022年6月	当社グループCHRO常務執行役員 当社グループCHRO執行役常務 当社グループCHRO執行役専務(現職) Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現 職)		
グループCXO 執行役常務	渡 部 一 文	1963年1月23日	1987年4月 1995年9月 2001年9月 2006年4月	住友電気工業株式会社入社 Bain & Company, Inc. 入社 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社 GEヘルスケアバイオサイエンス株式会社代表取 締役員副社長	(注)2	—
			2008年1月 2023年6月	アマゾンジャパン株式会社バイスプレジデント 当社グループCXO執行役常務(現職)		
グループ CERO 執行役常務	石 川 耕 治	1968年12月22日	1991年4月 2019年1月 2019年6月 2021年4月 2022年4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員秘書部長 当社執行役 当社執行役員秘書部長 当社グループCERO執行役常務(現職)	(注)1	1,700
グループCRO グループCIO 執行役常務	魚 谷 宜 弘	1965年10月8日	1988年4月 2018年4月 2021年4月 2021年7月	安田火災海上保険株式会社入社 当社リスク管理部特命部長 当社グループCRO執行役 SOMPO Light Vortex株式会社 監査役	(注)1	2,200
			2022年4月 2023年4月	SOMPOケア株式会社取締役 当社グループCRO兼グループCIO執行役常務 (現職) SOMPO Light Vortex株式会社 取締役(現職)		
グループ CSuO 執行役	下 川 亮 子	1971年8月15日	1994年4月 2020年4月 2021年8月	ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 SOMPOひまわり生命保険株式会社執行役員 当社グループCSuO執行役(現職)	(注)1	1,400
グループ CPRO 執行役	新 甚 博 史	1969年1月25日	1992年4月 2019年4月	安田火災海上保険株式会社入社 当社広報部長	(注)1	2,400
			2021年8月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社広報部長 当社グループCPRO執行役(現職)		
計						54,391

- (注) 1 執行役の任期は、2022年6月27日から2023年3月期に係る定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
- 2 執行役の任期は、2023年6月1日から2023年3月期に係る定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
- 3 下川亮子氏の戸籍上の氏名は小林亮子であります。

イ. 定時株主総会後の役員の状況

2023年6月26日開催予定の第13回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、現在の取締役11名の再任ならびに新任取締役1名の選任となり、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

なお、役員の状況は、第13回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会等の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性19名 女性4名 （役員のうち女性の比率17.4%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名
取締役	櫻田 謙悟
取締役	奥村 幹夫
取締役	スコット・トレバー・デイヴィス
取締役	遠藤 功
取締役	東 和 浩
取締役	名 和 高 司
取締役	柴 田 美 鈴
取締役	山 田 メ ユ ミ
取締役	伊 藤 久 美
取締役	和 賀 昌 之
取締役	梶 川 融
取締役	笠 井 聡

- (注) 1 スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、伊藤久美氏、和賀昌之氏および梶川融氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2023年6月26日から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴、山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。
- 4 新任取締役である梶川融氏の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	梶 川 融	1951年9月24日	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年5月 株式会社柿安本店監査役 1990年9月 太陽監査法人代表社員 1997年6月 株式会社柿安本店監査役(現職) 2000年7月 太陽監査法人総括代表社員 2005年4月 青山学院大学大学院教授 2010年4月 青山学院大学大学院客員教授 2014年6月 キッコーマン株式会社監査役(現職) 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員会長(現職) 2017年3月 三菱鉛筆株式会社監査役(現職) 2023年6月 当社取締役(現職)	—

b. 執行役の状況

役職名	氏名
グループCEO代表執行役会長	櫻田 謙悟
グループCOO代表執行役社長	奥村 幹夫
国内損害保険事業オーナー執行役	白川 儀一
国内生命保険事業オーナー執行役	大場 康弘
介護・シニア事業オーナー執行役	遠藤 健
デジタル事業オーナー執行役専務	檜崎 浩一
グループCFO兼グループCSO執行役専務	濱田 昌宏
グループCHRO執行役専務	原 伸一
グループCXO執行役常務	渡部 一文
グループCERO執行役常務	石川 耕治
グループCRO兼グループCIO執行役常務	魚谷 宜弘
グループCSuO執行役	下川 亮子
グループCPRO執行役	新 甚博史

- (注) 1 執行役の任期は、2023年6月26日から2024年3月期に係る定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
- 2 下川亮子氏の戸籍上の氏名は小林亮子であります。

② 社外役員の状況

- a. 社外取締役の員数ならびに提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係
- 本有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は10名であり、社外取締役と当社との間の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。
- ・社外取締役と当社および子会社との間に人的関係はありません。
 - ・社外取締役各氏の当社株式の保有状況は、「① 役員一覧 ア. 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況 a. 取締役の状況」に記載のとおりであります。
 - ・社外取締役と当社および子会社との間にその他の資本的关系はありません。
 - ・社外取締役と当社および子会社との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。
- b. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、社外取締役の選任状況に関する考え方
- 当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っております。
- この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知識を有する者等を、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮し、社外取締役として選任し、社外取締役を中心に構成しております。
- また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役については「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行っております。
- なお、当社は、すべての社外取締役を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
- 当社の「社外取締役の独立性に関する基準」は以下のとおりであります。

< 社外取締役の独立性に関する基準 >

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ア. 人的関係 : 当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
- イ. 資本的關係 : 当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ウ. 取引関係 : 当社グループとの取引・寄付の状況
- エ. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

ア. 人的関係

- (ア) 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役※1・執行役・執行役員・使用人である者・あった者
- (イ) 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人※2である者・あった者の親族※3
- (ウ) 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

イ. 資本的關係

- (ア) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- (イ) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
- (ウ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社※4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）
- (エ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

ウ. 取引関係

- (ア) 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (イ) 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (ウ) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族
- (エ) 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人
- (オ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
- (カ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
- (キ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
- (ク) 上記（オ）以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記（オ）以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

エ. 重要な利害関係

ア～ウ以外で重要な利害関係があると認められる者

- ※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。(以下同じ)
- ※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。(以下同じ)
- ※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。(以下同じ)
- ※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」(会社法施行規則第120条第1項第7号)等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。(以下同じ)
- ※5 上記イ(ウ)・(エ)、ウ(ア)・(イ)・(ク)に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役の過半数を占める社外取締役は、業務執行の決定権限の多くを執行役に委任し、多様な専門性と独立した視点・観点を活かし、当社の経営の監督に専念しております。

また、監査委員長を含む監査委員の過半数を占める社外取締役は、内部統制システムを通じて、取締役および執行役の職務執行を監査するとともに、会計監査人および内部監査部門等と連携して監査活動を実施しております。

取締役会および監査委員会と内部監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係の詳細については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由」、「同 ③ 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」および「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

ア. 監査委員会監査の組織・人員・手続

監査委員会の委員は、執行役を兼務しない7名の取締役で組織されており、うち過半数（5名）が社外取締役から選定されております。また、委員長は社外取締役から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員2名（手島俊裕氏、笠井聡氏）ならびに財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査委員1名（内山英世氏）を配置しております。

さらに監査委員会による監査の実効性を確保するため、監査委員会の職務を補助する専担の組織として監査委員会室を設置しております。

イ. 監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を年13回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳田 直樹 (社外取締役)	13回	13回
遠藤 功 (社外取締役)	13回	12回
内山 英世 (社外取締役)	13回	13回
柴田 美鈴 (社外取締役)	10回	9回
伊藤 久美 (社外取締役)	13回	13回
手島 俊裕	13回	13回
笠井 聡	10回	10回

(注) 柴田美鈴氏および笠井聡氏は、2022年6月27日開催の第12回定時株主総会後に監査委員に選任されたため、同日以降の開催回数および出席回数を記載しております。

監査委員会における主な検討事項は、監査基本方針・監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視および検証であります。また、代表執行役等と定期的に重点監査項目に関する意見交換を行い、監査委員会として意見・提言を行っております。

その中で、常勤監査委員は、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席・陪席するとともに、当社グループ内の組織や業務執行に精通した社内取締役として、執行役、内部統制関連部門の部門長、主要な子会社の役員等と意思疎通を図り、幅広かつ正確な情報の収集および監査の環境の整備を実施しております。

当事業年度における監査委員会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

監査基本方針・監査計画の策定	当社グループの目指す姿と前年度の監査委員会活動で認識したフォローアップすべき課題などを整理集約し、重点監査項目を設定するとともに、監査基本方針・監査計画を策定しました。
内部統制システムの運用状況の監査	<ul style="list-style-type: none">内部統制システムに関する取締役会決議の内容が、会社の規模、事業の内容、規制および当社グループの置かれた環境等に照らして相当であり、また、決議された「内部統制基本方針」に則って構築され、運用されていることを確認しました。内部統制システムのうち、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制が、決議された「内部統制基本方針」に則って構築され、運用されていることを確認しました。
代表執行役との意見交換	代表執行役とのミーティングを開催し、重点監査項目に関して代表執行役としての取組み状況や見解を確認するとともに自由闊達な意見交換を行いました。

② 内部監査の状況

ア. 内部監査の組織・人員・手続

当社における内部監査の実施部門およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部を設置しております。また、内部監査部は29名で構成されております。

内部監査部は「SOMPOグループ内部監査基本方針」に基づき、当社の各部門の業務遂行状況等を監査するとともに、グループ会社内部監査部門に対して実効性の高い内部監査の実施を求めています。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点の改善に向けたフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。

イ. 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携、これらの3つの監査と内部統制部門との関係

内部監査部は、内部監査計画の策定にあたり、監査委員会と協議・合意を行うこととしております。また、内部監査部による監査結果はすべて監査委員会に報告されます。監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を求め、調査結果を監査委員会監査に活用しております。また、内部監査部門は、会計監査人と緊密な連携を保ち定期的に意見交換を行っております。

監査委員会は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部長に監査委員会等への同席を求め、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めるとともに、会計監査人とリスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況についての説明を受けて意見交換を行っております。また、会計監査人の監査品質を確保するため、十分な監査時間が確保できることを確認したうえで会計監査人の監査報酬額の決定に同意を与えております。さらに、会計監査人が代表執行役をはじめとする経営陣幹部へのアクセスや内部監査部門等との連携が可能となるよう会計監査人の監査環境の整備にも配慮しております。

なお、監査委員会が会計監査人から監査結果等の報告を受ける場合には、内部監査部長が同席し、3つの監査が認識の共有化を図っております。

内部監査部門、監査委員会および会計監査人は、各々の監査手続等において、内部統制部門（経営管理部門・経理部門等）との意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、これらの3つの監査における意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、グループ内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ. 継続監査期間

2010年以降。

(注) 当社は2010年4月に株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社による株式移転により設立しており、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当該株式移転における会計上の取得企業である株式会社損害保険ジャパンは、その前身である安田火災海上保険株式会社が2002年4月に第一ライフ損害保険株式会社と合併したのち、同年7月に日産火災海上保険株式会社と合併して設立し、その後、同年12月に大成火災海上保険株式会社と合併しております。安田火災海上保険株式会社は、EY新日本有限責任監査法人（当時は監査法人太田哲三事務所）と1976年に監査契約を締結しております。

ウ. 業務を執行した公認会計士

三浦 昇
鴨下 裕嗣
小林 弘幸

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他27名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第404条第2項の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人を適切に評価するための基準に基づき再任の適否について検討を行い、適任と判断したためであります。

カ. 監査委員会による監査法人の評価

監査基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて通期の監査活動を通じて確認しているほか、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、品質管理体制の整備および運用状況ならびに当社におけるコーポレート・ガバナンスの担い手としての機能発揮状況等について評価を実施しております。

キ. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	82	14	105	0
連結子会社	443	62	597	24
計	525	77	702	24

当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、I F R S への移行に係る助言業務等であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、I F R S への移行に係る助言業務等であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、I F R S への移行に係る助言業務および受託業務に係る内部統制の保証業務等であります。

なお、当社および連結子会社における当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、I F R S 適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（ア. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	1,275	167	1,443	213
計	1,275	167	1,443	213

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、契約書のレビュー業務であります。

当社の連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連の助言業務等であります。

ウ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査委員会の同意を得たうえで決定しております。

オ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア. 役員報酬制度の位置づけ

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、企業価値の増大と株主との利害の共有を図ることを目的としております。それを受け、当社の役員報酬制度は、以下の基本理念に基づき、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

なお、当社は、後述の「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

- (1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- (2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- (3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
- (4) 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること
なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- (5) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

イ. 当社の役員報酬制度

当社は、現在の中期経営計画期間を、グループ全体および各事業のトランスフォーメーション具現化のフェーズと捉えております。これを支えるガバナンスの重要な要素として、トランスフォーメーション実現に向けたミッションの大きさや取組み、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。

当社では、「ミッション・ドリブン（使命感とやりがいを感じ、当事者意識を持って働く）＆リザルト・オリエンテッド（実現志向）」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるものではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

トランスフォーメーション実現に向けたミッションの大きさや取組み、
会社業績に連動した役員報酬制度による役員への動機づけ

株価連動型報酬
(ファントムストック)

株主との価値共有

中長期計画達成に向けた動機づけ

人材のリテンション

業績連動報酬

財務業績連動

修正連結ROE等

戦略業績連動

戦略目標

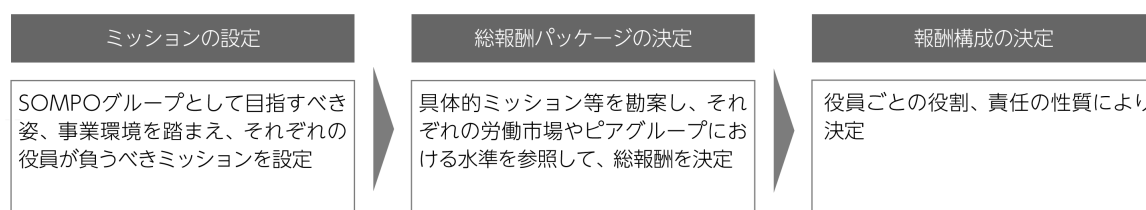
固定報酬 (月例報酬)

これを実現するため、当社では、役員ポストの職責に応じて、グループCEOをトップとした各ポストのグレードを設定したうえで、当該ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ標準額を定めております。個々の役員の総報酬パッケージ基準額の設定にあたっては、個別に課されるミッションの大きさを反映させ、事業年度ごとに決定します。

また、報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役の報酬について、以下に記載する決定プロセスや算定方法に基づき、個別の報酬金額・構成について審議のうえ、決定します。

a. 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさ等を考慮したうえで、報酬水準を個別的に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するといったアプローチを当社では採っていません。



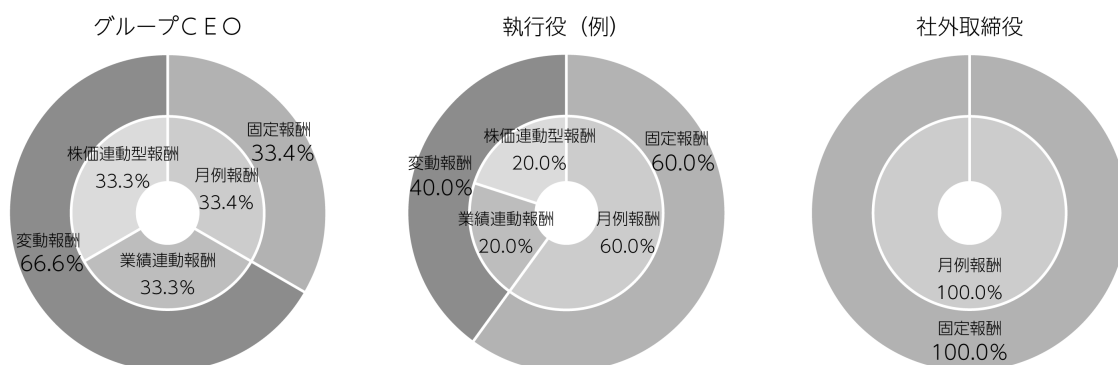
b. 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する「固定報酬（月例報酬）」と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「株価連動型報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

<当社役員報酬制度の概観>

	報酬要素	構成割合		内容
		グループ CEO	グループ CEO以外	
固定報酬	月例報酬	33.4%	50~70%	・役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別的に決定 ・月例で支払う現金報酬
変動報酬	業績連動報酬	33.3%	15~25%	・基準額を定め、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定 ・各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価 ・年度終了後の6月に現金で支給
	株価連動型報酬	33.3%	15~25%	・株主との価値共有とグループの中長期的成長を促進するため、株価に応じて支給額を決定 ・ユニット付与から一定期間が経過した後に退任時までの任意の時期および退任時に現金で支給
	小計	66.6%	30~50%	
合計		100%	100%	

< 役職別 報酬構成比率の例 >



c. 報酬要素ごとの考え方と算定方法

■ 固定報酬（月例報酬）

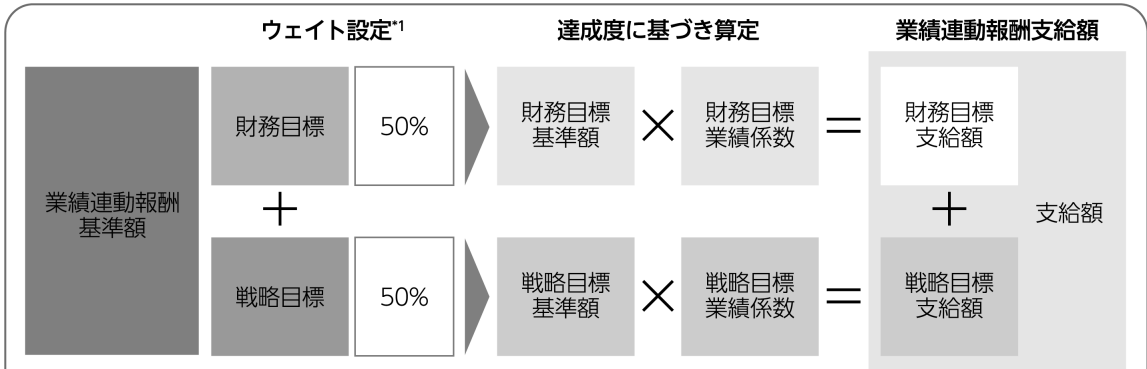
当社の固定報酬（月例報酬）は、役員ごとのポストの職責等に応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

固定報酬（月例報酬）の金額は、ポスト・グレーディングに基づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個別のミッションを考慮しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応じて基準額を定め、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照したうえで妥当と考えられる水準に決定しております。

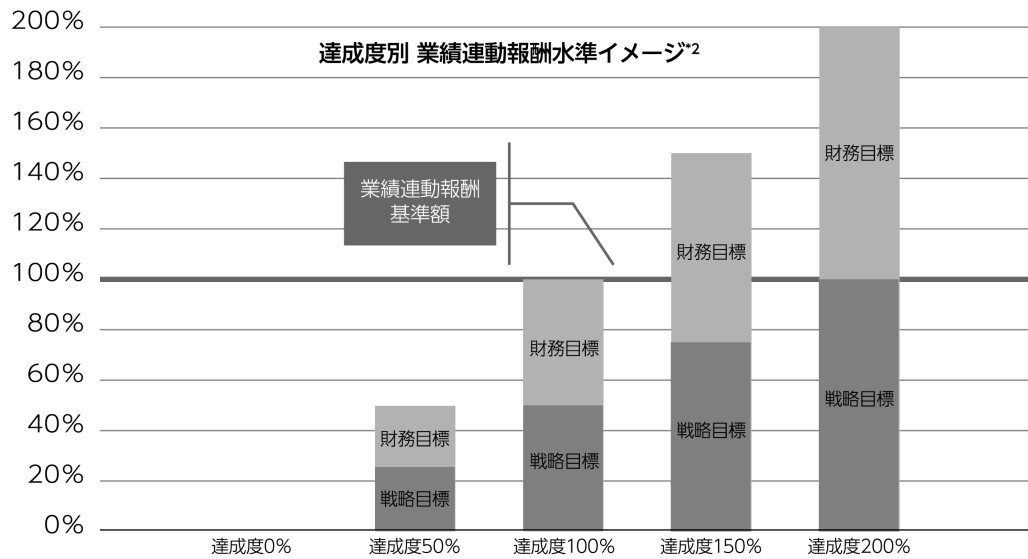
■ 業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員業績向上の意識を高める仕組みとして、各事業の単年度業績に対する役員貢献に報いる業績連動報酬制度を導入しております。概要は以下のとおりであります。なお、当社では業績連動報酬制度について、会社の財務的実績だけでなく、経営計画と紐づいた戦略的な業績目標の達成度をバランスよく報酬に反映させるため、「財務業績連動報酬＋戦略業績連動報酬」方式を採用しております。また、インセンティブとしての機能の強化を目的として、各役員ミッションに応じて設定した戦略目標の達成度合いに基づき適用する係数の変動幅を「0%～200%」としております。

- ・業績連動報酬は、業績連動報酬基準額に単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員ミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員ミッションに応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標には、未実現財務価値指標に関する必須項目として、全役員にエンゲージメント指標を、また、一部の役員にブランド価値指標を設定しております。

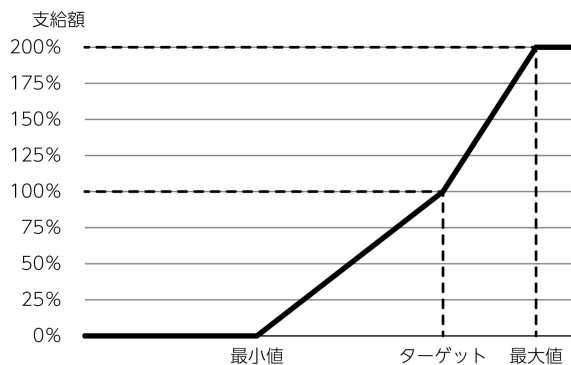


それぞれの役員の財務目標、戦略目標の達成度に応じ、業績連動報酬の支給額は、業績連動報酬基準額の0%から200%の範囲で変動します。



*2:上記イメージ図は、財務目標・戦略目標のウェイトが50：50であり、それぞれの達成度も等しい場合の例

財務目標



戦略目標

レベル	達成度
期待以上の成果をあげた場合	200%
	175%
	150%
期待通りの成果	125%
期待された成果をあげられなかった場合	100%
	75%
	50%
	25%
	0%

ターゲットとなる財務業績を達成した場合には財務目標係数を100%として基準額を支給します。財務目標の達成度に応じ、支給額は基準額の0%から100%、100%から200%の間で比例的に変動します。

役員ごとに設定した戦略目標の達成度に応じて、それぞれに応じた係数を乗じます。戦略目標をターゲット水準で達成した場合を100%とし、最高を200%、最低を0%としております。

注：上記グラフの達成度と支給額の関係はイメージです。

■ 株価連動型報酬

当社では、グループ全体が長期的かつ持続的に成長していくことが重要であると考えております。当社グループの役員の報酬と株式価値の連動性を維持しつつ、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識および人材のリテンションをさらに高めることを目的として、従前の業績連動型株式報酬制度を廃止し、2023年4月1日付けで株価連動型報酬（ファントムストック。以下「PS」といいます。）制度を導入いたしました。

当該報酬は、現物株式と同じ経済的価値を提供するPSを役員に支給するものであり、概要は以下のとおりであります。

- 各役員の実務の大きさに応じた株価連動型報酬基準額に、前年度の戦略目標評価係数を乗じ、当社株価で除した付与ユニット数を決定します。

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{株価連動型} \\ \text{報酬基準額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{付与前年度} \\ \text{における} \\ \text{戦略目標} \\ \text{評価係数} \\ \hline \end{array} \right) \div \begin{array}{|c|} \hline \text{付与日} \\ \text{における} \\ \text{当社株価} \\ \text{(終値)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{付与される} \\ \text{ユニット数} \\ \hline \end{array}$$

- 付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末に権利確定し、権利確定したユニットはPS①およびPS②に区分されます。

なお、権利確定前に自己都合により退任した場合は権利確定の対象外となります。

- PS①およびPS②は50%ずつに区分され、内容はそれぞれ以下のとおりであります。

PS①：権利確定後、退任時までの任意の時期にその時点の当社株価に応じた金額および累計配当相当額を現金で支給します。

PS②：退任時に所定の方法に基づき算出した当社株価に応じた金額および累計配当相当額を現金で支給します。

- 支給する金額は以下のとおり決定します。

<任意の時期におけるPS①の権利行使に基づく支給>

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{役員が指定するPS①の数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{役員が受給する意思表示を行った日} \\ \text{における当社株価 (終値)} \\ \hline \end{array} \right) + \begin{array}{|c|} \hline \text{累計配当相当額} \\ \hline \end{array}$$

<退任日におけるPS①およびPS②の権利行使に基づく支給>

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{退任日まで権利行使していない} \\ \text{PS①およびPS②の数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{退任時の当社株価} \\ \text{(所定の方法に基づき算出)} \\ \hline \end{array} \right) + \begin{array}{|c|} \hline \text{累計配当相当額} \\ \hline \end{array}$$

d. 支給割合（報酬の構成比率）

当社では、役員報酬に関わる基本理念に基づき、役員に経営戦略・経営計画の完遂、業績の達成を動機づけるため、役割や職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めております。

業務執行を担う執行役の報酬等は、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆さまと中長期的に価値を共有することを目的に定めております。報酬の構成は、大きな業績責任を負うポストほど、業績連動部分の割合が大きくなるように設計しております。例えばグループCEOでは、固定報酬（月例報酬）が33.4%に対し、業績によって変動する報酬の割合は66.6%としており、業績に対する責任を明確化し、業績に大きく連動する報酬制度としております。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績連動報酬および株価連動型報酬を支給せず、すべてを固定報酬としております。

e. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由ならびに額の決定方法

業績連動報酬で用いられている財務指標の概要は以下のとおりであり、役員が担当する事業に応じて定めております。また、業績連動報酬は、前記c. に基づいて算定し、会社業績や各役員の貢献等を考慮して報酬委員会が支給金額を決定します。

なお、戦略目標は役員個人別に定めております。

担当事業	財務指標（2023年度）	選択した理由
グループ全体	修正連結利益 修正連結ROE	・グループ全体の収益力の向上を企図した指標 ・グループ全体の資本効率の向上を企図した指標
国内損害保険事業	修正利益 当期純利益	・国内損害保険事業の収益力の向上を企図した指標 ・国内損害保険事業の収益力の向上を企図した指標
国内生命保険事業	修正利益 修正EV増加額	・国内生命保険事業の収益力の向上を企図した指標 ・国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標
介護・シニア事業	修正利益	・介護・シニア事業の収益力の向上を企図した指標
デジタル事業	修正利益 売上高	・デジタル事業の収益力の向上を企図した指標 ・デジタル事業の更なる成長を企図した指標

(注) 1 国内損害保険事業の当期純利益は、損害保険ジャパン株式会社単体の数値であります。

2 デジタル事業の修正利益および売上高は、Palantir Technologies Japan株式会社単体の数値であります。

ウ. 個人別報酬の決定方針

当社は、役員の定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人別報酬等の決定方針を定めております。役員個人別報酬の決定方針は、報酬委員会の決議によって定めております。当事業年度における役員個人別報酬の決定方針の内容は次のとおりであります。

<役員報酬決定方針>

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

- (1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- (2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員業績向上の意識を高めること
- (3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員を取組を報酬に反映したものであること
- (4) 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。
なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- (5) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(2) 執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさやその戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(3) 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員業績向上の意識を高める仕組として、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員ミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員ミッションに応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

(4) 業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

なお、2023年2月14日開催の報酬委員会において、「役員報酬決定方針」の改定（2023年4月1日付け）を決議しており、上記2. (1)、(2) および (4) の改定後の内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金銭）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および株価連動型報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下 (3) (4) 記載の通りです。

(2) 執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさ等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金銭）を決定します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下 (3) (4) 記載の通りです。

(4) 株価連動型報酬制度

当社は、役員に当社の企業価値の持続的な向上の動機づけを図るとともに、役員と株主との価値共有を進めるために、現物株式と同じ経済的価値を提供する株価連動型報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・株価連動型報酬は、付与されたユニット数に、当社株価および配当金に相当する金額を反映します。
- ・ユニット数は、ミッションの大きさ等に応じて決定される株価連動型報酬基準額に戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末に権利確定し、権利確定したユニットはP S ①およびP S ②に区分されます。
- ・役員は、P S ①については任意の時期に、またP S ②については退任時のみに権利行使を行うことができ、権利行使されたユニット数に権利行使時の当社株価を乗じ、また権利行使時まで累積された配当金に相当する金額を加算して支給金額を算出します。

なお、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関わる基本理念」に則った制度のうえで、業績連動報酬については事業別の業績指標と個人別の戦略目標の達成度合いに、また「役員報酬決定方針」改定前の業績連動型株式報酬については中長期的な株式価値および連結業績のマーケット対比に応じて適正に決定されていることから、役員の個人別報酬の決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断しております。

エ. 役職区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員等の役割を、監督責任と執行責任に大きく区分したうえで、監督責任をその性質によって、執行責任を責任範囲の大きさによって定義し、それぞれに対応する役員報酬を設定しております。

a. 取締役の報酬

指名委員会等設置会社における取締役の役割は業務執行の監督であり、その責任の性質は監督責任であることから、基本報酬である取締役報酬の性質は、監督責任への報酬であります。当社では、社外取締役および非業務執行社内取締役については、その役割を考慮し、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照し、報酬額を設定しております。また、監督責任を果たすという役割から、これらの役員を業績に連動する報酬の支給対象には含めておりません。

b. 執行役の報酬

執行役の役割は、業務執行であり、その責任の性質は執行責任であります。このことから、執行責任に対応する報酬を支給します。

執行責任に対する執行役の報酬は、個々の役員に個別に課されるミッションの大きさによって個別的に定められます。固定報酬（月例報酬）を支給することのほかに、執行責任の性質上、業績結果および企業価値向上に対しても責任を負うことから、その貢献度合いに応じ、当期の業績に対しては業績連動報酬を、中長期的な企業価値の持続的向上に対しては株価連動型報酬を支給します。

オ. 業績連動報酬・業績連動型株式報酬の算定に用いる指標の目標と実績（当事業年度支給分）

a. 業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当事業年度中に支払った業績連動報酬に関連する指標の目標値と実際の達成度は以下のとおりであります。

担当事業	会社業績評価指標（2021年度）	目標値（2021年度）	実績（2021年度）
グループ全体	修正連結利益	2,180億円	2,682億円
	修正連結ROE	7.86%	9.61%
国内損害保険事業	正味収入保険料	19,886億円	19,996億円
	修正利益	1,159億円	1,693億円
	ROE	8.8%	12.6%
	E/Iコンバインド・レシオ	94.8%	93.5%
	当期純利益	1,330億円	1,662億円
国内生命保険事業	修正EV増加額	506億円	396億円
	修正利益	324億円	337億円
	ROE	4.32%	4.54%
	保有契約件数	443万件	445万件
介護・シニア事業	売上高	1,375億円	1,361億円
	修正利益	64億円	63億円
	ROE	11.42%	11.30%

- (注) 1 目標値および実績は、当社が公表しているKPIや財務諸表の数値から一部修正しております。
 2 国内損害保険事業の正味収入保険料は、自賠責・家計分野地震保険に関する金額を除いております。
 3 国内損害保険事業のE/Iコンバインド・レシオは、自賠責・家計分野地震保険を除いた損害保険ジャパン株式会社単体の数値であります。
 4 国内損害保険事業の当期純利益は、損害保険ジャパン株式会社単体の数値であります。

また、グループCEOの個人業績評価は、グループCEOのミッションである、SOMPOのパーパス・中期経営計画を実現するための施策の決定と実行について、その成果を評価することによって実施したところ、報酬委員会は期待を上回る成果を挙げたと評価いたしました。

b. 業績連動型株式報酬

当事業年度に付与した「役員報酬決定方針」改定前の業績連動型株式報酬に関連する指標の達成度は以下のとおりであります。

株式報酬指標	当社実績(2021年度)	ベンチマーク
マーケット対比指標係数	93.5%	TOPIXの株価成長率
グローバル対比指標係数	5位	保険業を中心としたグローバル企業トップ21社のボトムライン成長率

- (注) 業績連動型株式報酬は、「マーケット対比指標（当社株価成長率とTOPIX成長率を対比し指標化したもの（過去3事業年度）」と「グローバル対比指標（当社純利益成長率と保険業を中心としたグローバル企業の純利益成長率を対比し指標化したもの（過去3事業年度）」から構成されており、予め目標値を定めるのではなく、評価対象年度の当社業績と対象となる指標を比較した結果に応じて決定しております。

なお、業績連動型株式報酬の実際に各役員に支給する株式報酬基準ポイントを決定する指標およびそれらを選択した理由は以下のとおりであります。これらは付与対象となる全ての役員共通の内容となっております。

株式報酬指標	指標の説明	選択した理由
マーケット 対比指標係数	当社株価成長率とTOPIX成長率を対比し指標化したもの（過去3事業年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・TOPIXと比較して当社株価がアウトパフォームする場合に、より多くの株式報酬を支給する形とすることで、本来の制度趣旨である中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため ・株主利益と当社役員の経済的利益の方向性を揃えるため
グローバル 対比指標係数	当社純利益成長率と保険業を中心としたグローバル企業の純利益成長率を対比し指標化したもの（過去3事業年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に事業上競合する保険業を中心とするグローバル企業の純利益成長率を当社が上回る場合に、より多くの株式報酬を支給する形とすることで、本来の制度趣旨である中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (月例報酬)	退職慰労金等	業績連動報酬等		
				金銭報酬 業績連動報酬	非金銭報酬 業績連動型 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	78	73	—	2	2	5
社外取締役	187	187	—	—	—	10
執行役	1,725	779	—	642	302	19
合計	1,990	1,040	—	645	305	31

- (注) 1 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数には、2021年3月31日をもって辞任した執行役1名分、2022年3月31日をもって辞任した執行役6名分および2022年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分が含まれております。
- 2 執行役を兼務する取締役2名および2022年3月31日まで執行役を兼務した取締役1名の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めておりますので、対象となる役員の員数計と各区分の対象となる役員の員数の合計は相違しております。
- 3 「業績連動報酬等」のうち、「業績連動報酬」は金銭で支給する報酬であり、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります（ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。）。また、「役員報酬決定方針」改定前の「業績連動型株式報酬」は「非金銭報酬」であり、前事業年度の業績に基づき、当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額であります。
- 4 取締役および執行役の報酬等は、すべて保険持株会社からの報酬等であり、保険持株会社の親会社等からの報酬等はありません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は以下のとおりであります。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				固定報酬 (月例報酬)	退職慰労金等	業績連動報酬等	
						金銭報酬 業績連動報酬	非金銭報酬 業績連動型 株式報酬
櫻田 謙悟	477	取締役	当社	6	—	2	1
		執行役		127	—	209	130
		取締役	損害保険ジャパン 株式会社	—	—	—	—
奥村 幹夫	308	取締役	当社	4	—	—	1
		執行役		99	—	127	75
		取締役	Sompo International Holdings Ltd.	—	—	—	—
ジェイムス・ シェイ	721	執行役	当社	267	—	—	—
		取締役	Sompo International Holdings Ltd.	160	—	293	—
ジョン・ チャーマン	915	執行役	当社	—	—	278	—
		取締役	Sompo International Holdings Ltd.	—	—	636	—

- (注) 1 業績連動報酬については、当事業年度に支払われた報酬額を記載しており、当事業年度の引当金計上額は含んでおりません。
- 2 役員に外貨建てで支払われる報酬については、円換算した額を表示しております。
- 3 ジェイムス・シェイ氏は、2023年3月31日付けで当社の執行役を辞任し、同年4月1日付けで執行役員に就任しております。
- 4 ジョン・チャーマン氏は、2022年3月31日をもって執行役を辞任しております。

④ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲

ア. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲・委員会の手続の概要

当社は2019年6月24日の定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行が決議され、当社の役員である取締役および執行役が受け取る個人別の報酬の内容や方針を決定する法定の機関として、報酬委員会が設置されました。報酬委員会は、会社法第409条に基づき、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定める権限を有します。

報酬委員会は、取締役・執行役の評価ならびに報酬体系および報酬について決定するほか、主要子会社の取締役および執行役員の報酬などにも関与しております。また、グループCEOの個人業績評価を行うことで、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図る役割を担っております。3人以上の取締役で構成し、過半数を社外取締役から選定しております。また、委員長は社外取締役から選定しております。本有価証券報告書提出日現在の委員は5人であり、社外取締役のみで構成しております。

イ. 委員会の活動内容

当社は、当事業年度において、報酬委員会を11回開催し、主にグループCEOを含む当社役員の目標、評価、個別報酬額および内容に関して審議しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、配当金収入や株価上昇によるリターン獲得を主な目的としたものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、発行体等との総合的な関係強化など純投資目的以外を主な目的としたものであります。

② 損害保険ジャパン株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である損害保険ジャパン株式会社については以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

損害保険ジャパン株式会社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち上場株式については、すべて「政策保有株式」であるため、本項目においては「政策保有株式」に関する内容を記載しております。

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

（純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針）

配当金収入や株価上昇によるリターン獲得、保険販売チャネルや業務提携先との関係強化、および企業との保険取引の維持・強化などを目的として、株式を保有しております。

グループの資本政策の一環として、保有株式の継続的削減により生まれる資本バッファの一部をM&A等の成長投資に配分することにより、財務健全性の確保と資本効率の向上を目指す経営方針としております。

なお、最大保有会社である損害保険ジャパン株式会社を中心に保有株式の削減を進め、中期的な保有水準として、2030年度末にグループ修正連結純資産の20%以下とすることを目標とし、その達成に向け計画を立てていくこととしております。

（純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容）

毎年、取締役会において保有を継続する経済合理性があるかどうかの検証を行っております。検証に際しては、保険収益・配当金や株価上昇による含み益形成といった利益貢献、保険取引やアライアンス強化など保有目的に基づく将来性を確認しております。

なお、利益貢献については、保険引受および株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標を活用しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	876	38,336
非上場株式以外の株式	741	1,254,088

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	2,504	保険取引の維持・強化、および業務提携における関係構築・強化を促進するための投資
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規で上場したため

（注） 株式数が増加した非上場株式以外の株式は、当事業年度の新規上場に伴い非上場株式から振替えられた銘柄であり、取得価額の発生はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	22	1,631
非上場株式以外の株式	102	68,137

（注） 株式数が減少した非上場株式の銘柄数のうち1銘柄は、新規上場に伴うものであります。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
信越化学工業株式会社	5,089,756	108,793	5,357,556	100,668	保険取引の維持・強化	有
伊藤忠商事株式会社	16,029,371	68,942	16,029,371	66,425	保険取引の維持・強化	無
本田技研工業株式会社	14,326,200	50,284	15,384,100	53,644	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	有
丸紅株式会社	26,250,000	47,131	30,000,000	42,780	保険取引の維持・強化	有
ヒューリック株式会社	42,248,800	45,924	42,248,800	46,515	保険取引の維持・強化	有
トヨタ自動車株式会社	23,822,540	44,786	23,822,540	52,945	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	無
キヤノン株式会社	13,080,087	38,658	13,080,087	39,148	保険取引の維持・強化	無
スズキ株式会社	7,761,500	37,286	7,761,500	32,699	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	有
味の素株式会社	6,282,894	28,939	6,282,894	21,833	保険取引の維持・強化	有
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	3,567,752	28,434	3,567,752	30,040	保険取引の維持・強化	有
イオン株式会社	7,908,035	20,292	7,908,035	20,636	保険取引の維持・強化	無
株式会社SUBARU	8,267,130	17,480	8,267,130	16,104	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	無
株式会社千葉銀行	16,287,968	13,926	18,537,968	13,440	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	有
川崎汽船株式会社	4,405,614	13,326	1,671,900	13,408	保険取引の維持・強化(注5)	無
株式会社村田製作所	1,647,600	13,246	1,647,600	13,373	保険取引の維持・強化	有
LPI CAPITAL BERHAD MYRI	34,024,320	12,449	34,024,320	13,851	海外における保険事業上のアライアンス強化	無
株式会社小松製作所	3,662,048	12,000	3,662,048	10,777	保険取引の維持・強化	無
ヤマトホールディングス株式会社	5,133,900	11,648	5,133,900	11,772	保険取引の維持・強化	有
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,853,702	11,075	1,853,702	10,775	保険取引の維持・強化	無
株式会社アイシン	3,000,720	10,937	3,000,720	12,588	保険取引の維持・強化	無
SGホールディングス株式会社	5,100,000	9,996	5,100,000	11,791	保険取引の維持・強化	無
株式会社ネクステージ	3,540,000	9,770	3,540,000	7,855	保険取引の維持・強化	無
株式会社資生堂	1,552,397	9,595	2,576,797	16,022	保険取引の維持・強化	無
JFEホールディングス株式会社	5,630,969	9,454	5,630,969	9,702	保険取引の維持・強化	無
株式会社東芝	2,121,600	9,430	2,121,600	9,865	保険取引の維持・強化	無
株式会社リコー	9,398,414	9,313	9,398,414	9,981	保険取引の維持・強化	有
日産化学株式会社	1,547,000	9,266	1,547,000	11,184	保険取引の維持・強化	有
芙蓉総合リース株式会社	1,002,400	9,021	1,002,400	7,006	保険取引の維持・強化	有
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	8,957	1,221,200	8,682	保険取引の維持・強化	有
株式会社京都銀行	1,307,200	8,170	1,307,200	6,993	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
日東電工株式会社	931,700	7,966	931,700	8,217	保険取引の維持・強化	無
東京建物株式会社	4,744,000	7,661	4,744,000	8,700	保険取引の維持・強化	有
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	22,660,260	7,341	22,660,260	5,801	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社インターネットイニシアティブ	2,600,000	7,144	1,300,000	5,336	クラウドサービスによるシステム基盤構築や先端サービスの創出を目的とした共同事業の強化(注5)	無
日油株式会社	1,110,000	6,848	1,110,000	5,572	保険取引の維持・強化	有
株式会社オリエンタルランド	296,000	6,701	296,000	6,958	保険取引の維持・強化	無
株式会社日立製作所	843,814	6,119	843,814	5,202	保険取引の維持・強化	無
いすゞ自動車株式会社	3,815,450	6,024	3,815,450	6,058	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
塩野義製薬株式会社	1,000,191	5,978	1,000,191	7,531	保険取引の維持・強化	無
コスモエネルギーホールディングス株式会社	1,342,320	5,751	1,342,320	3,530	保険取引の維持・強化	無
東急株式会社	3,235,785	5,701	3,235,785	5,151	保険取引の維持・強化	有
東海旅客鉄道株式会社	350,000	5,533	350,000	5,587	保険取引の維持・強化	有
第一生命ホールディングス株式会社	2,250,000	5,478	9,840,000	24,590	包括業務提携の関係強化	無
ASIA FINANCIAL HLD HKD1	91,759,753	5,400	91,759,753	5,166	海外における保険事業上のアライアンス強化	無
第一三共株式会社	1,096,647	5,288	1,096,647	2,939	保険取引の維持・強化	無
マツダ株式会社	4,086,840	5,006	4,086,840	3,714	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社ミツウロコグループホールディングス	3,681,173	4,759	3,681,173	3,810	保険取引の維持・強化	有
SAHA PATHANA INTER-H	17,625,000	4,737	17,625,000	4,151	海外における保険事業上のアライアンス強化	無
株式会社ひろぎんホールディングス	7,500,055	4,695	7,500,055	4,860	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社レゾナック・ホールディングス	2,104,760	4,579	2,104,760	5,114	保険取引の維持・強化	無
株式会社ヤクルト本社	463,860	4,466	463,860	3,024	保険取引の維持・強化	無
NOK株式会社	3,036,400	4,442	3,036,400	3,482	保険取引の維持・強化	有
川崎重工業株式会社	1,528,899	4,424	1,528,899	3,403	保険取引の維持・強化	無
株式会社TKC	1,196,670	4,391	1,196,670	3,972	保険取引の維持・強化	無
日本ハム株式会社	1,135,500	4,354	1,135,500	4,712	保険取引の維持・強化	有
三菱瓦斯化学株式会社	2,098,625	4,119	2,098,625	4,367	保険取引の維持・強化	無
株式会社ケーユーホールディングス	2,754,080	4,081	2,754,080	2,971	保険取引の維持・強化	無
日本ゼオン株式会社	2,871,000	4,016	2,871,000	3,916	保険取引の維持・強化	無
北越コーポレーション株式会社	4,499,652	3,991	4,499,652	3,127	保険取引の維持・強化	有
横浜ゴム株式会社	1,406,200	3,933	1,406,200	2,379	保険取引の維持・強化	無
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,463,702	3,730	1,463,702	3,474	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社デンソー	499,200	3,715	499,200	3,923	保険取引の維持・強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
福山通運株式会社	1,017,460	3,652	1,017,460	3,713	保険取引の維持・強化	有
スルガ銀行株式会社	7,429,848	3,447	7,429,848	3,038	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	7,017,000	3,424	7,017,000	3,213	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社ニチレイ	1,258,200	3,377	1,258,200	2,980	保険取引の維持・強化	有
ショーボンドホールディングス株式会社	612,100	3,354	612,100	3,262	保険取引の維持・強化	無
株式会社いよぎんホールディングス	4,293,421	3,228	4,293,421	2,576	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化(注8)	無
関西電力株式会社	2,494,478	3,220	2,934,678	3,371	保険取引の維持・強化	無
片倉工業株式会社	1,715,000	3,183	1,715,000	3,822	保険取引の維持・強化	有
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	3,179	1,021,015	3,268	保険取引の維持・強化	無
山崎製パン株式会社	1,973,396	3,165	1,973,396	2,958	保険取引の維持・強化	有
株式会社滋賀銀行	1,180,452	3,162	1,180,452	2,609	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
T P R 株式会社	2,293,000	3,070	2,293,000	2,983	保険取引の維持・強化	無
西日本旅客鉄道株式会社	562,500	3,069	562,500	2,863	保険取引の維持・強化	無
昭和産業株式会社	1,196,300	3,035	1,196,300	3,131	保険取引の維持・強化	有
株式会社日清製粉グループ本社	1,876,496	2,910	1,876,496	3,201	保険取引の維持・強化	有
岩谷産業株式会社	500,050	2,895	500,050	2,585	保険取引の維持・強化	有
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	1,934,267	2,866	1,934,267	1,870	保険取引の維持・強化	無
名古屋鉄道株式会社	1,398,906	2,859	1,398,906	3,035	保険取引の維持・強化	無
オリンパス株式会社	1,233,200	2,859	1,233,200	2,884	保険取引の維持・強化	無
京セラ株式会社	410,600	2,828	410,600	2,825	保険取引の維持・強化	無
理研計器株式会社	491,260	2,790	491,260	2,407	保険取引の維持・強化	有
株式会社ブリヂストン	517,000	2,774	738,500	3,513	保険取引の維持・強化	無
アズビル株式会社	760,000	2,743	760,000	3,108	保険取引の維持・強化	有
五洋建設株式会社	4,280,000	2,704	4,280,000	2,623	保険取引の維持・強化	無
株式会社大阪ソーダ	615,503	2,680	615,503	1,923	保険取引の維持・強化	有
スタンレー電気株式会社	900,000	2,637	900,000	2,091	保険取引の維持・強化	無
浜松ホトニクス株式会社	369,600	2,627	369,600	2,420	保険取引の維持・強化	無
京王電鉄株式会社	562,584	2,613	562,584	2,691	保険取引の維持・強化	無
富士電機株式会社	496,040	2,579	496,040	3,055	保険取引の維持・強化	無
株式会社T & Dホールディングス	1,566,282	2,570	2,349,382	3,925	損害保険分野における業務提携の関係強化	無
京成電鉄株式会社	622,500	2,536	1,222,500	4,174	保険取引の維持・強化	無
大同特殊鋼株式会社	470,000	2,444	470,000	1,734	保険取引の維持・強化	無
日本光電工業株式会社	679,664	2,439	679,664	2,005	保険取引の維持・強化	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本精工株式会社	3,197,000	2,416	3,197,000	2,352	保険取引の維持・強化	有
積水化学工業株式会社	1,274,080	2,390	1,274,080	2,241	保険取引の維持・強化	無
日本曹達株式会社	513,000	2,367	513,000	1,728	保険取引の維持・強化	有
岡谷鋼機株式会社	228,000	2,364	251,000	2,444	保険取引の維持・強化	有
株式会社九州フィナンシャルグループ	4,929,190	2,351	4,929,190	1,976	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
旭化成株式会社	2,500,000	2,315	3,500,000	3,718	保険取引の維持・強化	無
日産東京販売ホールディングス株式会社	6,649,000	2,287	6,649,000	1,509	保険取引の維持・強化	無
日清オイリオグループ株式会社	703,096	2,285	703,096	2,003	保険取引の維持・強化	有
西日本鉄道株式会社	952,522	2,278	952,522	2,555	保険取引の維持・強化	無
コニカミノルタ株式会社	4,000,000	2,276	4,000,000	2,064	保険取引の維持・強化	有
明治ホールディングス株式会社	359,940	2,271	359,940	2,379	保険取引の維持・強化	有
日本電信電話株式会社	571,200	2,263	816,000	2,892	保険取引の維持・強化	無
株式会社A D E K A	1,000,000	2,258	1,000,000	2,704	保険取引の維持・強化	無
帝国繊維株式会社	1,347,000	2,226	1,347,000	2,330	保険取引の維持・強化	有
九州旅客鉄道株式会社	741,400	2,186	1,482,800	3,717	保険取引の維持・強化	無
キッコーマン株式会社	322,000	2,170	322,000	2,617	保険取引の維持・強化	無
安田倉庫株式会社	2,045,100	2,120	2,045,100	1,981	保険取引の維持・強化	有
双日株式会社	757,049	2,091	851,649	1,717	保険取引の維持・強化	無
東武鉄道株式会社	657,308	2,083	657,308	1,958	保険取引の維持・強化	有
三愛オブリ株式会社	1,501,300	2,058	1,501,300	1,409	保険取引の維持・強化	有
日立造船株式会社	2,358,039	2,042	2,358,039	1,759	保険取引の維持・強化	無
V Tホールディングス株式会社	4,000,000	2,028	4,000,000	1,784	保険取引の維持・強化	無
株式会社クボタ	1,000,000	1,999	1,000,000	2,303	保険取引の維持・強化	無
パナソニックホールディングス株式会社	1,690,000	1,997	2,600,000	3,090	保険取引の維持・強化	無
株式会社北洋銀行	7,183,080	1,996	7,183,080	1,723	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
オカモト株式会社	488,800	1,942	488,800	1,908	保険取引の維持・強化	有
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	668,414	1,931	718,414	1,799	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
株式会社豊田自動織機	262,600	1,930	262,600	2,224	保険取引の維持・強化	無
株式会社京葉銀行	3,378,564	1,912	3,378,564	1,672	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	有
ダイワボウホールディングス株式会社	868,500	1,895	868,500	1,432	保険取引の維持・強化	有
株式会社ジャックス	429,814	1,886	429,814	1,323	保険取引の維持・強化	有
オリックス株式会社	844,840	1,838	1,206,840	2,953	保険取引の維持・強化	無
株式会社十六フィナンシャルグループ	623,808	1,761	736,508	1,598	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
ライオン株式会社	1,223,200	1,750	1,223,200	1,665	保険取引の維持・強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
インフロンア・ホールディングス株式会社	1,688,740	1,725	1,688,740	1,759	保険取引の維持・強化	無
日本電産株式会社	248,576	1,701	248,576	2,423	保険取引の維持・強化	無
大塚ホールディングス株式会社	400,000	1,681	400,000	1,692	保険取引の維持・強化	無
豊田通商株式会社	298,800	1,679	298,800	1,511	保険取引の維持・強化	無
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	1,759,000	1,672	1,759,000	1,518	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化(注9)	無
レンゴー株式会社	1,900,000	1,632	1,900,000	1,485	保険取引の維持・強化	無
サンケン電気株式会社	153,506	1,621	*	*	保険取引の維持・強化	無
京浜急行電鉄株式会社	1,251,800	1,576	1,251,800	1,569	保険取引の維持・強化	無
小田急電鉄株式会社	908,973	1,563	1,211,873	2,468	保険取引の維持・強化	無
電源開発株式会社	733,200	1,562	733,200	1,281	保険取引の維持・強化	無
U B E 株式会社	757,060	1,555	757,060	1,511	保険取引の維持・強化	無
株式会社日本触媒	292,270	1,543	417,270	2,224	保険取引の維持・強化	無
多木化学株式会社	325,748	1,535	401,748	2,089	保険取引の維持・強化	有
アステラス製薬株式会社	807,220	1,519	807,220	1,542	保険取引の維持・強化	無
マルハニチロ株式会社	629,967	1,496	629,967	1,510	保険取引の維持・強化	無
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,496	1,024,740	1,141	保険取引の維持・強化	無
みずほリース株式会社	420,000	1,474	420,000	1,249	保険取引の維持・強化	無
リケンテクノス株式会社	2,500,000	1,472	2,500,000	1,142	保険取引の維持・強化	有
J S R 株式会社	461,817	1,438	461,817	1,676	保険取引の維持・強化	無
株式会社 I H I	431,700	1,433	431,700	1,273	保険取引の維持・強化	無
株式会社平和堂	700,000	1,424	700,000	1,327	保険取引の維持・強化	無
東北電力株式会社	2,153,300	1,419	2,153,300	1,533	保険取引の維持・強化	無
株式会社百五銀行	3,748,974	1,390	3,748,974	1,255	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	有
株式会社りそなホールディングス	2,172,184	1,389	2,172,184	1,138	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	無
中外製薬株式会社	420,600	1,375	420,600	1,723	保険取引の維持・強化	無
日本特殊陶業株式会社	500,000	1,368	750,000	1,482	保険取引の維持・強化	無(有)
K Y B 株式会社	339,400	1,364	339,400	1,009	保険取引の維持・強化	有
株式会社山陰合同銀行	1,836,148	1,356	1,932,748	1,211	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化	有
サッポロホールディングス株式会社	394,956	1,344	*	*	保険取引の維持・強化	有
東急不動産ホールディングス株式会社	2,115,292	1,343	2,115,292	1,425	保険取引の維持・強化	無
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,341	2,560,000	1,553	保険取引の維持・強化	無
プレミアグループ株式会社	775,800	1,314	258,600	1,046	保険取引の維持・強化(注5)	無
株式会社ニッスイ	2,312,800	1,255	2,312,800	1,267	保険取引の維持・強化	有
ミネベアミツミ株式会社	500,000	1,255	500,000	1,347	保険取引の維持・強化	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
日産自動車株式会社	2,500,000	1,252	5,000,000	2,739	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
T I S 株式会社	357,600	1,248	357,600	1,028	保険取引の維持・強化	無
ニッコンホールディングス株式会社	501,470	1,241	501,470	1,025	保険取引の維持・強化	有
東京電力ホールディングス株式会社	2,557,873	1,209	2,557,873	1,030	保険取引の維持・強化	無
K O A 株式会社	653,500	1,203	*	*	保険取引の維持・強化	有
株式会社共立メンテナンス	222,392	1,189	222,392	1,027	保険取引の維持・強化	無
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,065,078	1,158	*	*	保険取引の維持・強化や、保険販売チャネルにおける関係強化	無
飯野海運株式会社	1,105,850	1,110	*	*	保険取引の維持・強化	無
株式会社神戸製鋼所	1,025,155	1,079	*	*	保険取引の維持・強化	無
横河電機株式会社	500,000	1,075	500,000	1,049	保険取引の維持・強化	有
株式会社アシックス	280,580	1,052	*	*	保険取引の維持・強化	無
シャープ株式会社	1,074,800	1,002	1,074,800	1,234	保険取引の維持・強化	無
総合警備保障株式会社	*	*	430,415	1,721	セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける業務提携の関係強化	無
オムロン株式会社	-	-	190,347	1,563	保険取引の維持・強化	無
大王製紙株式会社	*	*	867,381	1,373	保険取引の維持・強化	無
株式会社F U J I	*	*	564,858	1,255	保険取引の維持・強化	無
日立金属株式会社	-	-	577,451	1,178	保険取引の維持・強化	無
株式会社クレハ	*	*	103,000	1,010	保険取引の維持・強化	有

・みなし保有株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
本田技研工業株式会社	8,900,000	31,239	8,900,000	31,034	議決権の行使を指図する権限を有する	有
株式会社村田製作所	1,650,000	13,266	1,650,000	13,393	同上	有
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	5,455	913,000	5,307	同上	無
小野薬品工業株式会社	1,850,000	5,113	1,850,000	5,672	同上	無
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	4,852	400,000	3,428	同上	無
株式会社東芝	950,000	4,222	950,000	4,417	同上	無
トヨタ自動車株式会社	1,650,000	3,102	1,650,000	3,667	同上	無
塩野義製薬株式会社	308,000	1,840	308,000	2,319	同上	無
株式会社リコー	*	*	1,000,000	1,062	同上	有

(注) 1 「―」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

4 「保有目的」および「当社の株式の保有有無」については、当事業年度の内容が前事業年度の内容から変更があった場合のみ、括弧書きで前事業年度の内容を記載しております。

5 株式分割、株式移転等のコーポレートアクションによって株式数が増加した銘柄であることを示しております。

6 「定量的な保有効果」については、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため記載しておりません。

なお、2023年1月27日開催の取締役会において、保有の合理性の検証を実施しており、検証の方法は次のとおりであります。

(保有の合理性の検証方法)

保険収益・配当金や株価上昇による含み益形成といった利益貢献、保険取引やアライアンス強化など保有目的に基づく将来性を確認しております。

なお、利益貢献については、保険引受および株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標を活用しております。

7 特定投資株式の保有目的の概要は以下のとおりであります。

保有目的	概要
保険取引の維持・強化	企業マーケットにおける長期安定的な取引関係の維持・拡大、株式価値の増大および配当金等の受領による収益享受を目的として保有しているもの。
保険販売チャネルにおける関係強化	金融機関、自動車ディーラー等の保険販売チャネルにおける長期安定的な取引関係の維持・拡大、株式価値の増大および配当金等の受領による収益享受を目的として保有しているもの。
海外における保険事業上のアライアンス強化	投資先とのパートナーシップ強化を通じた海外保険事業の拡大、株式価値の増大および配当金等の受領による収益享受を目的として保有しているもの。

8 株式会社伊予銀行は2022年10月3日に、株式会社いよぎんホールディングスを設立し、株式移転しております。

9 株式会社静岡銀行は2022年10月3日に、株式会社しずおかフィナンシャルグループを設立し、株式移転しております。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

(純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針)

当社は、「安心・安全・健康のテーマパーク」の実現に向け、デジタルを含めた、各種先進技術・ビジネスモデルを有する企業等との協業・関係強化を目的として、株式を保有しております。

(純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容)

毎年、取締役会において保有を継続する経済合理性があるかどうかの検証を行っております。検証に際しては、株式としての長期的な収益性に加え、投資先との協業（事業連携）状況等、当社グループ戦略への貢献度や、事業提携面の成果の発現状況等を総合的に勘案することとしております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	22	543
非上場株式以外の株式	4	93,885

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	212	グループ重要戦略（介護・シニアマーケット領域）の実現に向けた投資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1,022
非上場株式以外の株式	-	-

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
Palantir Technologies, Inc.	81,626,881	92,101	81,626,881	137,167	グループ重要戦略（デジタル領域）の実現に向けた資本業務提携	無
株式会社ルネサンス	1,603,500	1,488	1,603,500	1,584	グループ重要戦略（ヘルスケア領域）の実現に向けた資本業務提携	無
株式会社エクサウィザーズ	*	*	*	*	グループ重要戦略（介護・シニアマーケット領域）の実現に向けた投資（グループ重要戦略（ヘルスケア領域）の実現に向けた投資）	無
Wejo Group Ltd.	*	*	*	*	グループ重要戦略（デジタル・モビリティ領域）の実現に向けた投資（グループ重要戦略（デジタル領域）の実現に向けた投資）	無

(注)1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

- 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 「保有目的」および「当社の株式の保有有無」については、当事業年度の内容が前事業年度の内容から変更があった場合のみ、括弧書きで前事業年度の内容を記載しております。
- 「定量的な保有効果」については、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難であるため記載しておりません。

なお、2023年1月27日開催の取締役会において、保有の合理性の検証を実施しており、検証の方法は次のとおりであります。

(保有の合理性の検証方法)

株式としての長期的な収益性に加え、投資先との協業（事業連携）状況等、当社グループ戦略への貢献度や、事業提携面の成果の発現状況等を総合的に勘案することとしております。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※5 1,170,892	※5 1,246,638
買現先勘定	73,999	69,999
買入金銭債権	20,104	21,915
金銭の信託	20,815	21,236
有価証券	※3、※4、※5、※6 9,542,035	※3、※4、※5、※6 9,808,182
貸付金	※4 536,132	※4 484,145
有形固定資産	※1、※2、※5 353,438	※1、※2、※5 360,882
土地	114,278	112,957
建物	132,446	137,542
リース資産	64,381	64,935
建設仮勘定	12,618	15,875
その他の有形固定資産	29,713	29,571
無形固定資産	428,266	543,122
ソフトウェア	108,110	99,161
のれん	151,012	197,729
その他の無形固定資産	169,143	246,232
その他資産	※4 1,618,878	※4 1,816,820
退職給付に係る資産	179	230
繰延税金資産	31,741	98,173
貸倒引当金	△8,649	△11,114
資産の部合計	13,787,835	14,460,232
負債の部		
保険契約準備金	9,445,446	10,118,934
支払備金	1,959,817	2,382,382
責任準備金等	7,485,628	7,736,552
社債	539,742	609,051
その他負債	※5 1,536,282	※5 1,642,946
退職給付に係る負債	69,767	59,235
役員退職慰労引当金	9	16
賞与引当金	41,814	42,488
役員賞与引当金	767	487
株式給付引当金	2,401	2,669
特別法上の準備金	105,389	110,858
価格変動準備金	105,389	110,858
繰延税金負債	5,424	4,642
負債の部合計	11,747,045	12,591,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	134,962	134,708
利益剰余金	1,028,109	1,035,772
自己株式	△24,965	△82,145
株主資本合計	1,238,152	1,188,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	838,843	587,917
繰延ヘッジ損益	3,429	2,412
為替換算調整勘定	△68,911	54,890
退職給付に係る調整累計額	16,605	20,555
その他の包括利益累計額合計	789,966	665,776
新株予約権	446	269
非支配株主持分	12,224	14,475
純資産の部合計	2,040,789	1,868,902
負債及び純資産の部合計	13,787,835	14,460,232

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	4,167,496	4,607,134
保険引受収益	3,656,896	4,090,702
正味収入保険料	3,215,713	3,670,717
収入積立保険料	81,009	70,773
積立保険料等運用益	30,944	30,159
生命保険料	325,183	316,752
その他保険引受収益	4,045	2,299
資産運用収益	338,496	325,711
利息及び配当金収入	215,785	241,475
金銭の信託運用益	1,353	3,105
売買目的有価証券運用益	853	2,200
有価証券売却益	112,354	75,524
有価証券償還益	4,836	2,389
特別勘定資産運用益	1,767	1,430
その他運用収益	32,491	29,744
積立保険料等運用益振替	△30,944	△30,159
その他経常収益	172,103	190,720
その他の経常収益	172,103	190,720
経常費用	3,851,984	4,484,604
保険引受費用	3,099,481	3,597,988
正味支払保険金	1,584,397	1,947,647
損害調査費	※1 132,036	※1 135,859
諸手数料及び集金費	※1 632,667	※1 703,159
満期返戻金	190,527	181,722
契約者配当金	28	7
生命保険金等	100,557	132,543
支払備金繰入額	252,510	322,801
責任準備金等繰入額	203,433	164,048
その他保険引受費用	3,322	10,197
資産運用費用	37,383	113,781
金銭の信託運用損	45	2
有価証券売却損	11,869	58,653
有価証券評価損	5,966	12,325
有価証券償還損	4	—
金融派生商品費用	15,368	28,121
その他運用費用	4,129	14,678
営業費及び一般管理費	※1 570,387	※1 598,472
その他経常費用	144,731	174,363
支払利息	14,960	15,966
貸倒引当金繰入額	1,915	4,852
貸倒損失	108	77
持分法による投資損失	5,675	1,844
その他の経常費用	122,071	151,622
経常利益	315,512	122,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益	15,364	8,957
固定資産処分益	15,364	8,957
特別損失	13,243	8,078
固定資産処分損	5,670	2,371
減損損失	2,396	148
特別法上の準備金繰入額	5,176	5,469
価格変動準備金繰入額	5,176	5,469
不動産圧縮損	—	88
税金等調整前当期純利益	317,632	123,409
法人税及び住民税等	123,161	32,237
法人税等調整額	△32,139	△1,759
法人税等合計	91,022	30,477
当期純利益	226,610	92,931
非支配株主に帰属する当期純利益	1,767	1,774
親会社株主に帰属する当期純利益	224,842	91,156

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	226,610	92,931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△159,488	△251,113
繰延ヘッジ損益	△977	△1,016
為替換算調整勘定	71,828	122,626
退職給付に係る調整額	5,755	3,971
持分法適用会社に対する持分相当額	94	△47
その他の包括利益合計	※1 △82,787	※1 △125,580
包括利益	143,823	△32,648
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	142,847	△33,206
非支配株主に係る包括利益	976	557

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	244,060	876,066	△73,772	1,146,399
当期変動額					
剰余金の配当			△68,747		△68,747
親会社株主に帰属する 当期純利益			224,842		224,842
自己株式の取得				△60,430	△60,430
自己株式の処分		△10		150	139
自己株式の消却		△109,087		109,087	—
連結範囲の変動			△4,052		△4,052
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△109,097	152,043	48,807	91,752
当期末残高	100,045	134,962	1,028,109	△24,965	1,238,152

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	997,904	4,406	△141,211	10,862	871,961	467	12,340	2,031,168
当期変動額								
剰余金の配当								△68,747
親会社株主に帰属する 当期純利益								224,842
自己株式の取得								△60,430
自己株式の処分								139
自己株式の消却								—
連結範囲の変動								△4,052
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△159,061	△977	72,299	5,743	△81,995	△20	△115	△82,132
当期変動額合計	△159,061	△977	72,299	5,743	△81,995	△20	△115	9,620
当期末残高	838,843	3,429	△68,911	16,605	789,966	446	12,224	2,040,789

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	134,962	1,028,109	△24,965	1,238,152
超インフレによる影響額			△4,225		△4,225
当期首残高(調整後)	100,045	134,962	1,023,883	△24,965	1,233,926
当期変動額					
剰余金の配当			△79,816		△79,816
親会社株主に帰属する当期純利益			91,156		91,156
自己株式の取得				△58,026	△58,026
自己株式の処分		△253		846	592
連結範囲の変動			547		547
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△253	11,888	△57,179	△45,545
当期末残高	100,045	134,708	1,035,772	△82,145	1,188,381

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	838,843	3,429	△68,911	16,605	789,966	446	12,224	2,040,789
超インフレによる影響額								△4,225
当期首残高(調整後)	838,843	3,429	△68,911	16,605	789,966	446	12,224	2,036,564
当期変動額								
剰余金の配当								△79,816
親会社株主に帰属する当期純利益								91,156
自己株式の取得								△58,026
自己株式の処分								592
連結範囲の変動								547
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△250,925	△1,016	123,802	3,950	△124,189	△177	2,251	△122,115
当期変動額合計	△250,925	△1,016	123,802	3,950	△124,189	△177	2,251	△167,661
当期末残高	587,917	2,412	54,890	20,555	665,776	269	14,475	1,868,902

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	317,632	123,409
減価償却費	53,932	51,591
減損損失	2,396	148
のれん償却額	26,536	30,277
支払備金の増減額 (△は減少)	233,362	314,074
責任準備金等の増減額 (△は減少)	194,259	167,566
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△103	1,591
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,197	△5,931
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△26	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,296	△3,792
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△322	△302
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	654	796
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	5,176	5,469
利息及び配当金収入	△215,785	△241,475
有価証券関係損益 (△は益)	△99,350	△6,931
支払利息	14,960	15,966
為替差損益 (△は益)	△29,474	△28,522
有形固定資産関係損益 (△は益)	△9,706	△6,496
貸付金関係損益 (△は益)	0	743
持分法による投資損益 (△は益)	5,675	1,844
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△72,763	△18,137
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	65,410	△80,600
その他	21,201	32,748
小計	520,767	354,043
利息及び配当金の受取額	201,430	231,330
利息の支払額	△15,506	△16,372
法人税等の支払額	△106,671	△120,109
営業活動によるキャッシュ・フロー	600,021	448,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	10,079	△9,072
買入金銭債権の取得による支出	△2,884	△2,187
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,183	1,776
金銭の信託の増加による支出	△20	△3,000
金銭の信託の減少による収入	9,790	3,634
有価証券の取得による支出	△1,944,183	△2,157,767
有価証券の売却・償還による収入	1,496,848	1,905,741
貸付けによる支出	△106,430	△127,178
貸付金の回収による収入	204,982	173,989
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	47,624	168,818
その他	△25,433	△135,637
資産運用活動計	△305,442	△180,882
営業活動及び資産運用活動計	294,578	268,009
有形固定資産の取得による支出	△21,497	△24,142
有形固定資産の売却による収入	22,716	13,365
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△64,931
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	3,329
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△19,538
その他	△44,316	△51,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	△348,540	△324,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△30,482	△16,288
社債の発行による収入	—	227,000
社債の償還による支出	—	△173,370
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	673	21,353
自己株式の売却による収入	2	115
自己株式の取得による支出	△60,430	△58,026
配当金の支払額	△68,657	△79,718
非支配株主への配当金の支払額	△839	△1,081
その他	△10,374	△12,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	△170,108	△92,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,735	30,764
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	83,107	62,657
現金及び現金同等物の期首残高	1,117,770	1,207,306
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6,429	1,075
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,207,306	※1 1,271,040

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 74社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

エヌ・デーソフトウェア株式会社およびその傘下の3社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

・SOMPPOシステムズ株式会社

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 12社

主要な会社名

・キャピタル損害保険株式会社

・Universal Sompo General Insurance Company Limited

・Palantir Technologies Japan株式会社

・株式会社ティアフォー

・株式会社DeNA SOMPO Mobility

・株式会社A B E J A

・株式会社DeNA SOMPO Carlife

・akippa株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（SOMPPOシステムズ株式会社他）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
国内連結子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役員および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

⑥ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 重要な収益および費用の計上基準

介護・シニア事業においては、介護施設入居者に、介護付きホーム（介護付有料老人ホーム）などでの各種介護サービスや、入居者への福祉用具販売サービスが提供された時点で履行義務が充足され、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、介護施設入居者に対するサービスについて、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(8) 保険契約に関する会計処理

国内保険連結子会社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(11) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1 のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	151,012	197,729

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

のれんは、発生したのれんごとにその効果の及ぶ期間を測定し、償却期間（20年以内）にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

のれんの減損の兆候の把握については、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）に基づき、決算期末に行うほか随時把握に努めており、のれんを含む資産グループにおいて、市場環境を含む経営環境が著しく悪化（例えば、買収時の事業計画からの著しい下方乖離や直近の業績および将来の見通しの悪化など）した場合などにおいて、減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が発生したのれんを含む資産グループについては、残存償却年数の期間で当該資産グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、これが帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失を認識すべきであると判定されたのれんを含む資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた使用価値などの回収可能価額を算出し、これが帳簿価額を下回る金額を減損損失として計上することとしております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候が発生し、将来の事業計画を作成するうえで、著しく下方修正する必要がある事象（海外保険事業における正味収入保険料や損害率等の見積りの仮定に与える重要な事象など）が生じた結果、割引前将来キャッシュ・フローが大幅に下落した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
支払備金	1,959,817	2,382,382

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

国内保険連結子会社は、保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。海外保険連結子会社は、所在地国の法規制等に基づき、支払備金を積み立てております。

① 算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金（以下「IBNR備金」という。）については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令等および海外の法規制等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

国際財務報告基準（I F R S）を適用している海外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
I F R S 第9号「金融商品」	金融商品の分類および測定等を規定	2024年3月期の期首
I F R S 第17号「保険契約」	保険負債の認識および測定等を規定	2024年3月期の期首

(追加情報)

1 業績連動型株式報酬制度

当社は、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を制定し、規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。（以下「本信託」といいます。）

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、退任時に株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末3,693百万円、961,300株、当連結会計年度末3,280百万円、853,700株であります。

2 超インフレ経済下における会計処理

当連結会計年度において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、トルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っている判断いたしました。このため、トルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従った調整を実施したうえで連結しております。IAS第29号では、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで連結財務諸表に含めることが要求されております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
406,556	420,172

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
12,609	12,325

(注) 当連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は88百万円であります。

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券(株式)	38,047	49,111
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(1,437)	(1,980)
有価証券(出資金)	10,405	13,281

※4 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	31	30
危険債権額	28	18
三月以上延滞債権額	35	34
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	96	83

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
預貯金	83,835	30,610
有価証券	608,872	788,282
有形固定資産	1,606	928
合計	694,315	819,821

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等でありま
す。

担保付債務

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他負債（債券貸借取引受入担保金）	385,359	575,531
その他負債（借入金）	239	134
その他負債（預り金）	47	-
合計	385,646	575,666

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は
次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
338,128	518,569

※6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
571,113	669,649

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
代理店手数料等	574,545	627,049
給与	248,025	257,195

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△108,309	△318,820
組替調整額	△111,948	△7,118
税効果調整前	△220,257	△325,938
税効果額	60,769	74,825
その他有価証券評価差額金	△159,488	△251,113
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△116	3,662
組替調整額	△1,239	△1,060
資産の取得原価調整額	—	△4,012
税効果調整前	△1,355	△1,409
税効果額	378	393
繰延ヘッジ損益	△977	△1,016
為替換算調整勘定		
当期発生額	71,828	122,626
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,786	6,217
組替調整額	275	△734
税効果調整前	8,061	5,482
税効果額	△2,306	△1,511
退職給付に係る調整額	5,755	3,971
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	272	△6
組替調整額	△177	△41
持分法適用会社に対する持分相当額	94	△47
その他の包括利益合計	△82,787	△125,580

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	373,330	—	25,631	347,698
合計	373,330	—	25,631	347,698
自己株式				
普通株式	18,373	12,391	25,669	5,096
合計	18,373	12,391	25,669	5,096

- (注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式がそれぞれ、991千株、961千株含まれております。
- 2 普通株式の発行済株式の株式数の減少25,631千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加12,391千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加12,384千株および単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少25,669千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少25,631千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少30千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少6千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	446
合計		446

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	32,035	90	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月19日 取締役会	普通株式	36,711	105	2021年9月30日	2021年12月7日

- (注) 1 2021年6月28日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれております。
- 2 2021年11月19日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金100百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,074	利益剰余金	105	2022年3月31日	2022年6月28日

- (注) 2022年6月27日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金100百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	347,698	—	—	347,698
合計	347,698	—	—	347,698
自己株式				
普通株式	5,096	9,709	190	14,615
合計	5,096	9,709	190	14,615

- (注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式がそれぞれ、961千株、853千株含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加9,709千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,704千株および単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少190千株は、株式給付信託（BBT）の権利行使に伴う自己株式の処分による減少107千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少82千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	269
合計		269

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,074	105	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年11月18日 取締役会	普通株式	43,742	130	2022年9月30日	2022年12月6日

- (注) 1 2022年6月27日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金100百万円が含まれております。
- 2 2022年11月18日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金111百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,411	利益剰余金	130	2023年3月31日	2023年6月27日

- (注) 2023年6月26日定時株主総会決議（予定）による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金110百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預貯金	1,170,892	1,246,638
買現先勘定	73,999	69,999
買入金銭債権	20,104	21,915
有価証券	9,542,035	9,808,182
預入期間が3か月を超える預貯金	△56,285	△75,860
現金同等物以外の買入金銭債権	△20,104	△20,366
現金同等物以外の有価証券	△9,523,335	△9,779,469
現金及び現金同等物	1,207,306	1,271,040

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	18,705	19,197
1年超	159,977	168,068
合計	178,682	187,266

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	324	278
1年超	1,497	1,129
合計	1,821	1,407

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク（信用リスク）にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「SOMPOグループERM基本方針」を取締役会において制定しております。また、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM委員会を設置し、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、保険子会社が有する積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しており、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用リスクについては、特定与信先への集中を管理するためのリミットを設定し、グループ全体で適切に管理しております。

流動性リスクについては、保険子会社に対して、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払などの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理させるなどの態勢を整備しております。

グループ各社は、「SOMPOグループERM基本方針」をふまえた規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等については、次表に含めておりません（(注)3参照）。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	20,104	—	20,104
金銭の信託	—	20,815	—	20,815
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	4,490	1,808	—	6,299
株式	8,978	—	—	8,978
外国証券	15,282	2,024	—	17,307
その他有価証券（※1）				
公社債	1,038,805	970,193	—	2,008,999
株式	1,230,493	—	—	1,230,493
外国証券	979,228	1,733,201	27,654	2,740,083
その他	1,281	—	16	1,297
資産計	3,278,559	2,748,148	27,670	6,054,378
デリバティブ取引（※2）（※3）				
通貨関連	—	△79,532	—	△79,532
金利関連	—	4,629	—	4,629
債券関連	—	3,317	—	3,317
その他	16	△28	264	252
デリバティブ取引計	16	△71,613	264	△71,332

（※1）2019年7月4日公表の企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は1,066,604百万円であります。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（※3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△65,511百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	21,915	—	21,915
金銭の信託	—	21,236	—	21,236
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	4,688	1,394	—	6,083
株式	9,591	—	—	9,591
外国証券	15,967	7,931	—	23,898
その他有価証券				
公社債	742,025	801,862	—	1,543,888
株式	1,233,564	—	—	1,233,564
外国証券	1,132,532	2,001,162	697,810	3,831,505
その他	69,189	2,242	160,308	231,741
資産計	3,207,560	2,857,745	858,119	6,923,425
デリバティブ取引（※1）（※2）				
通貨関連	—	△11,139	—	△11,139
金利関連	—	3,261	—	3,261
株式関連	△1	—	—	△1
債券関連	—	7,694	—	7,694
その他	△1	△27	△265	△295
デリバティブ取引計	△3	△210	△265	△479

（※1） その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（※2） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△6,881百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預貯金、買現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
公社債	1,227,242	180,397	—	1,407,640	1,204,717	202,922
外国証券	7,273	21,520	—	28,794	22,520	6,273
責任準備金対応債券						
公社債	923,917	10,420	—	934,337	966,496	△32,159
貸付金（※）	—	—	547,076	547,076	536,108	10,968
資産計	2,158,434	212,338	547,076	2,917,848	2,729,843	188,005
社債	—	552,806	—	552,806	539,742	13,064
負債計	—	552,806	—	552,806	539,742	13,064

（※） 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金24百万円を控除しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
公社債	1,181,881	164,846	—	1,346,728	1,208,639	138,089
外国証券	26	12,766	—	12,792	12,845	△53
責任準備金対応債券						
公社債	1,299,564	9,585	—	1,309,149	1,410,404	△101,255
貸付金（※）	—	—	492,119	492,119	484,114	8,004
資産計	2,481,472	187,197	492,119	3,160,789	3,116,003	44,785
社債	—	605,519	—	605,519	609,051	△3,532
負債計	—	605,519	—	605,519	609,051	△3,532

（※）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金31百万円を控除しております。

（注）1 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

資産

買入金銭債権

第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、当該有価証券のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3の時価に分類しております。

私募債は、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しております。

貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに内部格付けに基づく信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

社債

取引所の価格および業界団体等より公表されている価格等を基に算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

取引所取引については、主にレベル1の時価に分類しております。店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の時価に分類しております。

2 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	有価証券	デリバティブ取引
	その他有価証券	その他
期首残高	13,418	2,119
当期の損益またはその他の包括利益		
損益に計上 (※1)	△387	746
その他の包括利益に計上 (※2)	2,331	237
購入、売却、発行および決済	12,308	△2,839
期末残高	27,670	264
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益 (※1)	—	962

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	有価証券	デリバティブ取引
	その他有価証券	その他
期首残高	753,556	264
当期の損益またはその他の包括利益		
損益に計上 (※1)	8,896	990
その他の包括利益に計上 (※2)	△13,617	135
購入、売却、発行および決済	109,283	△1,656
期末残高	858,119	△265
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益 (※1)	15,353	372

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

金融商品の売買を行う部署が保有する金融商品の時価について、グループ各社が定める基本方針に従って算定および検証が行われます。算定された結果は、金融商品の売買を行う部署から独立した部署によって検証が行われます。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認などの適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

3 市場価格のない株式等および組合出資金等の連結貸借対照表計上額については次のとおりであり、金融商品の時価等および時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
市場価格のない株式等 (※1)	82,955	95,252
組合出資金等 (※2)	185,280	200,767

(※1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金等は、主に投資事業組合であります。これらは企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

4 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,164,562	6,228	—	—
買現先勘定	73,999	—	—	—
買入金銭債権	—	969	—	19,117
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	6,300	83,765	225,541	727,377
地方債	—	1,000	—	43,400
社債	4,400	4,500	800	99,300
外国証券	4,962	10,552	653	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	6,000	948,900
社債	—	—	—	11,900
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	87,016	150,045	248,104	467,694
地方債	—	1,800	9,500	11,500
社債	31,583	153,322	75,490	599,810
外国証券	198,283	1,050,253	793,283	942,791
その他の証券	11,518	7,029	26,204	1,205
貸付金（※）	184,035	254,976	62,538	34,571
合計	1,766,662	1,724,442	1,448,116	3,907,567

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,237,525	9,003	—	—
買現先勘定	69,999	—	—	—
買入金銭債権	1,552	380	—	20,117
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,100	251,135	91,171	703,777
地方債	—	1,000	—	43,400
社債	4,200	500	600	99,300
外国証券	3,812	6,364	2,615	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	1,452,400
社債	—	—	—	11,900
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	38,016	146,969	143,685	381,960
地方債	—	5,300	6,500	11,500
社債	36,324	125,209	70,547	503,039
外国証券	184,667	1,191,547	977,900	1,132,442
その他の証券	247	19,206	25,416	1,170
貸付金（※）	170,862	227,149	58,494	27,631
合計	1,754,307	1,983,766	1,376,929	4,388,638

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6百万円は含めておりません。

5 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	34,506	—	—	—	—	498,612
長期借入金	15,256	48	41	14	13	71
リース債務	9,048	8,437	7,522	6,957	6,428	39,870
債券貸借取引受入担保金	385,359	—	—	—	—	—
合計	444,171	8,486	7,564	6,971	6,441	538,554

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	85,829	516,222
長期借入金	1,294	1,288	1,261	1,261	1,241	26
リース債務	10,868	8,941	8,278	7,284	6,516	38,477
債券貸借取引受入担保金	575,531	—	—	—	—	—
合計	587,694	10,230	9,540	8,545	93,587	554,726

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,639	2,635

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,086,043	1,295,977	209,934
	外国証券	19,545	25,851	6,305
	小計	1,105,589	1,321,829	216,239
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	118,674	111,662	△7,011
	外国証券	2,975	2,942	△32
	小計	121,649	114,605	△7,043
合計		1,227,238	1,436,434	209,195

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,076,224	1,231,876	155,652
	外国証券	6,477	6,566	89
	小計	1,082,701	1,238,442	155,741
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	132,414	114,851	△17,563
	外国証券	6,368	6,226	△142
	小計	138,783	121,077	△17,705
合計		1,221,484	1,359,520	138,036

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	244,471	261,774	17,303
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	722,025	672,562	△49,462
合計		966,496	934,337	△32,159

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	187,245	198,839	11,593
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,223,159	1,110,309	△112,849
合計		1,410,404	1,309,149	△101,255

4 その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,271,303	1,168,831	102,472
	株式	1,191,869	379,955	811,913
	外国証券	2,113,763	1,810,929	302,833
	その他	190,781	165,269	25,512
	小計	4,767,718	3,524,986	1,242,731
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	737,695	762,653	△24,957
	株式	38,624	45,836	△7,212
	外国証券	1,636,053	1,688,726	△52,673
	その他	92,099	93,379	△1,279
	小計	2,504,472	2,590,595	△86,122
合計		7,272,190	6,115,581	1,156,609

（注）1 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	737,040	680,127	56,913
	株式	1,211,725	370,543	841,181
	外国証券	1,221,400	1,017,548	203,852
	その他	188,026	174,656	13,370
	小計	3,358,193	2,242,875	1,115,318
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	806,847	865,614	△58,767
	株式	21,838	24,806	△2,967
	外国証券	2,610,105	2,852,932	△242,826
	その他	133,788	139,486	△5,698
	小計	3,572,579	3,882,840	△310,260
合計		6,930,773	6,125,715	805,057

（注）1 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

5 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	76,574	4,332	76
合計	76,574	4,332	76

6 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	151,559	979	5,584
株式	52,983	39,042	1,293
外国証券	917,840	69,110	4,880
その他	5,495	2,950	111
合計	1,127,878	112,082	11,869

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	324,704	19,014	14,537
株式	74,018	42,802	670
外国証券	862,845	5,612	43,356
その他	12,735	3,766	11
合計	1,274,303	71,197	58,576

7 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。）について2,944百万円（うち、株式1,537百万円、外国証券1,406百万円）、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について1,110百万円（うち、株式744百万円、外国証券366百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。）について9,839百万円（うち、株式882百万円、外国証券8,940百万円、その他16百万円）、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について1,535百万円（うち、株式1,034百万円、外国証券501百万円）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△32	6

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	20,269	14,952	5,316

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	20,836	17,353	3,482

4 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。）について12百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。）について89百万円減損処理を行っております。
なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	50,394	—	△3,382	△3,382
	買建	2,280	—	1,472	1,472
	通貨オプション取引				
	売建	12,087	—	△254	△240
	買建	10,250	—	1	△12
	通貨スワップ取引	20,835	—	△7,102	△7,102
合計		—	—	△9,265	△9,265

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	70,685	—	△1,203	△1,203
	買建	14,424	—	241	241
	通貨オプション取引				
	買建	10,000	—	6	△15
	通貨スワップ取引	1,992	—	42	42
合計		—	—	△912	△934

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引 売建	4,462	—	△11	△11
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	3,962	2,306	△114	△114
	合計	—	—	△126	△126

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引 売建	5,507	—	△2	△2
	買建	743	—	△0	△0
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	3,280	—	△82	△82
	合計	—	—	△84	△84

(3) 株式関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	3,504	—	△1	△1
合計		—	—	△1	△1

(4) 債券関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	6,360	—	△6,462	15
	買建	9,600	—	9,780	△0
合計		—	—	3,317	14

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	11,783	—	△10,598	149
	買建	20,449	—	18,292	△149
合計		—	—	7,694	△0

(5) その他

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	1,260	1,087	21	21
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	8,389	4,139	△1,401	149
	買建	2,548	1,655	2,260	229
	地震デリバティブ取引 売建	94,575	10	△854	668
	買建	40,698	6	277	△237
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	2,916	2,916	△50	△50
	合計	—	—	252	781

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	1,355	691	18	18
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	4,664	—	△75	45
	買建	1,080	—	386	△10
	地震デリバティブ取引 売建	98,150	—	△869	690
	買建	43,810	—	290	△251
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	3,363	3,363	△45	△45
	合計	—	—	△295	446

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	996,690	—	△67,529	
	通貨オプション取引	その他有価証券	売建	164,123	—	△2,764
			買建	142,983	—	27
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債） および外貨建借入金	142,767	—	(注)	
合計			—	—	△70,267	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）および外貨建借入金と一体として処理されております。また、外貨建社債（負債）に関する時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	696,497	—	△10,198	
	通貨オプション取引	その他有価証券	売建	184,412	—	△241
			買建	153,228	—	213
合計			—	—	△10,227	

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	52,500	44,500	4,755
合計			—	—	4,755

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	44,500	37,000	3,346
合計			—	—	3,346

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

連結子会社の損害保険ジャパン株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として規約型企業年金制度および非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	182,092	176,012
勤務費用	11,554	11,050
利息費用	1,023	1,180
数理計算上の差異の発生額	△2,683	△5,424
退職給付の支払額	△16,077	△17,631
過去勤務費用の発生額	24	—
連結範囲の変動	—	960
その他	78	423
退職給付債務の期末残高	176,012	166,570

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	101,943	106,740
期待運用収益	400	388
数理計算上の差異の発生額	5,002	1,065
事業主からの拠出額	1,360	1,522
退職給付の支払額	△2,033	△2,042
その他	65	392
年金資産の期末残高	106,740	108,066

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	167,820	157,019
年金資産	△106,740	△108,066
	61,079	48,953
非積立型制度の退職給付債務	8,191	9,550
アセット・シーリングによる調整額	316	501
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,587	59,004
退職給付に係る負債	69,767	59,235
退職給付に係る資産	△179	△230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,587	59,004

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	11,554	11,050
利息費用	1,023	1,180
期待運用収益	△400	△388
数理計算上の差異の費用処理額	284	△744
過去勤務費用の費用処理額	△0	7
その他	10	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	12,472	11,091

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	24	△12
数理計算上の差異	△8,086	△5,470
合計	△8,061	△5,482

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	24	12
未認識数理計算上の差異	△23,080	△28,535
合計	△23,056	△28,523

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	21	22
株式	67	66
共同運用資産	2	1
生命保険一般勘定	8	8
現金および預金	0	0
その他	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	国内連結子会社	0.3~0.8	0.4~1.3
	在外連結子会社	2.9~8.9	2.9~8.9
長期期待運用収益率	国内連結子会社	0.0~1.5	0.0~1.5
	在外連結子会社	8.9	8.9

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,832百万円、当連結会計年度10,657百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2 権利失効による利益計上額

該当事項はありません。

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

当社第15回および同第16回のストック・オプションについては旧株式会社損害保険ジャパン（以下「旧損保ジャパン」といいます。）が、当社第17回から同第22回までのストック・オプションについては旧日本興亜損害保険株式会社（以下「旧日本興亜損保」といいます。）がそれぞれ付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2010年4月1日に付与したものであります。

なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入を決議し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしております。

① 旧損保ジャパンから移行し、当社が付与したストック・オプション

	当社第15回新株予約権	当社第16回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	旧損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外(注)1 1	旧損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注)1 1
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 74,325 (注)2	普通株式 186,775 (注)2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2033年8月11日	2010年4月1日～2034年8月10日
新株予約権の数(個)※	197 (注)3	342 (注)3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 4,925 (注)3、4	普通株式 8,550 (注)3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 3,761 資本組入額 (注)5	発行価格 2,493 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件※	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注)7	(注)7

※ 当連結会計年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

(注)1 旧損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の株式数を記載しております。

- 3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。
- 4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、損害保険ジャパン株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6に準じて決定します。

② 旧日本興亜損保から移行し、当社が付与したストック・オプション

	当社第17回新株予約権	当社第18回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	旧日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外(注)1 7	旧日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外(注)1 11
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 35,775 (注)2	普通株式 50,400 (注)2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2024年6月29日	2010年4月1日～2025年6月29日
新株予約権の数(個)※	14[0] (注)3	13[0] (注)3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 3,150[0] (注)3、4	普通株式 2,925[0] (注)3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,385 資本組入額 (注)5	発行価格 2,385 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件※	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注)7	(注)7

※ 当連結会計年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日現在)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 旧日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。

4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
 - (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6に準じて決定します。

	当社第19回新株予約権	当社第20回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	旧日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外 (注) 1 2	旧日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外 (注) 1 2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 27,675 (注) 2	普通株式 30,375 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2027年3月27日	2010年4月1日～2028年3月17日
新株予約権の数(個)※	0 (注) 3	0 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 0 (注) 3、4	普通株式 0 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

	当社第21回新株予約権	当社第22回新株予約権
決議年月日	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議	2009年12月22日旧損保ジャパン臨時株主総会 および2009年12月30日旧日本興亜損保 臨時株主総会決議
付与対象者の区分および 人数(名)	旧日本興亜損保取締役および執行役員 16 上記以外 (注) 1 3	旧日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外 (注) 1 3
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 61,875 (注) 2	普通株式 88,425 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～2029年3月16日	2010年4月1日～2029年10月7日
新株予約権の数(個)※	0 (注) 3	0 (注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容および 数(株)※	普通株式 0 (注) 3、4	普通株式 0 (注) 3、4
新株予約権の行使時の 払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格および 資本組入額(円)※	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する 事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する 事項※	(注) 7	(注) 7

※ 当連結会計年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、当連結会計年度の末日の内容から変更はありません。

(注) 1 旧日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

3 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。

4 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで(かつ新株予約権の行使期間(以下「行使期間」といいます。)の末日まで)の間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）4に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6に準じて決定します。

③ 当社が付与したストック・オプション

	当社第23回新株予約権	当社第24回新株予約権
決議年月日	2010年7月30日取締役会決議	2011年10月14日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 8 当社子会社取締役および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 349,450 (注) 3	普通株式 372,300 (注) 3
付与日	2010年8月16日	2011年11月1日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2010年8月17日～2035年8月16日	2011年11月1日～2036年10月31日
新株予約権の数(個)※	826 (注) 4	194 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 20,650 (注) 4、5	普通株式 19,400 (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 1,809 資本組入額 (注) 6	発行価格 1,373 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

	当社第25回新株予約権	当社第26回新株予約権
決議年月日	2012年7月27日取締役会決議	2013年7月26日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 9 当社子会社取締役および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 391,100 (注) 3	普通株式 195,000 (注) 3
付与日	2012年8月14日	2013年8月13日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2012年8月14日～2037年8月13日	2013年8月13日～2038年8月12日
新株予約権の数(個)※	201 (注) 4	130 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 20,100 (注) 4、5	普通株式 13,000 (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 1,329 資本組入額 (注) 6	発行価格 2,297 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

	当社第27回新株予約権	当社第28回新株予約権
決議年月日	2014年7月30日取締役会決議	2015年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 11 当社子会社取締役および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 16 当社子会社取締役および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数(株)	普通株式 172,900 (注) 3	普通株式 100,700 (注) 3
付与日	2014年8月15日	2015年8月17日
権利確定条件	権利は付与日に確定しております。	権利は付与日に確定しております。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	2014年8月15日～2039年8月14日	2015年8月17日～2040年8月16日
新株予約権の数(個)※	157[135] (注) 4	137[120] (注) 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)※	普通株式 15,700[13,500] (注) 4、5	普通株式 13,700[12,000] (注) 4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 2,404 資本組入額 (注) 6	発行価格 4,153 資本組入額 (注) 6
新株予約権の行使の条件※	(注) 7	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会の承認を要します。	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 8	(注) 8

※ 当連結会計年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日現在)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と当社子会社間の兼任者等がいるため、合計実付与人数を()内に記載しております。

3 株式数に換算して記載しております。なお、当社第23回新株予約権については2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。

4 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、第23回は25株、第24回から第28回は100株であります。

5 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

6 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

7 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役、当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）5に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）6に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
 - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。
下記①から⑤までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）7に準じて決定します。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項を（ストック・オプション等関係）注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

当社のストックオプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

< 権利確定後 >

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	4,925	8,550	3,150	2,925	2,250
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	2,250
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	4,925	8,550	3,150	2,925	0

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	2,700	4,275	5,175	27,350	37,200
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	2,700	4,275	5,175	6,700	17,800
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	0	0	0	20,650	19,400

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	34,900	21,000	26,600	23,700
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	14,800	8,000	10,900	10,000
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	20,100	13,000	15,700	13,700

② 単価情報

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	5,356
付与日における公正な 評価単価(円)	3,760 (注) 1、2	2,492 (注) 1、2	2,384 (注) 1	2,384 (注) 1	2,440 (注) 1

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,356	5,356	5,356	5,356	5,551
付与日における公正な 評価単価(円)	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	1,808 (注) 1	1,372

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,682	5,669	5,669	5,570
付与日における公正な 評価単価(円)	1,328	2,296	2,403	4,152

(注) 1 権利行使価格および付与日における公正な評価単価は、2011年10月1日付株式会社併合（4株につき1株の割合）後の価格を記載しております。

2 旧損保ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

なお、旧損保ジャパンから移行した新株予約権（当社第15回新株予約権および同第16回新株予約権）については、新たな見積もりは行っておりません。また、旧日本興亜損保から移行した新株予約権（当社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで）については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストックオプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	218,547	222,460
支払備金	47,320	48,822
税務上無形固定資産	40,535	41,481
財産評価損	34,004	33,376
価格変動準備金	29,413	30,940
その他	93,840	114,720
繰延税金資産小計	463,661	491,800
評価性引当額	△ 61,856	△51,473
繰延税金資産合計	401,804	440,327
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 343,160	△300,221
連結子会社時価評価差額金	△ 8,191	△8,175
その他	△ 24,136	△38,398
繰延税金負債合計	△ 375,488	△346,796
繰延税金資産（負債）の純額	26,316	93,530

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
子会社税率差	△ 6.7	△11.4
のれん償却	2.6	7.5
受取配当金等の益金不算入額	△1.8	△5.2
交際費等の損金不算入額	0.9	1.4
住民税均等割等	0.3	0.6
その他	2.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	24.7

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」、「国内生命保険事業」および「介護・シニア事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等は「その他」の区分に集約しております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「介護・シニア事業」は、主として介護および介護周辺サービスの提供業務をそれぞれ行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

当該変更が当連結会計年度のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・シニア 事業	計				
売上高 (注1)									
外部顧客への売上高	2,217,148	1,005,247	318,501	136,661	3,677,558	89,999	3,767,558	399,938	4,167,496
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	1	1	16,559	16,560	△16,560	—
計	2,217,148	1,005,247	318,501	136,663	3,677,560	106,558	3,784,118	383,377	4,167,496
セグメント利益	138,288	42,168	15,949	1,367	197,773	27,069	224,842	—	224,842
セグメント資産	6,385,083	3,232,407	3,716,323	163,731	13,497,544	290,290	13,787,835	—	13,787,835
その他の項目									
減価償却費	25,889	21,402	497	5,134	52,923	1,009	53,932	—	53,932
のれんの償却額	11	21,716	—	4,807	26,536	—	26,536	—	26,536
利息及び配当金収入	117,041	49,601	49,447	96	216,187	402	216,589	△804	215,785
支払利息	7,022	5,676	59	2,203	14,961	0	14,962	△2	14,960
持分法投資利益 または損失 (△)	73	888	—	—	961	△6,637	△5,675	—	△5,675
特別利益 (注5)	15,149	213	0	—	15,364	0	15,364	—	15,364
特別損失 (注6)	11,307	937	956	7	13,209	34	13,243	—	13,243
(減損損失)	(1,650)	(745)	(—)	(—)	(2,396)	(—)	(2,396)	(—)	(2,396)
税金費用	45,902	18,871	6,414	3,364	74,554	16,468	91,022	—	91,022
持分法適用会社への 投資額	1,484	9,919	—	—	11,403	13,106	24,509	—	24,509
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	55,199	8,035	2,440	4,362	70,036	988	71,025	—	71,025

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、介護・シニア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、延長保証事業、アセットマネジメント事業、確定拠出年金事業等であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係る経常収益399,938百万円、セグメント間取引消去△16,560百万円であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益15,149百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、固定資産処分損5,404百万円および価格変動準備金繰入額4,251百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・シニア 事業	計				
売上高 (注1)									
外部顧客への売上高	2,290,596	1,386,039	310,834	151,646	4,139,117	36,801	4,175,919	431,215	4,607,134
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	36	36	18,374	18,411	△18,411	—
計	2,290,596	1,386,039	310,834	151,683	4,139,154	55,176	4,194,330	412,804	4,607,134
セグメント利益または 損失 (△)	55,084	48,032	1,006	793	104,916	△13,759	91,156	—	91,156
セグメント資産	5,899,190	4,047,692	3,925,327	265,241	14,137,450	322,781	14,460,232	—	14,460,232
その他の項目									
減価償却費	26,367	18,143	654	5,498	50,663	927	51,591	—	51,591
のれんの償却額	—	25,003	—	5,274	30,277	—	30,277	—	30,277
利息及び配当金収入	117,484	68,533	55,068	93	241,180	1,312	242,492	△1,016	241,475
支払利息	7,592	6,112	150	2,117	15,973	1	15,975	△8	15,966
持分法投資利益 または損失 (△)	83	877	—	—	960	△2,805	△1,844	—	△1,844
特別利益 (注5)	5,854	3,099	3	—	8,957	—	8,957	—	8,957
特別損失 (注6)	6,228	610	1,004	198	8,043	35	8,078	—	8,078
(減損損失)	(148)	(—)	(—)	(—)	(148)	(—)	(148)	(—)	(148)
税金費用	15,728	14,473	591	2,226	33,020	△2,542	30,477	—	30,477
持分法適用会社への 投資額	1,564	16,598	—	—	18,163	21,915	40,079	—	40,079
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	67,009	7,443	2,586	94,422	171,460	1,366	172,827	—	172,827

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、介護・シニア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係る経常収益431,215百万円、セグメント間取引消去△18,411百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益5,854百万円であります。また、海外保険事業における特別利益は、固定資産処分益3,099百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、価格変動準備金繰入額4,480百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	524,266	92,493	156,850	1,217,232	217,261	1,007,609	3,215,713

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	304,713	4,150	16,319	—	325,183

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
2,624,841	604,567	448,149	3,677,558

（注）1 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・シニア事業における経常収益の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
318,849	34,588	353,438

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	627,013	117,017	159,745	1,263,943	211,113	1,291,883	3,670,717

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	297,639	3,740	15,372	—	316,752

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
2,692,663	827,396	619,057	4,139,117

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・シニア事業における経常収益の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
323,965	36,917	360,882

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・シニア 事業	計			
減損損失	1,650	745	—	—	2,396	—	—	2,396

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・シニア 事業	計			
減損損失	148	—	—	—	148	—	—	148

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・シニア 事業	計			
当期償却額	11	21,716	—	4,807	26,536	—	—	26,536
当期末残高	—	124,645	—	26,366	151,012	—	—	151,012

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護・シニア 事業	計			
当期償却額	—	25,003	—	5,274	30,277	—	—	30,277
当期末残高	—	118,746	—	78,983	197,729	—	—	197,729

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	5,919円73銭	5,566円64銭
1株当たり当期純利益	644円24銭	270円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	643円86銭	270円53銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	224,842	91,156
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	224,842	91,156
普通株式の期中平均株式数 (千株)	348,999	336,818
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	209	128
(うち新株予約権 (千株))	(209)	(128)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	2,040,789	1,868,902
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	12,671	14,745
(うち新株予約権 (百万円))	(446)	(269)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(12,224)	(14,475)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	2,028,118	1,854,157
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数 (千株)	342,602	333,083

3 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度963千株、当連結会計年度866千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度961千株、当連結会計年度853千株であります。

(重要な後発事象)

1 国内無担保社債（ソーシャルボンド）の発行

当社は以下のとおり、2023年4月27日に国内無担保社債（ソーシャルボンド）を発行いたしました。

1 発行体	S O M P Oホールディングス株式会社
2 社債の名称	第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）
3 社債総額	700億円
4 各社債の金額	金1億円
5 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
6 償還価額	各社債の金額100円につき金100円
7 償還期限	2028年4月27日（5年債）
8 利率	年0.479%
9 募集期間	2023年4月21日
10 払込期日	2023年4月27日
11 利払日	毎年4月27日および10月27日
12 資金使途	エヌ・デーソフトウェアの株式取得のために調達した短期借入金（ブリッジローン）の返済資金
13 第三者評価	株式会社日本格付研究所から第三者評価を取得しています。
14 共同主幹事会社	みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 野村證券株式会社 S M B C日興証券株式会社 BofA証券株式会社
15 ストラクチャリング・エージェント	みずほ証券株式会社
16 財務代理人	株式会社みずほ銀行
17 取得格付	AA+（株式会社日本格付研究所）
18 振替機関	株式会社証券保管振替機構

2 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2023年5月19日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、基礎還元（修正連結利益の50%）に加え、業績動向や市場環境、資本の状況などを踏まえて追加還元を行う方針としており、配当のほか、自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、2023年3月期業績に対する株主還元（追加還元）としての自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	7,000,000株（上限）
③ 株式の取得価額の総額	25,000,000,000円（上限）
④ 取得期間	2023年6月1日から2023年11月16日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
損害保険ジャパン株式会社	2073年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)(注1、2)	2013年 3月28日	133,560 [1,400百万 米ドル]	—	5.325 (注3)	なし	2073年 3月28日
損害保険ジャパン株式会社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注4)	なし	2046年 8月8日
損害保険ジャパン株式会社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2016年 8月8日	100,000	100,000	0.840 (注4)	なし	2076年 8月8日
損害保険ジャパン株式会社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2017年 4月26日	100,000	100,000	1.060 (注5)	なし	2077年 4月26日
損害保険ジャパン株式会社	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2022年 10月14日	—	50,000	0.425	なし	2027年 10月14日
損害保険ジャパン株式会社	第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2022年 10月14日	—	50,000	0.749	なし	2032年 10月14日
損害保険ジャパン株式会社	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2023年 2月13日	—	127,000	2.500 (注6)	なし	2083年 2月13日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債(注1)	2004年 7月15日	27,746 [241百万 米ドル]	31,777 [239百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債(注1)	2010年 3月23日	11,200 [97百万 米ドル]	12,827 [96百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債(注1)	2012年 10月2日	34,525 [300百万 米ドル]	—	4.700	なし	2022年 10月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建普通社債(注1)	2020年 12月28日	32,710 [284百万 米ドル]	37,446 [282百万 米ドル]	4.500	なし	2027年 12月31日
合計	—	—	539,742	609,051	—	—	—

(注) 1 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

2 2023年3月28日に全額期限前償還しております。

3 2023年3月28日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

4 2026年8月8日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

5 2027年4月26日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

6 2033年2月13日の翌日以降は、1年国債金利に3.00%を加算した利率であります。

7 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	—	—	85,82

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	180	0.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,256	1,294	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,048	10,868	4.33	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	190	5,080	0.46	2024年3月29日 ～2033年9月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	69,216	69,498	4.24	2024年1月1日 ～2043年4月30日
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金 (1年以内返済予定)	385,359	575,531	0.01	—
合計	479,122	662,453	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
 2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務に係る平均利率には、リース料相当額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、含めておりません。
 3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,288	1,261	1,261	1,241
リース債務	8,941	8,278	7,284	6,516

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	1,286,566	2,565,770	3,689,735	4,607,134
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	53,775	△25,127	57,601	123,409
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	41,797	△20,030	37,610	91,156
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	122.07	△58.86	111.26	270.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	122.07	△182.83	172.77	160.75

(注) 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,814	62,751
前払費用	1,515	1,726
未収入金	※1 155,413	※1 136,655
その他	646	408
流動資産合計	220,390	201,542
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	212	256
工具、器具及び備品（純額）	92	113
有形固定資産合計	305	369
投資その他の資産		
投資有価証券	155,074	105,275
関係会社株式	942,246	1,025,644
その他	191	327
投資その他の資産合計	1,097,512	1,131,247
固定資産合計	1,097,817	1,131,617
資産合計	1,318,207	1,333,159
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	25,000	122,000
未払金	2,543	2,006
未払費用	0	1
未払法人税等	15,888	10
賞与引当金	716	790
役員賞与引当金	556	305
その他	1	0
流動負債合計	44,705	125,114
固定負債		
退職給付引当金	67	229
株式給付引当金	2,401	2,669
繰延税金負債	28,106	14,186
その他	431	463
固定負債合計	31,007	17,548
負債合計	75,713	142,663

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	477,763	477,509
資本剰余金合計	502,809	502,555
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	595,680	632,651
利益剰余金合計	595,680	632,651
自己株式	△24,965	△82,145
株主資本合計	1,173,570	1,153,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,476	37,119
評価・換算差額等合計	68,476	37,119
新株予約権	446	269
純資産合計	1,242,494	1,190,496
負債純資産合計	1,318,207	1,333,159

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 157,556	※1 133,861
関係会社受入手数料	※1 12,607	※1 13,872
営業収益合計	170,164	147,733
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 24,212	※2 25,863
営業費用合計	24,212	25,863
営業利益	145,951	121,869
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	317	334
受取配当金	6	12
投資事業組合運用益	1,666	—
為替差益	19	133
未払配当金除斥益	49	55
還付加算金	18	0
その他	※3 168	※3 98
営業外収益合計	2,246	635
営業外費用		
支払利息	※4 0	※4 1
投資事業組合運用損	—	960
自己株式取得費用	36	25
その他	36	13
営業外費用合計	73	1,001
経常利益	148,124	121,504
特別利益		
投資有価証券売却益	60,056	965
関係会社株式売却益	185	—
特別利益合計	60,242	965
特別損失		
固定資産除却損	8	4
投資有価証券評価損	1,177	7,736
関係会社株式評価損	7,108	1,981
投資有価証券売却損	1,006	31
特別損失合計	9,300	9,754
税引前当期純利益	199,065	112,715
法人税、住民税及び事業税	15,364	△3,991
法人税等調整額	111	△80
法人税等合計	15,476	△4,071
当期純利益	183,589	116,786

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	586,861	480,838	△73,772	1,119,018	155,508	155,508
当期変動額								
剰余金の配当				△68,747		△68,747		
当期純利益				183,589		183,589		
自己株式の取得					△60,430	△60,430		
自己株式の処分			△10		150	139		
自己株式の消却			△109,087		109,087	—		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△87,032	△87,032
当期変動額合計	—	—	△109,097	114,842	48,807	54,552	△87,032	△87,032
当期末残高	100,045	25,045	477,763	595,680	△24,965	1,173,570	68,476	68,476

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	467	1,274,994
当期変動額		
剰余金の配当		△68,747
当期純利益		183,589
自己株式の取得		△60,430
自己株式の処分		139
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△20	△87,052
当期変動額合計	△20	△32,500
当期末残高	446	1,242,494

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	477,763	595,680	△24,965	1,173,570	68,476	68,476
当期変動額								
剰余金の配当				△79,816		△79,816		
当期純利益				116,786		116,786		
自己株式の取得					△58,026	△58,026		
自己株式の処分			△253		846	592		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△31,357	△31,357
当期変動額合計	—	—	△253	36,970	△57,179	△20,463	△31,357	△31,357
当期末残高	100,045	25,045	477,509	632,651	△82,145	1,153,107	37,119	37,119

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	446	1,242,494
当期変動額		
剰余金の配当		△79,816
当期純利益		116,786
自己株式の取得		△58,026
自己株式の処分		592
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△177	△31,534
当期変動額合計	△177	△51,997
当期末残高	269	1,190,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～39年
器具および備品	2年～15年

3 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 株式給付引当金
「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役員および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を制定し、規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。（以下「本信託」といいます。）

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、退任時に株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

当期末に本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末3,693百万円、961,300株、当事業年度末3,280百万円、853,700株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
未収入金	155,306	107,852

2 保証債務

(1) 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
SOMPOケア株式会社	8,075	8,075

(2) 建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
SOMPOケア株式会社	27,177	24,415

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社受取配当金	157,556	133,861
関係会社受入手数料	12,607	13,872

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与	6,635	6,791
賞与引当金繰入額	716	790
役員賞与引当金繰入額	556	305
退職給付引当金繰入額	74	178
減価償却費	53	54
業務委託費	9,375	10,870

※3 営業外収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取事務手数料	31	35

※4 営業外費用のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息	0	1

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	923,395	997,636
関連会社株式	18,851	28,007
合計	942,246	1,025,644

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	5,294	5,900
投資有価証券評価損	2,811	3,643
税務上無形固定資産等	1,195	1,991
株式みなし配当	1,618	1,618
その他	1,433	1,928
繰延税金資産小計	12,353	15,082
評価性引当額	△10,275	△12,530
繰延税金資産合計	2,078	2,552
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△30,181	△16,340
その他	△4	△398
繰延税金負債合計	△30,185	△16,738
繰延税金負債の純額	△28,106	△14,186

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△24.2	△36.3
評価性引当額の増減	1.2	2.0
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	△3.6

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(重要な後発事象)

1 国内無担保社債（ソーシャルボンド）の発行

当社は以下のとおり、2023年4月27日に国内無担保社債（ソーシャルボンド）を発行いたしました。

1 発行体	SOMPOホールディングス株式会社
2 社債の名称	第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（ソーシャルボンド）
3 社債総額	700億円
4 各社債の金額	金1億円
5 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
6 償還価額	各社債の金額100円につき金100円
7 償還期限	2028年4月27日（5年債）
8 利率	年0.479%
9 募集期間	2023年4月21日
10 払込期日	2023年4月27日
11 利払日	毎年4月27日および10月27日
12 資金使途	エヌ・デーソフトウェアの株式取得のために調達した短期借入金（ブリッジローン）の返済資金
13 第三者評価	株式会社日本格付研究所から第三者評価を取得しています。
14 共同主幹事会社	みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 野村証券株式会社 SMB C日興証券株式会社 BofA証券株式会社
15 ストラクチャリング・エージェント	みずほ証券株式会社
16 財務代理人	株式会社みずほ銀行
17 取得格付	AA+（株式会社日本格付研究所）
18 振替機関	株式会社証券保管振替機構

2 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2023年5月19日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、基礎還元（修正連結利益の50%）に加え、業績動向や市場環境、資本の状況などを踏まえて追加還元を行う方針としており、配当のほか、自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、2023年3月期業績に対する株主還元（追加還元）としての自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	7,000,000株（上限）
③ 株式の取得価額の総額	25,000,000,000円（上限）
④ 取得期間	2023年6月1日から2023年11月16日まで

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	467	210	19	256
工具、器具及び備品	—	—	—	265	152	35	113
有形固定資産計	—	—	—	733	363	54	369
無形固定資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	716	790	716	—	790
役員賞与引当金	556	305	556	—	305
株式給付引当金	2,401	796	528	—	2,669

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。(URL https://www.sompo-hd.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第12期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2022年6月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

① 第13期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月12日 関東財務局長に提出

② 第13期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

2022年11月28日 関東財務局長に提出

③ 第13期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年7月1日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

① 2022年7月5日 関東財務局長に提出

② 2022年8月3日 関東財務局長に提出

③ 2022年9月5日 関東財務局長に提出

④ 2022年10月5日 関東財務局長に提出

⑤ 2022年11月4日 関東財務局長に提出

⑥ 2022年12月5日 関東財務局長に提出

⑦ 2023年6月5日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録書（社債）およびその添付書類

2023年3月22日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書（社債）

2023年3月22日 関東財務局長に提出

(8) 発行登録追補書類（社債）およびその添付書類

2023年4月21日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

SOMPOホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下 裕嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 弘幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外保険事業に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2023年3月31日現在における連結貸借対照表に計上されている「のれん」197,729百万円には、海外保険事業に関するのれんが118,746百万円含まれている。関連する注記は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（セグメント情報等）【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】である。</p> <p>海外保険事業に関するのれんは、一括償却される少額ののれんを除き、発生年度以後20年以内の償却期間で均等償却される。関連する注記は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（9）ののれんの償却方法および償却期間である。また、海外保険事業に関するのれんの減損の判定において、のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められる場合には、当該資産グループの回収可能価額を見積り、帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合には差額を減損損失として計上することが求められる。</p> <p>海外保険事業は、Sompo International Holdings Ltd.（以下、「SIH社」）を中核会社として、スペシャリティ保険等を中心とするコマース部門及び個人保険等を中心とするコンシューマー部門における元受保険事業及び再保険事業を行っている。海外保険事業は、パミューダや北米等の先進国市場並びにトルコ、南米及び東南アジア等の新興国市場にて展開している。</p> <p>海外保険事業に関するのれんは、SIH社の事業に関するものであり、Endurance Specialty Holdings Ltd.（現SIH社）を買収した際に生じたのれんに加えて、コンシューマー部門の海外子会社を買収した際に生じたのれんや、SIH社により海外保険事業を買収した際に生じたのれんにより構成される。</p> <p>海外保険事業は、先進国市場及び新興国市場においてグローバルに事業を展開しており、のれんを管理する部門は、コンシューマー部門及び個人保険部門の両方を含む。のれんは、大規模な自然災害や経済的打撃による減損リスクを有している。また、海外保険事業は、競争激しい市場であり、競争優位の維持が重要である。このため、海外保険事業に関するのれんの評価は、経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、海外保険事業に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>監査における検討では、SIH社のコマース部門及びコンシューマー部門の業績の推移や経営者によって承認された事業計画の進捗状況等の評価が重要である。上記の各種リスク要因は、業績や事業計画において、保険料、保険金、及び保険負債の変動要因となる結果、経常損益に影響する。経常損益の見積りにおける重要な仮定は、保険引受業務の業績に関連する正味収入保険料の成長率や損害率である。正味収入保険料の成長率や損害率の見積りは、経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>上記を踏まえ、海外保険事業に関するのれんの評価は、対象子会社の事業に関する経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、海外保険事業に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● のれんの評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、会社の実施している資産グループの決定、利益の推移の検討、事業の廃止や再編成による回収可能価額を著しく低下させる変化の有無の検討、及び市場環境の著しい悪化の有無の検討等に関する内部統制の評価が含まれている。 ● のれんに関する減損の兆候の評価資料を閲覧した。 ● のれんに関する減損の兆候の判定を行う関連部署に質問した。 <p>また、当監査法人は、海外保険事業に関するのれんの評価において、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外保険事業における事業計画、戦略、及び業績等を検討するために、取締役会や経営会議を含む会社の意思決定に関連する会議の議事録を閲覧した。 ● 海外保険事業における元受保険市場及び再保険市場の見通しや新型コロナウイルス感染症の状況、ウクライナをめぐる現下の国際情勢、及び米国金融不安（e.g., 米国の地銀破綻）の影響等について、利用可能な外部機関情報に基づき検討した。 ● 海外保険事業におけるコマース部門及びコンシューマー部門の業績の推移や事業計画等について、会社の海外保険事業担当役員やSIH社の経営者に質問した。 ● 当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人と継続的にコミュニケーションを実施し、現地監査に係る監査調書を閲覧することにより、元受保険市場及び再保険市場の見通し、金利の動向、規制の改正等による減損の兆候の有無の判定を評価した。 ● SIH社のコンシューマー部門において、会社規模等を勘案して選定した会社の業績の推移や事業計画等について、現地経営者に質問した。 ● SIH社のコンシューマー部門において、会社規模等を勘案して選定した会社の現地監査人と継続的にコミュニケーションを実施し、現地監査に係る監査調書を閲覧することにより、業績の状況を検討した。 ● 正味収入保険料の成長率や損害率について、当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人、評価専門家、及び保険数理専門家（アクチュアリー）を関与させ、過年度の業績、業界の動向、及び競合他社の情報と比較・検討した。

統計的IBNR備金の推計方法	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2023年3月31日現在における連結貸借対照表には、「支払備金」が2,382,382百万円計上されている。支払備金は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、普通支払備金とIBNR備金（IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金）により構成される。</p> <p>普通支払備金は、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容、及び損害調査内容等に基づき個別に保険金等の支払見込額を見積もったものであり、IBNR備金は、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等の支払見込額を見積もったものである。IBNR備金には、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等の支払が長期間に及ぶと認められる保険種類ごとの引受けの区分別の計算単位に基づき、統計的な見積り方法により推計したもの（統計的IBNR備金）が含まれる。</p> <p>統計的IBNR備金は、一定の統計的な見積り方法に基づく保険数理計算により推計され、保険数理に関する高度な専門性が必要となる。統計的な見積り方法における重要な仮定は、過去の一定期間にわたる事故年度別の保険金等の支払いの実績を踏まえ、最終的な保険金等の損害額を見積もるための係数（ロス・デイベロップメント係数）や予想損害率である。また、これらの重要な仮定は、大規模自然災害に起因する損害等の異常値の識別や時の経過に伴う保険金等の損害額の進捗傾向に影響を受ける。</p> <p>上記を踏まえ、統計的IBNR備金の推計方法は、保険数理に関する高度な専門性が求められ、統計的な見積り方法に使用される重要な仮定は経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、統計的IBNR備金の推計方法を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、統計的IBNR備金の推計方法を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 統計的IBNR備金の推計方法に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、統計的な見積り方法の選択やロス・デイベロップメント係数及び予想損害率という重要な仮定の設定に関する内部統制の評価が含まれている。 ● 当監査法人のネットワーク・ファームの保険数理専門家（アクチュアリー）を関与させ、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険数理計算における大規模自然災害に起因する損害等の異常値の控除の継続性を評価し、保険金等の損害額の進捗傾向とロス・デイベロップメント係数の進捗傾向を比較・検討した。 ・ 保険料率の改定等の動向を踏まえ、予想損害率の変更の要否を検討した。 ・ 重要な計算単位に係る統計的IBNR備金については、大規模自然災害に起因する損害額の進捗傾向の検討を踏まえ、統計的IBNR備金の独自の見積りを行い、経営者による見積り額と比較・検討した。 ● 統計的IBNR備金の推計に使用された保険金等のデータを評価するために、サンプルを抽出して支払関連資料と突合した保険金等の支払実績データと統計的IBNR備金の推計の基礎データを比較・検討した。 ● 保険種類ごとの引受けの区分別の計算単位に基づく統計的IBNR備金の推計資料を閲覧し、ロス・デイベロップメント係数の算定を含む統計的IBNR備金の推計について再計算した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SOMPOホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SOMPOホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

SOMPOホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下 裕嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 弘幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2023年3月31日現在における貸借対照表には、「関係会社株式」が1,025,644百万円計上されている。これは、【注記事項】（有価証券関係）に記載されているとおり、子会社株式及び関連会社株式であり、市場価格のない株式等である。</p> <p>会社は、保険持株会社であり、子会社及び関連会社を通じて、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業、及び介護・シニア事業という性質や環境が異なる事業を展開していることから、関係会社株式が、金額的重要性が高く、資産合計のうち最も占率の高い項目である。また、会社は、中期経営計画（2021年度～2023年度）において、「“安心・安全・健康のテーマパーク”により、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現する」というSOMPOグループのパーパスを定め、企業価値の向上のために「新たな顧客価値の創造」を基本戦略の一つに据えるなかで、デジタル領域の事業化により、顧客への魅力あるコンテンツ作りを強化することを目的とし、デジタル事業子会社であるSOMPO Light Vortex株式会社等を通じてデジタル事業を推進している。さらに、会社は、介護・シニア事業において、データ活用サービスやデジタル化支援サービス等を推進するために、介護RDP（RDP：Real Data Platform）を活用した「egaku」事業の立ち上げを進めるとともに、当事業年度において、福祉業務支援ソフトウェアの企画・開発・販売及び運用支援・保守サービスを提供するエヌ・デーソフトウェア株式会社の発行済株式の全てを取得した。このようなデジタル領域に代表される新事業投資に係る関係会社株式の評価は、経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>関係会社株式の減損の判定では、会社は、実質価額の著しい低下の有無や事業計画の進捗状況の評価している。</p> <p>上記を踏まえ、関係会社株式の評価は、当該関係会社の事業に関する経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、自己査定プロセスにおける実質価額の算定や著しい低下の有無の評価及び事業計画の進捗状況の評価に関する内部統制の評価が含まれている。 ● 事業の展開や業績の概況等に代表される関係会社株式の評価に影響する事項の有無を検討するために、取締役会や経営会議を含む会社の意思決定に関連する会議の議事録を閲覧した。 ● 自己査定資料を閲覧し、関連部署に質問した。 ● 関係会社株式の評価するために、当該関係会社の財務諸表や実質価額の算定に影響する資産・負債項目の調整の要否を検討した。 ● 関係会社の事業計画と業績を比較し、重要な乖離がある場合には、その要因を分析した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【会社名】 S O M P Oホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻田 謙悟

【最高財務責任者の役職氏名】 グループCFO兼グループCSO 執行役専務 濱田 昌宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻田 謙悟およびグループCFO兼グループCSO 執行役専務 濱田 昌宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果をふまえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結経常収益と連結総資産（いずれも直近3か年の平均値）の2項目について、概ね3分の2を占める2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる業務として、「保険取引関連業務」および「資産運用関連業務」に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【会社名】 S O M P Oホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻田 謙悟

【最高財務責任者の役職氏名】 グループCFO兼グループCSO 執行役専務 濱田 昌宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻田 謙悟および当社最高財務責任者 濱田 昌宏は、当社の第13期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

